



令和5年度

# 静岡県男女共同参画白書

～令和4年度男女共同参画施策の実施状況報告書～



令和6年(2024年)3月

静岡県

本白書は、静岡県男女共同参画推進条例(平成13年7月24日施行)第8条に基づき、本県における男女共同参画の推進状況及び推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したものです。

## 【白書の構成】

### 第1章 静岡県の計画と現況

本県の男女共同参画施策を進めるための基本計画の概要・体系や、計画の柱ごとに各種統計、調査等によるデータをまとめました。

### 第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

男女共同参画施策の取組状況について、計画の柱ごとに記載しました。

### 第3章 市町の現況

県内市町における男女共同参画に関する現状等をまとめました。また、各市町の取組が一覧でわかる参画マップも作成しています。

### 第4章 参考資料

男女共同参画データの全国比較や国内外の動きなどを掲載しました。

# 目 次

## 第1章 静岡県の計画と現況

1 静岡県の男女共同参画に関する計画の概要	2
2 第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要	2
3 第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果	6
4 施策の柱と現況	16
大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	18
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実	23
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調	26
大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現	
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	27
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶	29
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進	33
大柱3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現	36
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進	41
大柱4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～	43
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～	49

## 第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

1 施策の実施状況(令和4年度 個別事業一覧)	58
-------------------------	----

## 第3章 市町の現況

1 市町の男女共同参画担当課一覧	84
2 市町の男女共同参画の現状	85
3 市町別男女共同参画の概要	87
4 静岡県市町女性の参画マップ	92

## 第4章 参考資料

1 男女共同参画データの全国比較	98
2 日本の男女共同参画の状況	100
3 男女共同参画に関する国内外の主な動き	104



# 第1章 静岡県の計画と現況

## 1 静岡県の男女共同参画に関する計画の概要

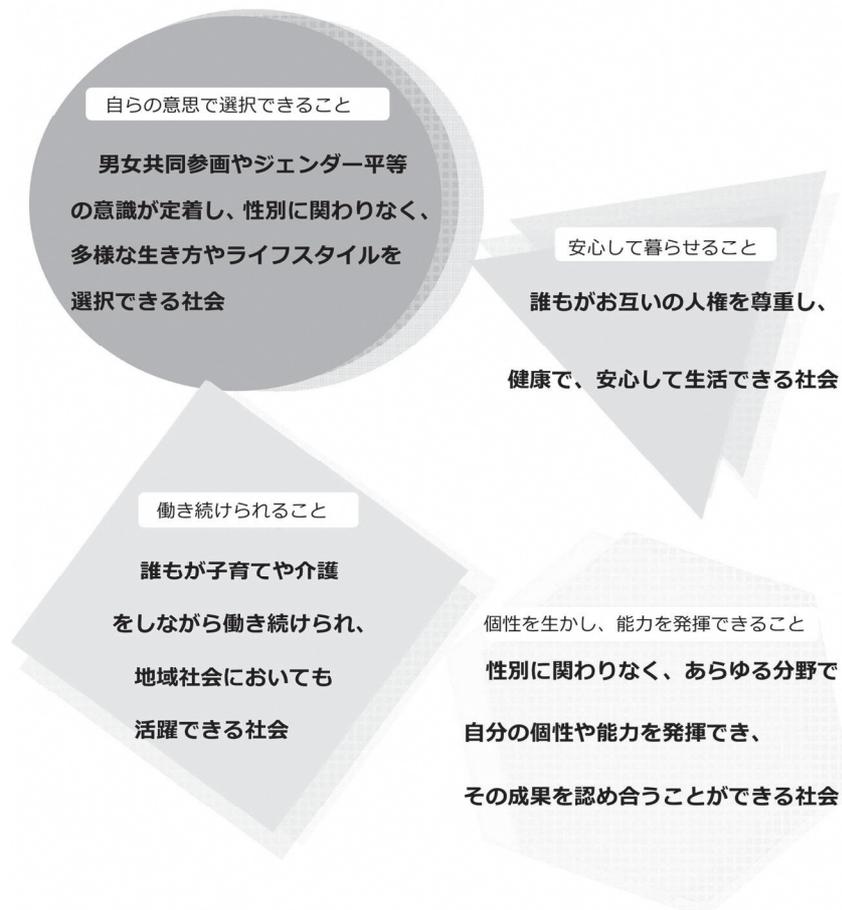
本県では、「誰もが個性を活かし能力を発揮できる社会」を目指し、平成13(2001)年に「静岡県男女共同参画推進条例」を制定し、「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」(計画期間:2003年度から2010年度まで)、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」(計画期間:2011年度から2020年度まで)により、様々な取組を進めてきました。

県では、令和3年2月に、固定的な性別役割分担意識の解消等、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」の評価で明らかになった課題や、新たな課題に対処するため、継続した計画として「第3次静岡県男女共同参画基本計画」(計画期間:2021年度から2025年度まで)を策定しました。

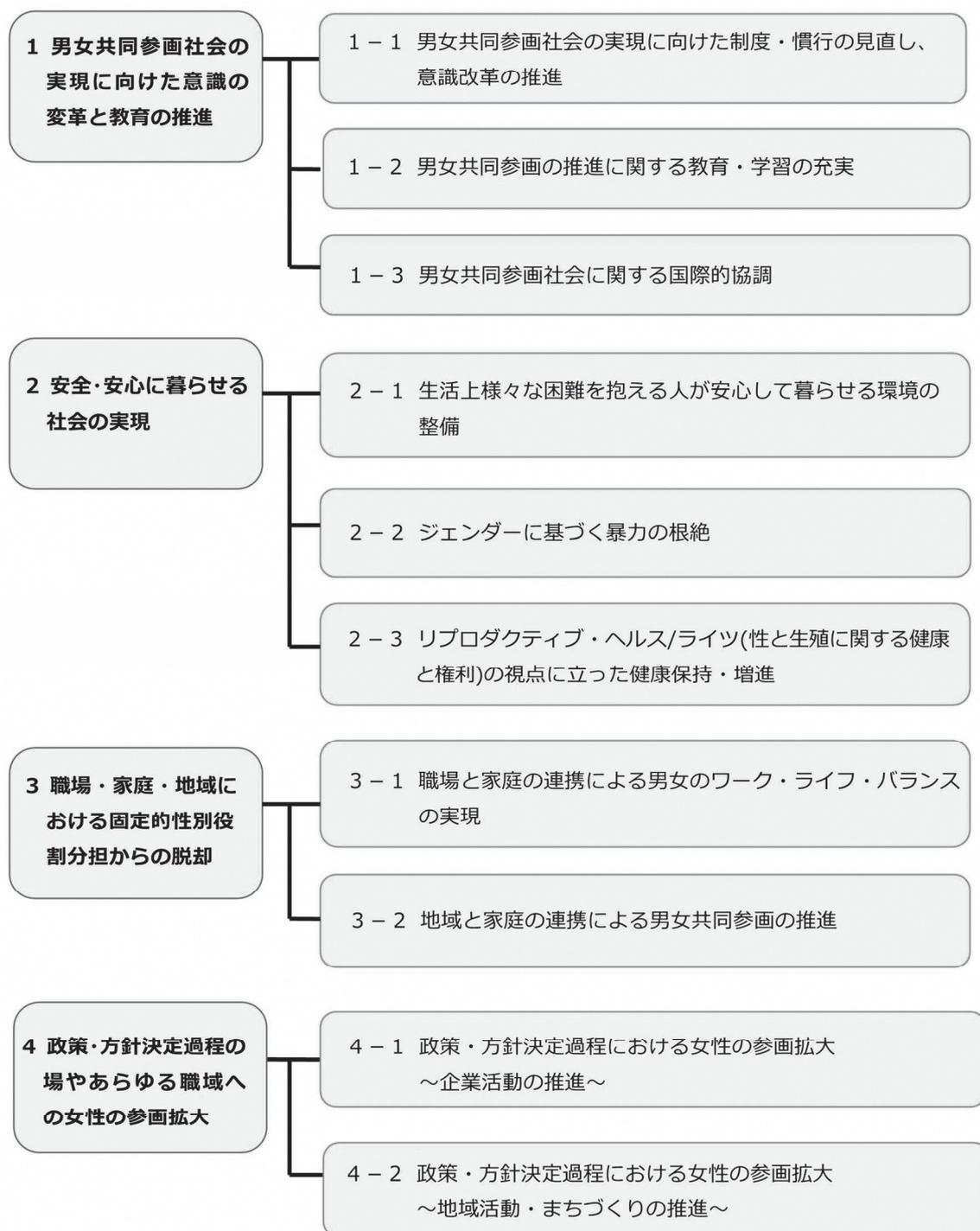
本章では、様々な統計データを用いて、「第3次静岡県男女共同参画基本計画」の4つの大柱による計10本の基本的施策ごとに静岡県の男女共同参画の状況を示します。第2章では、静岡県の男女共同参画施策の実施状況を掲載します。第3章では、県内各市町の現況を示し、また、第4章は参考資料として、男女共同参画に関するデータの全国比較と国際的に見た日本の男女共同参画の状況を掲載します。

## 2 第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要

- (1) 計画期間 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度(5年間)
- (2) 基本目標 「ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」

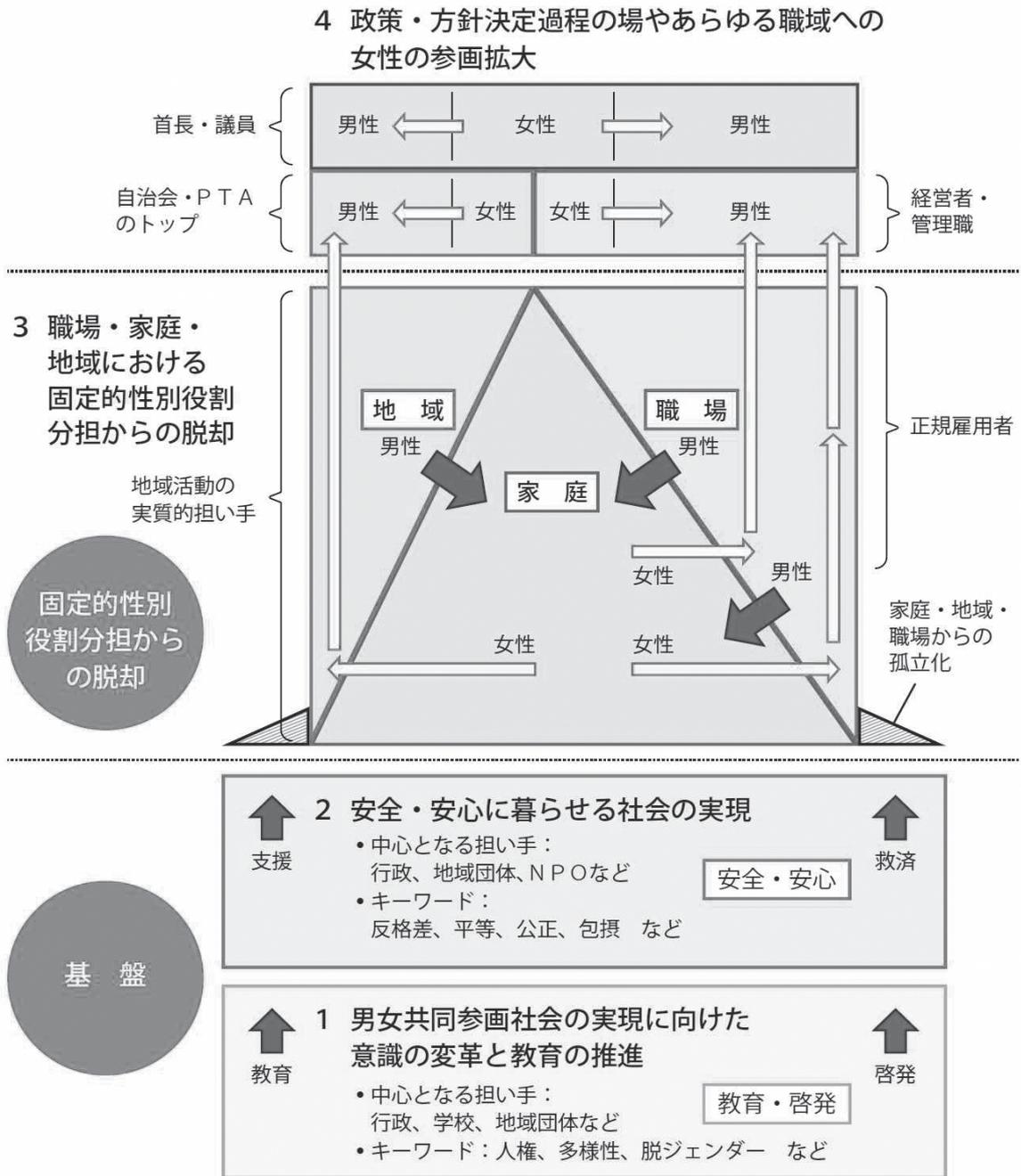


(3) 施策の体系図



※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第1項に基づく「都道府県推進計画」として位置づけます。なお、同計画に該当する施策は、3-1、4-1及び1-2の一部です。

(4) 計画の概念図



○男女共同参画社会の実現に向けて、「教育・啓発」、「安全・安心」に係る施策を施策推進の基礎とします。

○各生活の場に存在する男性・女性の壁を壊し、性別の枠を超えた大きな循環をつくり出します。

○政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大を進めます。

(5) 計画指標一覧

	指 標	現状値	目標値
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(令和元(2019)年度) 59.1%	(令和7(2025)年度) 80% ※1 (旧 65%)
	「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(令和元(2019)年度) 59.4%	(令和7(2025)年度) 90% ※1 (旧 70%)
	男性の家事・育児関連時間	(令和3(2021)年度) 2時間50分 ※2	(令和7(2025)年度) 3時間30分 ※2

	指 標	現状値	目標値
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	きまって支給する現金給与額(男女格差：/男性を100とした場合)	(令和元(2019)年度) 69.8%	継続的に格差縮小
	精神的な暴力をDVとして認識している人の割合(夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	(令和元(2019)年度) 76.5%	(令和7(2025)年度) 80%
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(平成21(2009)年度) 12.4%	(令和7(2025)年度) 30%

	指 標	現状値	目標値
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	男性の育児休業の取得率	(令和元(2019)年度) 6.5%	(令和7(2025)年度) 30% ※3 (旧 13%)
	市町の防災会議に占める女性割合	(令和2(2020)年度) 8.7%	(令和7(2025)年度) 10%

	指 標	現状値	目標値
4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	事業所の管理職に占める女性の割合	(令和元(2019)年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	(令和7(2025)年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%
	自治会長に占める女性割合	(令和2(2020)年度) 1.9%	(令和7(2025)年度) 6%

※1 令和3年度の実績値において目標値を上回ったため、目標値を変更

※2 令和3年度の調査結果により数値を追加

※3 令和4年度の実績値において目標値を上回ったため、目標値を変更(令和4年度の評価においては、旧目標値により評価)

### 3 第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

#### 1 全体概要

県男女共同参画推進条例第7条第2項に基づき策定した「第3次静岡県男女共同参画基本計画」(令和3年度～令和7年度)に掲げる成果目標について、令和4年度実績の評価を実施した。

#### 2 成果指標に基づく評価結果

施策体系	R4年度
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	—
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実	—
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調	—
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	C
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶	—
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進	—
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現	目標値以上
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進	C
4 政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～企業活動の推進～	B
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～地域活動・まちづくりの推進～	C

<評価結果の見方> 目標値以上: 目標値を達成、 A: 順調に進んでいる、  
B: ある程度進んでいる、 C: 今後積極的な取組が必要、  
—: 評価年度における実績値がないため、評価しなかったもの

<参考> 評価の算定方法

(1) 数値目標の場合

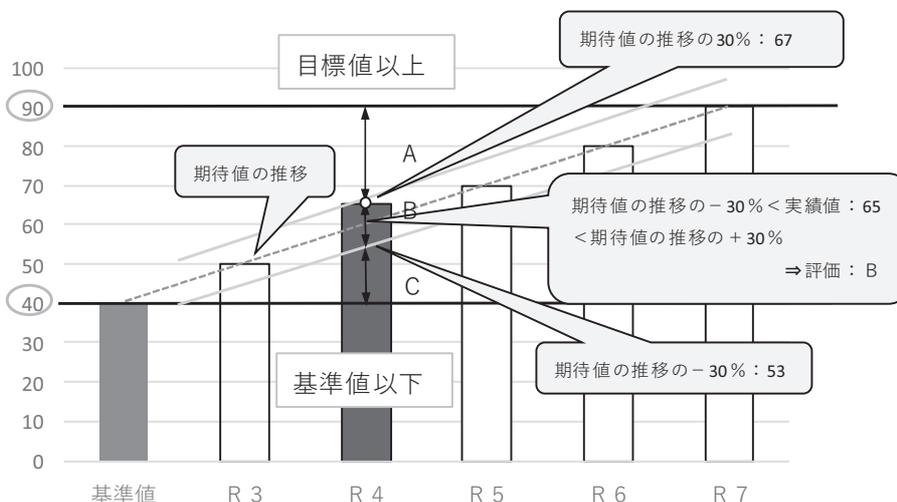
※静岡県の新ビジョンの評価基準を採用

区分	判断基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲のもの
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度(2025年度)に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(例) 計画期間2年目(R4)

基準値：40、目標値：90、期待値：60(基準値+20)、実績値：65の場合



(2) 「継続的に増加」という数値目標の場合

※第2次静岡県男女共同参画基本計画の評価基準を採用

評価区分	評価の内容
A	実績値が基準値以上であり、かつ継続的に増加している
B	実績値が基準値以上であり、かつ前年度数値以上である
C	実績値が基準値を下回っている。または実績値が前年度数値を下回っている
—	達成状況が把握できない(評価に必要な実績値が得られないなど)

(3) 複数の数値目標を掲げている場合

※静岡県の新ビジョンの評価基準を採用

それぞれの数値目標に対応する実績値の評価区分を点数化し、その平均により指標全体の評価を決定する。

<評価区分の点数化>

評価区分	点数
目標値以上	5点
A	4点
B	3点
C	2点
基準値以下	1点

平均により  
指標全体の  
評価を決定



<指標全体の評価基準>

評価区分	平均点
目標値以上	5.0点
A	4.0点以上 5.0点未満
B	3.0点以上 4.0点未満
C	1.0点超え 3.0点未満
基準値以下	1.0点

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2022年度の主な取組実績・成果			
			実績値	左の男女別	評価	
<b>1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進</b>						
<b>1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進</b>						
「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2019年度) 男性59.1%	(2025年度) 男性 80%	- (2021年度) 66.9%	- 全体： 73.1% 女性： 78.2%	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>「静岡県男女共同参画センターあざれあ」において、男女共同参画に関する講座やイベント等の開催、ポータルサイト（ページビュー378,694件）や情報誌の発行（Webエポカ年4回、ねっとわあく年2回）等により、県民に対する広報・啓発を実施した。</li> <li>「男女共同参画週間」及び「男女共同参画の日」において、市町や関係団体と連携して男女共同参画に関する広報・啓発を実施した。</li> <li>県民だより2月号において、「性の多様性」について解説し、県民に対する広報・啓発を実施した。</li> <li>市町男女共同参画計画策定等に関する支援アドバイザー派遣事業の活用により、未策定自治体は0となった。（以上全て、男女共同参画課）</li> </ul>
<b>1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実</b>						
「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」＋「聞いたことがある」）人の割合	(2019年度) 59.4%	(2025年度) 90%	- (2021年度) 78.3%	- 男性： 77.8% 女性： 78.6%	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者への家庭教育実態調査の実施により、子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」（学童期版、シニア世代版）を時代に沿った内容に改訂した。（社会教育課）</li> <li>新任の校長や教頭を対象とした「管理職研修」（183名受講）や、初任者を対象とした「法定研修」（458名受講）において人権教育の講義を行うほか、学校の人権教育担当者に対する「人権教育担当者研修会」（657名受講）の実施により、教職員の男女共同参画に関する資質の向上を図った。（教育政策課）</li> <li>就職を控えた学生に、職業活動と家庭の両立をイメージさせ、働き続ける意識を醸成するとともに、女性の活躍の場を広げることを目的とした、「働く女性のライフデザイン出前講座」を2大学で開催し、学生81名が参加した。県内企業（各校3社、計6社）で働く女性によるパネルディスカッション等を通じて、先輩女性との意見交換を実施した。（男女共同参画課）</li> <li>県及び市町職員に対する男女共同参画や性の多様性についての研修を実施し、理解促進を図った。（男女共同参画課）</li> </ul>
<b>1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調</b>						
男性の家事・育児関連時間 (子育て世代(20～50代)の週全体における1日当たりの平均時間)	(2021年度) 2時間50分	(2025年度) 3時間30分	- (2021年度) 2時間50分	- 男性： 2時間50分 女性： 12時間05分	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画をめぐる国際的な指標を収集し、「静岡県男女共同参画白書」により発信した。（男女共同参画課）</li> <li>静岡県の新ビジョン後期アクションプランにおいて、各政策の柱に関連する主なSDGsの目標を明示しており、R4は計画策定初年度であることから、庁内における一層の浸透に加え、県民等への計画の周知を図った。（総合政策課）</li> </ul>

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

2022年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は改善しているが、男女の不平等感や男性の家事・育児関連時間など実際の行動を表す他のデータでは、依然として大きな男女格差が見られるなど、行動変容に結びついていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターのポータルサイト「あざれあナビ」において、行政のほか、市民活動団体などへ広く情報提供を呼びかけ、男女共同参画にかかる情報を掲載する。男女共同参画に関する国の取組や国際的な情報、防災、性の多様性等各コンテンツページを充実させる。またSNSを活用し、若い世代をはじめ、より広い層に情報が届くよう発信する。</li> <li>庁内各課と連携し、県公文書における性別欄の削除など、ジェンダー平等や性の多様性の観点から改善が必要な行政サービスの見直しに引き続き取り組んでいく。</li> <li>男女共同参画センターあざれあの事業として、中学生向けの男女共同参画に係る出前講座を開催する等、若い世代向けの意識啓発を行う。(以上、全て男女共同参画課)</li> <li>各学校、教職員に「人権教育の手引き」を配布するとともに、学校の管理職や人権教育担当をはじめとする教職員への人権に関する研修の実施を通じて、教職員や児童生徒が、社会的・文化的に作られた性別による無意識の思い込みを問い直し、一人一人の人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の一員となるよう、人権問題に関する学校関係者の関心と理解の深化に努めていく。(教育政策課)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1と同様、男女の不平等感や性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されている実感に関するデータでは、依然として男女格差が見られるため、ジェンダーを取り巻く問題へのさらなる理解促進が必要である。</li> <li>校長や教頭、人権教育担当者に対する講義・演習の内容は、今日的な人権課題を扱うとともに、職層や立場に応じたものを研究、作成する必要がある。</li> <li>女性が出産・子育て期に離職することなく働き続けるためには「女性の仕事と家事・育児の二重負担」が大きな課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育実態調査の分析結果を基に、思春期版、未来の子育て版の「つながるシート」も改訂する。すべての保護者が安心して家庭教育に取り組めるよう、家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会の開催、及びオンライン等を活用し、就業中でも参加しやすい形態による企業内家庭教育講座を実施する。また、市町の家庭教育支援チームの強化を図ることで、家庭教育支援の多様な取組を展開し、より多くの保護者に支援を届ける。(社会教育課)</li> <li>「管理職研修」や初任者を対象とした「法定研修」において引き続き人権教育の講義を行うほか、学校の人権教育担当者に対する「人権教育担当者研修会」を行う。講義・演習の内容は、今日的な人権課題を扱うとともに、職層や立場に応じたものを研究、作成する。(教育政策課)</li> <li>性別を問わず、次代を担う若者が、結婚や子育て、仕事等を含むライフプランを描くことができるよう、中学生から大学生までを対象に、授業やゼミにおいて、キャリアコンサルタントによる講義や企業の若手職員との意見交換等を通じ、ライフプランをイメージできるような講座を実施する。(こども未来課)</li> <li>ジェンダー平等や性の多様性についての理解を一層促進するため、県・市町職員に対する研修を実施する。(男女共同参画課)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標とした男性の家事・育児関連時間は、単年度の男女別データでも、本県の子育て世代の男性の家事・育児関連時間は女性の約4分の1以下と、大きな男女格差が見られる。目標値達成のため、格差解消に向けた積極的な取組が必要である。</li> <li>家事・育児関連時間の国際比較を見ると、日本は国内での男女格差だけでなく、先進各国との格差も大きい。県レベルの取組においても、国際社会における日本の“ジェンダーギャップ”に関する現状を踏まえた対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県男女共同参画白書を活用した情報発信などにより、世界標準の有り様を様々な施策の中で話題に取り入れ、啓発を続けていく。(男女共同参画課)</li> <li>SDGsの重要性や、県の施策と関連付けることの意義を、庁内及び県民等に対して周知啓発を行い、一層の浸透・主流化を図る。(総合政策課)</li> </ul>

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値			評価	2022年度の主な取組実績・成果
			実績値	左の男女別			
<b>2 安全・安心に暮らせる社会の実現</b>							
<b>2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備</b>							
きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	(2019年度) 69.8%	継続的に格差縮小	(2022年度) 71.5%	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親サポートセンター事業において、企業訪問を433件実施し、668件の求人開拓をした。就業につながる資格取得の講座受講費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進給付金等を支給し、ひとり親の就業に結びつく資格・技能の習得を支援した。(こども家庭課)</li> <li>経営者向けセミナーを開催し、ダイバーシティ経営がもたらす効果を周知するとともに、女性活躍をテーマに取り上げ、女性活躍を通じて男女ともに働きやすい職場環境づくりの必要性を周知した。テーマ別に3回開催し、計138人が参加した。(労働雇用政策課)</li> <li>SOGIに関する困りごとや悩みを抱える性的マイノリティ当事者の居場所づくりを目的として、アライ(理解者)を含めた交流会(いろいろなじい交流会)を県内各地で計5回開催した。当事者同士のつながりや支援者との結びつきをつくることにより、当事者等の孤立防止に寄与した。(男女共同参画課)</li> <li>あざれあ女性相談、あざれあ男性電話相談、ふじのくにLGBT電話相談を実施し、「生きにくさ」を抱えている相談者に対し、相談者自身がより良い解決策を見出すことができるよう支援した。(男女共同参画課)</li> </ul>
<b>2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶</b>							
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	(2019年度) 76.5%	(2025年度) 80%	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)において、市町や関係機関、民間企業と連携したパープルライトアップの実施、パープルリボンの着用等、計99団体と連携し啓発活動を実施した。(男女共同参画課)</li> <li>高校生や大学生等のほか、養護教諭を対象とした、デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を実施した。学校14校、養護教諭向け1回実施し、計1,844人が受講した。(男女共同参画課)</li> <li>女性からの相談に対応している相談員や一般県民を対象に性暴力被害及びリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)理解促進のための支援者養成講座を開催し、170名が参加した。(くらし交通安全課・男女共同参画課共催)</li> <li>DV多言語相談ダイヤルを設置し、英語、ポルトガル語、フィリピン語など21言語への対応を可能にした。(こども家庭課)</li> <li>人権に関する各講座において、DV加害者が過ちを繰り返さないために更生プログラム(カウンセリング)の重要性や、ハラスメントは人権侵害であり、無意識の思い込み・偏見を払拭することの必要性について講義した。(地域福祉課人権同和対策室)</li> </ul>
<b>2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進</b>							
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(2009年度) 12.4%	(2025年度) 30%	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解を深め、女性が性と体を含む自分の人生を自己決定する権利や主体的に生きることへの意識をもってもらうための啓発リーフレットを、県内の高校、大学、専門学校等の全1年生45,000人へ配布し、広報・啓発を行った。(男女共同参画課)</li> <li>小中高等学校と連携し、男女問わず、妊娠・出産等の正しい情報や知識について考えたり、自分の意思を伝えるコミュニケーションスキル等を学ぶ、生涯を通じた健康づくりについての講座を県内各地で10回実施し、計1,044人が参加した。(こども家庭課)</li> </ul>

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

2022年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>きまって支給する賃金（正規非正規を含む。）の男女格差は、概ね横ばいの状況にあり、依然として大きい。女性の労働力率は、どの年齢階級においても上昇しているものの、正規雇用者の比率が20代後半をピークに低下する「L字カーブ」を描いており、男性の割合が大きい正規社員と、女性の割合が大きい非正規社員の間で給与差がある。</li> <li>4-1の指標のとおり女性の管理職割合が低いことや平均勤続年数の差異などが、賃金の男女格差に影響を及ぼしていることを念頭においた対応が必要である。</li> <li>「静岡県パートナーシップ宣誓制度」が3月に開始したことを契機に、一層の性の多様性への理解促進に取り組む必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の長期化の影響等により、DVの相談件数も増加しており、更なる相談体制の充実も必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親サポートセンターにおいて、県「静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）」として認証された企業や厚生労働省「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業」表彰企業、「子育てサポート企業（くるみんマーク）」認定企業（ハローワークの求人に表示）など、子育てに優しい働くひとり親を応援する企業への求人開拓を中心に行う。（こども家庭課）</li> <li>中小企業の経営者の理解促進を図り、多様な人材活躍を促進する必要があることから、引き続き、経営者向けセミナーを開催し、県内の中小企業の取組事例を通じて経営者の理解促進を図る。また、多様な働き方の導入企業を支援するアドバイザー派遣を実施し、職場環境の整備に向けた働きかけを行う。（労働雇用政策課）</li> <li>静岡県パートナーシップ宣誓制度の周知や性の多様性に対する理解促進のための啓発、研修を引き続き実施するとともに、宣誓者の生活上の困りごとの解消につなげるため、市町や事業所等と連携し、宣誓者が受けられるサービスの拡充等に取り組んでいく。（男女共同参画課）</li> <li>性的指向や性自認を理由に孤立や困難を抱えやすい方を対象に、引き続き居場所づくりのための交流会（いろいろにじいろ交流会）を、開催する。特に、孤立しがちな若年層を中心に、当事者がありのままの自分であることができる場や仲間づくり支援を継続していく。（男女共同参画課）</li> <li>悩みを抱える方が各相談窓口にアクセスできるよう、WEB媒体の活用や県と包括連携協定を締結している企業等と連携するなど、広報を強化していく。（男女共同参画課）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>数値は改善傾向にあり、DVは身体的暴力だけでなく精神的暴力等も含まれることについての認知が広がっていると考えられるが、男性の認知度が女性に比べて低く、男女差が見られる。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の長期化の影響等により、DVの相談件数も増加しており、更なる相談体制の充実も必要である。（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の男女が、将来にわたりDVの加害者、被害者にならないよう、引き続き「デートDV防止出前セミナー」を実施する。また、健康体育課と連携し、養護教諭指導リーダー研修において、性的マイノリティに関する講話を実施する。（男女共同参画課、健康体育課）</li> <li>DV被害者が確実に相談窓口につながるよう、相談窓口の周知を強化していく。（こども家庭課）</li> <li>人権週間や出前人権講座、研修会等の機会を通じて、企業、学校、県民に意識啓発を図るため、広報を行っていく。（地域福祉課人権同和对策室）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>用語の認知度は基準値を上回ったものの、認知度そのものは低い状況にある。リプロダクティブ・ヘルス／ライツへの理解は、主体的な人生の選択において必要不可欠であり、2-2に掲げたジェンダーに基づく暴力の根絶のためにも重要であることから、積極的な取組が必要である。</li> <li>講座はこれまでは10代向けのものが中心であり、20代向けの啓発を進める必要がある。また、母親になりうる女性のみでなく父親になりうる男性に向けた健康づくりの啓発も課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代に向けて、デートDV防止セミナー等のあらゆる機会を活用し、リーフレットや啓発グッズ等により県内大学生や高校生等に周知・啓発する。（男女共同参画課）</li> <li>学校と連携し性別に関わらず取組を進めるとともに、20代向けには企業等と連携した啓発方法の検討を進めていく。（こども家庭課）</li> </ul>

第1章 静岡県計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値				2022年度の主な取組実績・成果
			実績値	左の男女別	評価	
<b>3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却</b>						
<b>3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現</b>						
男性の育児休業の取得率	(2019年度) 6.5%	(2024年度) 13%	(2022年度) 21.8%	男性： 21.8% 女性： 92.2%	目標値 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・育児参加促進出前講座を6事業所・団体で実施し、計193名が参加した。また、家事シェアリングパンフレットを企業の研修等で活用してもらうため、県内企業や子育て団体17団体へ1,484部配布した。(男女共同参画課)</li> <li>・ 男性の家事や育児への参画を促すために、子育て世代の夫婦を対象とした家事育児シェアハピ講座を2回開催し、46組82名が参加した。(こども未来課)</li> <li>・ 働きやすい職場環境づくりに向け、「イクボス」の周知・浸透を図るため、研修会の開催を希望する県内企業等15社に希望の内容に応じた講師を派遣し、出前講座をオンラインで開催した。計255名が参加した。(こども未来課)</li> <li>・ 経済団体等と連携し、子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業を「ふじのくに子育てに優しい企業」として49社の応募の中から10社を表彰し、被表彰企業の取組を紹介する啓発用冊子を、県内企業や全国の大学等に配布した。(こども未来課)</li> <li>・ 柔軟な働き方ができる環境づくりを支援するため、製造等、現場を抱える業種を対象とした業種別のテレワーク導入事例を発信するセミナーを3回開催し、計92名が参加した。また、社内で養成するための人材養成講座も2コース実施し、計31名が参加した。(労働雇用政策課)</li> </ul>
<b>3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進</b>						
市町の防災会議に占める女性割合	(2020年度) 8.7%	(2025年度) 10%	(2022年度) 9.0%	—	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画の視点からの防災手引書を活用し、女性防災リーダー育成講座(裾野市共催)を実施した。延べ50名が参加し、29名の女性防災リーダーを育成した。新たに、市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした研修会を各地域局で開催し、計146名が参加した。また、自主防災組織とこれまで育成してきた女性防災リーダーとのマッチング(磐田市共催)を行い、3名がマッチングした。(男女共同参画課)</li> <li>・ 「静岡県地域防災計画」を改訂し、自主防災組織の防災担当委員等役員の3割以上が女性となるよう、県及び市町から自主防災組織へ助言・支援していくことを明記した。(危機情報課)</li> <li>・ 県の防災会議の委員について、学識経験者又は自主防災組織の委員を新たに指名するなどにより、令和3年度末では6.8%だった委員の女性割合を、令和4年度末では16.1%と向上させた。(危機政策課)</li> <li>・ 指定地方公共機関等の女性委員の比率が高まるよう、「静岡県防災会議委員の任命に関する要綱」を改正した。また、市町や県消防協会と連携して、女性消防団員の確保や研修事業への協力を行った。(危機政策課・消防保安課)</li> </ul>

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

2022年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性の育児休暇取得率は目標値を達成した。男性の育児参加が重要であるという考え方が年々浸透してきていることに伴い、企業の取り組みの進展や育休取得を前向きに考える男性が増えたためと考えられるが、男女間の取得率の差が依然として大きい状況にあり、積極的な取組が必要である。</li> <li>・ 1-1の指標のとおり、「男性は仕事、女性は家庭」といった、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男性の割合は高まっており、意識の上では理解が深まってきているものの、社会の制度・慣行には、依然として人々の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）を反映したものが見受けられる。</li> <li>・ 1-3の指標のとおり、男性の家事・育児関連時間は、女性の約4分の1以下と、大きな男女格差が見られる。女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消に向け、男性の家事・育児参加に向けた取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家事シェアリングパンフレットを企業の研修等で活用を推進していくほか、「男性の家事・育児参加促進出前講座」を開催し、学習機会の提供を進める。（男女共同参画課）</li> <li>・ 「イクボス」の認知度が低い中小企業を対象にした「イクボス」の普及・育成講座等を実施していく。（こども未来課）</li> <li>・ 静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）認証制度」の認知度向上に取り組み、仕事と子育ての両立を図る企業の裾野の拡大に取り組んでいく。（こども未来課）</li> <li>・ テレワークや多様な働き方の導入を促進する経営者向けセミナーの開催や、テレワーク推進人材の養成講座、多様な働き方の導入企業を支援するアドバイザー派遣を実施する。また、テレワークの導入や「くるみん認定」の取得の促進に向けた県内企業への巡回訪問を行い、職場環境の整備に向けた働きかけを行う。（労働雇用政策課）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体として数値に進捗は見られなかったが、一方で市町別の数値を見ると、女性の割合が高い地域も見られることから、好事例を把握し、全県に広げていく必要がある。</li> <li>・ 女性に地域の防災活動に参画したいという気持ちはあっても、男性主体の自主防災組織に女性1人を入れていくことは難しいのが現状である。女性防災リーダー育成講座修了者が地域に根ざした活動をしていけるよう、支援していくことが求められている。また、女性防災リーダーが地域で活躍している具体的な事例を示すことで女性の参画を促していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性防災リーダーの育成、市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした研修会の開催、自主防災組織とこれまで育成してきた女性防災リーダーとのマッチングを行うとともに、男女共同参画の視点からの防災手引書の改訂を行う。研修等で事例紹介を行いつつ、様々な方面から、地域防災への女性参画の推進、地域防災力の強化を目指していく。（男女共同参画課）</li> <li>・ 地域防災活動マニュアルや避難所運営マニュアルを活用し、男女共同参画の視点からの防災について周知啓発を行っていく。また、自主防災組織を対象とした調査結果を集計・分析し、女性役員の増加に向けたアドバイスを提供していく。（危機情報課）</li> <li>・ 指定地方行政機関などに対し、女性委員の比率を高めるよう協力を依頼していく。また、市町や県消防協会と連携して、引き続き女性消防団員の確保や研修事業への協力を行っていく。（危機政策課・消防保安課）</li> </ul>

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2022年度の主な取組実績・成果			
			実績値	左の男女別	評価	
<b>4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大</b>						
<b>4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～</b>						
事業所の管理職に占める女性の割合	(2019年度) 係長24.9% 課長12.9% 部長9.8%	(2025年度) 係長30.0% 課長18.0% 部長12.0%	(2022年度) 係長25.7% 課長14.9% 部長11.9%	—	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の管理職登用や働きやすい職場づくりには、経営者のコミットメントが重要であることから、令和3年度に取りまとめた、「女性活躍加速化に向けた行動宣言」に賛同した経営者等53名によるリーダー・ミーティングを開催するとともに、「女性活躍加速化に向けた行動宣言賛同企業リーダーによる取組事例集」を作成し、リーダーによる女性活躍推進の想いや事例について情報発信した。(男女共同参画課)</li> <li>ネットワークの構築、女性の自主的・継続的な活動意欲や社会的機運の醸成、男性の女性活躍への理解促進を目的とした「ふじのくにさくや姫サミット」を開催し、87名が参加した。(男女共同参画課)</li> <li>女性活躍推進について理解を深めるための女性役職者育成セミナー(女性役職候補者向け4回、女性役職者向け2回、上司・経営者等向け2回)を実施し、計184名が参加した。(労働雇用政策課)</li> <li>働き方改革やダイバーシティ経営に取り組み、女性活躍を推進している県内の中小企業の事例をホームページに掲載した。(労働雇用政策課)</li> <li>農山漁村の女性リーダーとして、「農山漁村ときめき女性」を新規に7名認定するとともに、その活動を支援した。(農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課)</li> </ul>
<b>4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～</b>						
自治会長に占める女性割合	(2020年度) 1.9%	(2025年度) 6%	(2022年度) 2.4%	—	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のリーダー養成講座により、地域コミュニティ活動に世代や男女の差なく参加することの重要性について理解を深めた(3回、修了生18人)。また、男女が共に取り組む多様な地域活動を取り上げた活動情報誌を発行し、意識啓発を行った。(地域振興課)</li> <li>男女共同参画団体の課題を共有し、地域活動の活性化を図るための意見交換会、ネットワークづくりの機会を提供するため、男女共同参画団体交流会を開催し、37団体が参加した。また、「あざれあメッセ2022」を開催し、団体等による活動紹介、男女共同参画講演会、団体間等の交流事業を実施した。(男女共同参画課)</li> <li>男女共同参画の視点からの防災手引書を活用し、女性防災リーダー育成講座(裾野市共催)を実施した。延べ50名が参加し、29名の女性防災リーダーを育成した。新たに、市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした研修会を各地域局で開催し、計146名が参加した。また、自主防災組織とこれまで育成してきた女性防災リーダーとのマッチング(磐田市共催)を行い、3名がマッチングした。(再掲)(男女共同参画課)</li> </ul>

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和4年度)の評価結果

2022年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の管理職に占める女性の割合は全体的に数値が伸びているものの、まだまだ数値自体が低い状況にあり、継続的な取組が必要である。</li> <li>本県においては、管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国的に見て非常に低位（39位：R2国勢調査）であり、女性登用が進んでいない。また、結婚・出産などのライフイベントで離職する女性が少なくない現状がある。女性が働きやすい環境づくりや女性の管理職登用には、経営者の意識改革や率先した行動が重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍に取り組む経営者等のネットワークの構築とリーダーの率先した行動の拡大を目的に「女性活躍加速化フォーラム」を開催する。（男女共同参画課）</li> <li>雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的登用を促すため、女性自身や上司・経営者向けセミナーを開催する。また、県内の中小企業の取組事例を通じて経営者の理解促進を図る。（労働雇用政策課）</li> <li>県内各地で活躍するときめき女性に関する情報を積極的に発信し、ときめき女性の活動を促進するとともに、農山漁村で活躍する女性（特に若年層）の掘り起こしを行い、認定者数を増やす。また、ときめき女性の活動支援やときめき女性を対象としたリーダーとしての資質向上のための研修会などを開催し、方針決定過程に参画することができるリーダーを育成する。（農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>基準値から増加したものの、極めて低い水準にある。自治会をはじめとする地域に根ざした組織・団体に女性が参画できるよう、市町と問題意識を共有し、地域の実情を踏まえたより実践的な取組が必要である。</li> <li>女性に地域の防災活動に参画したいという気持ちはあっても、男性主体の自主防災組織に女性1人で入っていくことは難しいのが現状である。女性防災リーダー育成講座修了者が地域に根ざした活動をしていけるよう、支援していくことが求められている。また、女性防災リーダーが地域で活躍している具体的な事例を示すことで女性の参画を促していく必要がある。（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決に向けて、住民自らの主体的な取組を促進し、地域コミュニティを活性化するため、県コミュニティづくり推進協議会を通じて、地域活動を牽引するリーダー等を養成するとともに県内各地の地域活動等を幅広く情報提供する。（地域振興課）</li> <li>県内各地域の女性団体が行う地域の現状や課題を踏まえた実践活動の支援、団体交流会、あざれあメッセ等、団体間の情報交換、ネットワークづくりの機会を提供できるような取組を実施していく。（男女共同参画課）</li> <li>女性防災リーダーの育成等を行い、様々な方面から、地域防災への女性参画の推進、地域防災力の強化を目指していく。（再掲）（男女共同参画課）</li> <li>地域防災活動マニュアルや避難所運営マニュアルを活用し、男女共同参画の視点からの防災について周知啓発を行っていく。また、自主防災組織を対象とした調査結果を集計・分析し、女性役員の増加に向けたアドバイスを提供していく。（再掲）（危機情報課）</li> </ul>

## 4 施策の柱と現況

### 図表目次

項目	図表番号	ページ
<b>1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進</b>		18
<b>1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進</b>		18
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(県、男女別)	1-1	18
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(全国、県比較)	1-2	18
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(年代別)	1-3	19
「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感	2	19
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(男女別)	3-1	20
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(経年比較)	3-2	20
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合	4	20
人権尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか	4-①	21
「あざれあ」指定管理者の外部評価	5	21
市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率	6	22
県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数	7	22
<b>1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実</b>		23
「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	8	23
性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	9	23
「学校教育」における男女の平等感	10	24
人権教育に関する校内研修を行った学校の割合	11	24
県立高等学校における保育・介護体験の実施率	12	25
男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合	13	25
<b>1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調</b>		26
男性の家事・育児関連時間	14	26
「家庭生活」における男女の平等感	15	26
<b>2. 安全・安心に暮らせる社会の実現</b>		27
<b>2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備</b>		27
きまって支給する現金給与額(男女格差:/男性を100とした場合)	16	27
ひとり親の年間就職率	17	27
社会参加している高齢者の割合	18	28
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	19	28
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	20	28
<b>2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶</b>		29
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合	21	29
過去1年間にDVを受けたことがある人の割合	22	30
DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数	22-①	30
過去1年間にセクシュアル・ハラスメントについて経験したり聞き見たことがあるか	23	31
職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数の推移	23-①	31
県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談件数	24	32
DV防止ネットワーク設置市町数	25	32
市における女性相談員の配置市数	26	32
<b>2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進</b>		33
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	27	33
乳がん検診受診率	28	34
子宮頸がん検診受診率	29	34
乳がん、子宮がん75歳未満年齢調整死亡率	29-①	34
特定検診受診率	30	35
特定保健指導実施率	31	35
20歳以上の者の喫煙率(喫煙習慣のある人の割合)	32	35

※網掛けの指標は、第3次静岡県男女共同参画基本計画の成果指標  
その他の指標は、計画推進に向けた参考指標

項 目	図表番号	ページ
<b>3. 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却</b>		36
<b>3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現</b>		36
男性の育児休業取得率	33	36
男性の育児休業や介護休業の取得について	33-①	36
仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	34	37
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	35	37
生産年齢人口における女性の有業率の全国順位	36	37
年齢階級別労働力率(全国・県)	36-①	38
女性の年齢階級別労働力率の推移(県 経年)	36-②	38
保育所等待機児童数	37	38
待機児童ゼロの市町数	38	39
公的保育サービス受入児童数	39	39
放課後児童クラブの受入児童数	40	39
一時預かり(幼稚園型を除く)実施箇所数	41	40
延長保育実施箇所数	42	40
病児保育実施箇所数	43	40
<b>3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進</b>		41
市町の防災会議に占める女性割合	44	41
ふじさんっこ応援隊の参加団体数	45	41
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	46	42
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	47	42
合計特殊出生率の推移	47-①	42
<b>4. 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大</b>		43
<b>4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～</b>		43
事業所の管理職に占める女性の割合	48	43
「職場」における男女の平等感	49	43
農協の正組合員数、役員数に占める女性の割合	50	44
漁協の役員総数に占める女性の割合	50-①	44
女性農業委員の割合	51	44
農業経営に参画する女性の比率	52	45
農業女性ネットワーク参加者数	53	45
家族経営協定の締結数	54	45
商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の役員等に占める女性役員等の割合	55	46
女性活躍関連イベントセミナー等の開催状況	56	46
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業(300人以下)	57	47
ふじのくに女性活躍応援会議への登録件数	58	47
管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位	59	47
市町の女性活躍推進計画策定率	60	48
<b>4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～</b>		49
自治会長に占める女性の割合	61	49
「地域」における男女の平等感	62	49
地域活動に参加しようとするとき障害になること	62-①	50
県民の地域活動への参加状況	63	50
女性が役員として参加している自主防災組織の率	64	51
消防団員における女性の割合	64-①	51
公立学校PTA会長の女性割合	65	51
「政治の場」における男女の平等感	66	52
議会における女性議員の割合(全国・県)	66-①	52
市町職員の女性登用状況(課長相当職以上)	67	52
市町審議会等委員に占める女性比率	68	53
県職員の女性登用状況(知事部局:課長相当職以上)	69	53
県職員の女性登用状況(教育委員会:課長相当職以上)	70	53
教員の管理職における女性の割合(公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭)	71	54
全警察官に占める女性の割合	72	54
県職員の女性登用状況(警察本部:課長補佐相当職以上)	73	54
県の審議会委員に占める女性比率、女性比率40%以上の審議会の割合	74	55
男女共同参画人財データベース登録人数	75	55

**大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進**  
**1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進**

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	2019年度 59.1%	2025年度 80%	2021年度 66.9%

**1 「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合**

固定的な性別役割分担意識に反対する人\*の割合は、73.1%でした。男女別でみると、男性の割合は66.9%、女性の割合は78.2%で女性の方が反対の意識が高くなっています。

(図 1-1)

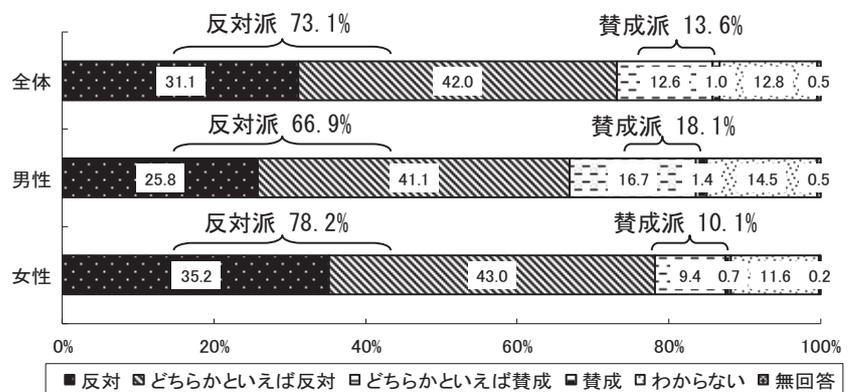
\* 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人

全国と静岡県の「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない割合を比較すると、2007年度以降は全国調査の値を上回っています。

(図 1-2)

**1-1 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(県、男女別)**

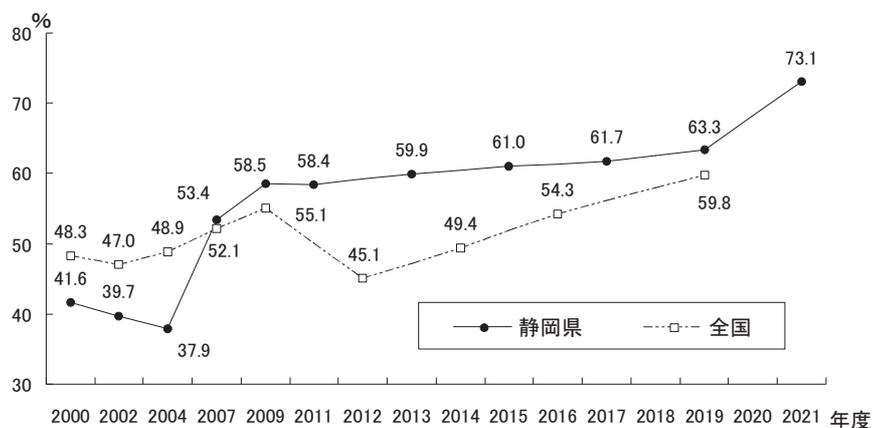
図 1-1



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

**1-2 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(全国、県比較)**

図 1-2



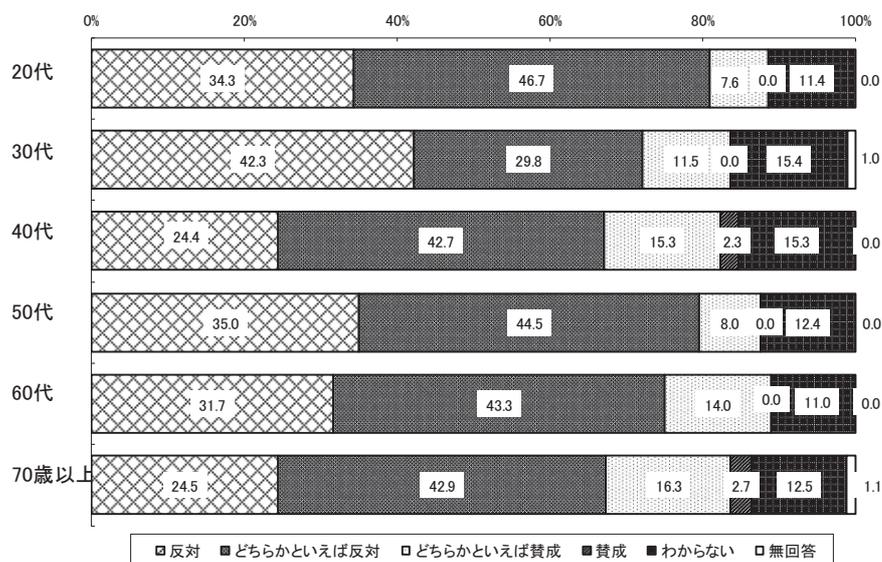
(資料) 静岡県・・・「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」  
 全 国・・・内閣府 「男女共同参画に関する世論調査」  
 「女性の活躍推進に関する世論調査」

年代別では、20代の約8割、30代と50～60代の7割超が反対と答えている一方、40代、70歳以上で反対傾向がやや低い状況にあります。

(図 1-3)

1-3 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(年代別)

図 1-3



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

2 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感

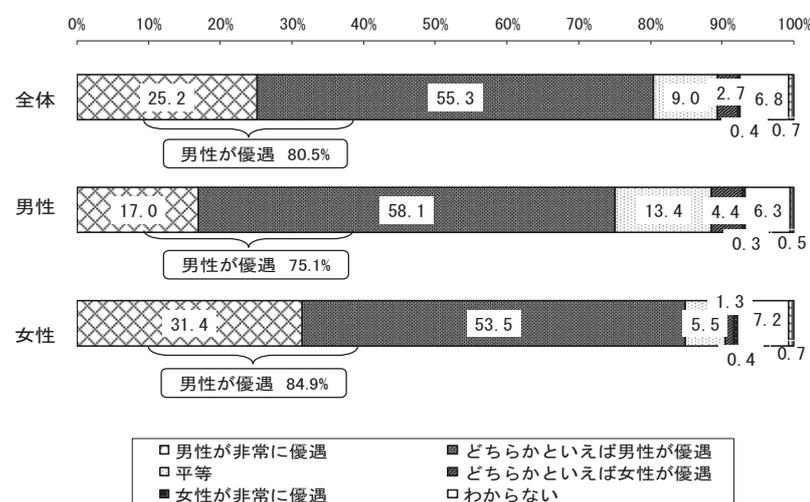
「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は全体が80.5%、女性においては84.9%と男性の75.1%よりも高くなっています。

(図 2)

2 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感

図 2



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

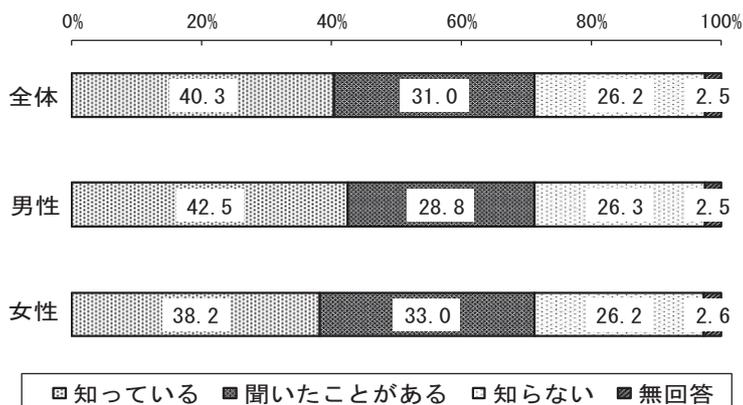
3 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合

「知っている」と答えた人の割合は全体が40.3%で、男性の方がやや高くなっています。

(図 3-1)

3-1 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(男女別)

図 3-1



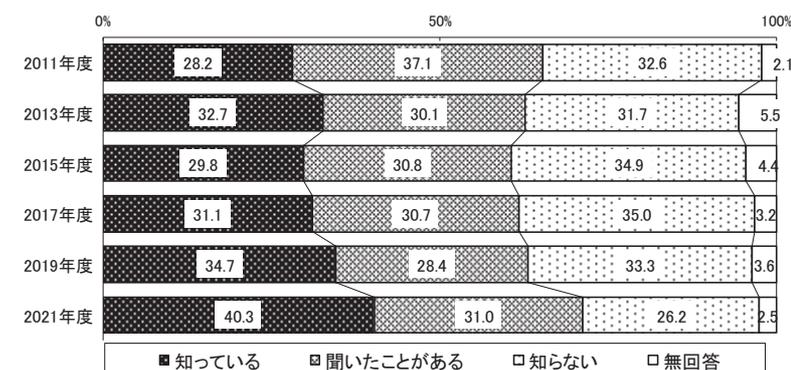
(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

経年でみると、2015年以降「知っている」と答えた人の割合は増加傾向です。

(図 3-2)

3-2 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(経年比較)

図 3-2



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

4 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合

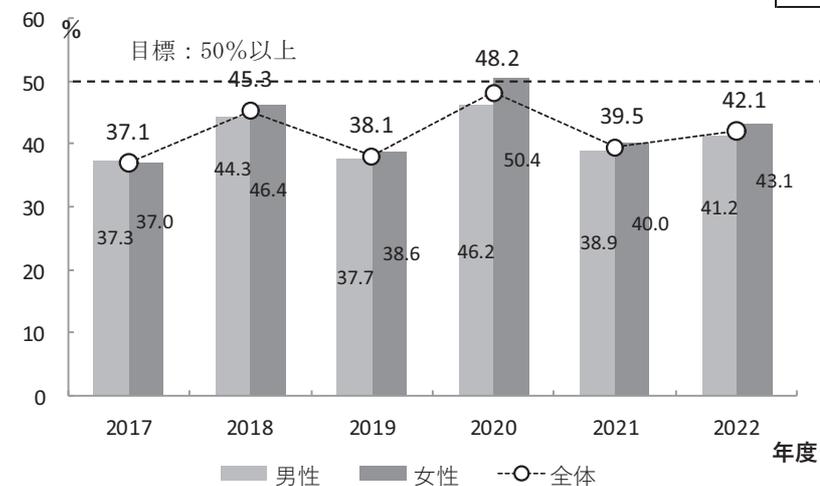
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合は、42.1% (2022年度)と、前年度より増加しました。

(図 4)

※2020年度以前については、『今の静岡県が「人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県」になっていると感じますか』という設問に対する結果を、グラフに掲載

4 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合

図 4



(資料)「人権問題に関する県民意識調査」及び「県政世論調査」

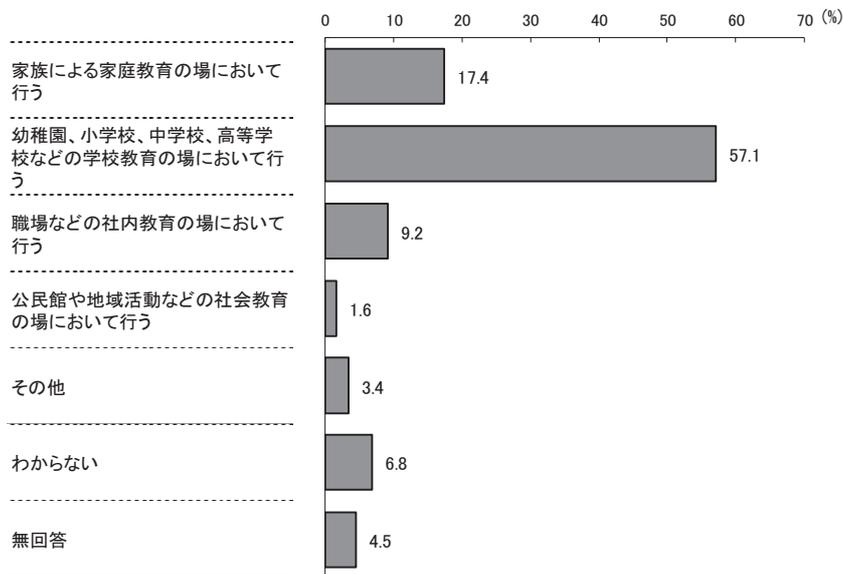
4-① 人権尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの学校教育の場において人権尊重や男女平等を推進する教育をすべき」と考えている人の割合が最も多い状況です。

(図 4-①)

4-① 人権尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか

図 4-①



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

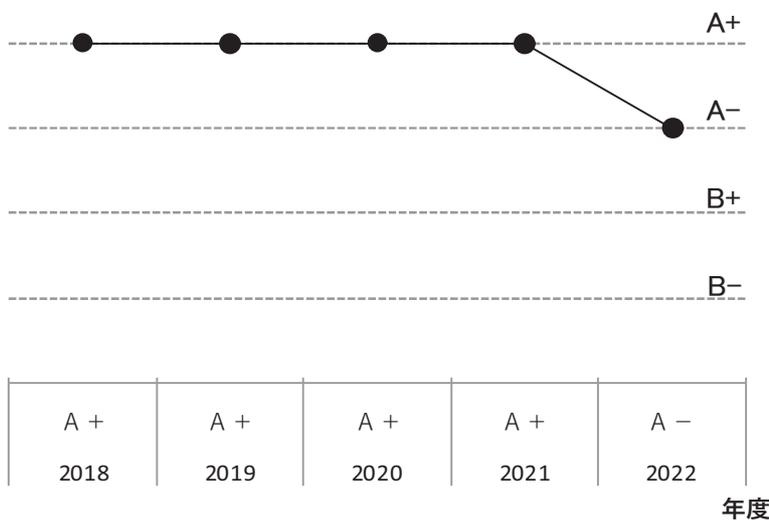
5 「あざれあ」指定管理者の外部評価

あざれあの指定管理者の外部評価は、A-でした。

(図 5)

5 「あざれあ」指定管理者の外部評価

図 5



※記載年度は、評価対象年度

(資料)県男女共同参画課調べ

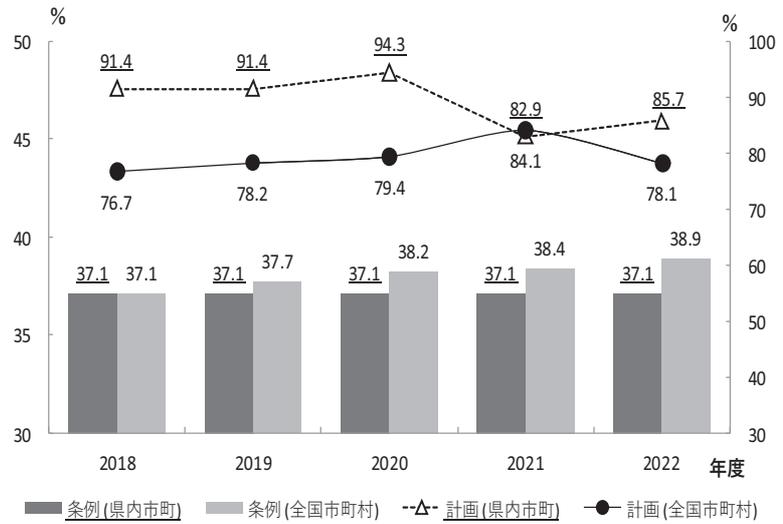
6 市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率

市町の男女共同参画に係る計画策定率は、計画期間が終了し未改訂となっていた計画の改訂が完了した市町もあり、85.7%（2022年度）と増加しました。

（図 6）

6 市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率

図 6



（資料）内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査」

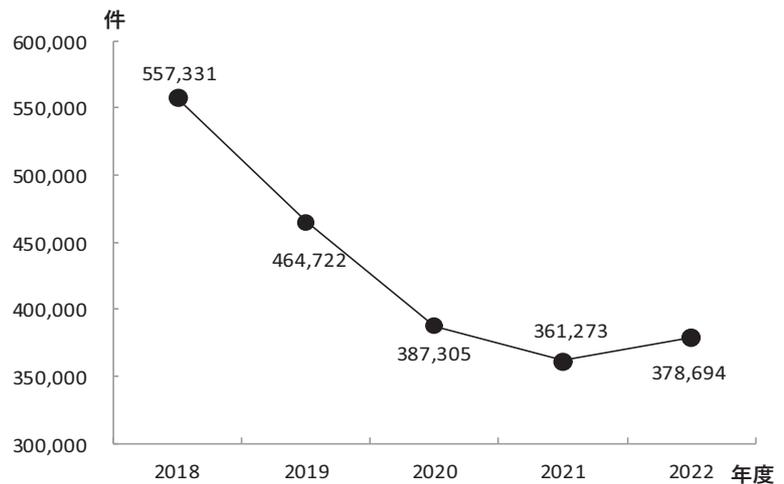
7 県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数

県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数は、減少が続いていましたが、2022年度は378,694件と、前年度よりやや増加しました。

（図 7）

7 県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数

図 7



（資料）県男女共同参画課調べ

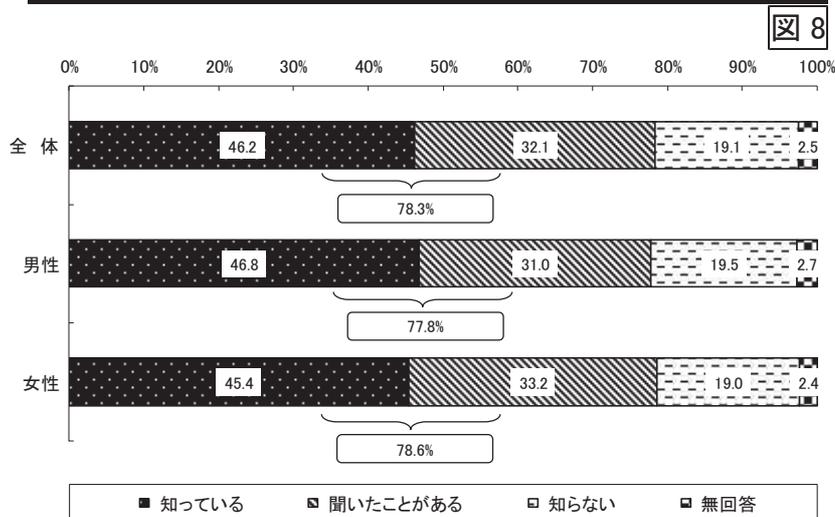
大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進  
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	2019年度 59.4%	2025年度 90%	2021年度 78.3%

8 「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合

「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合は、78.3%で、男女差は概ねない状況です。(図8)

8 「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合

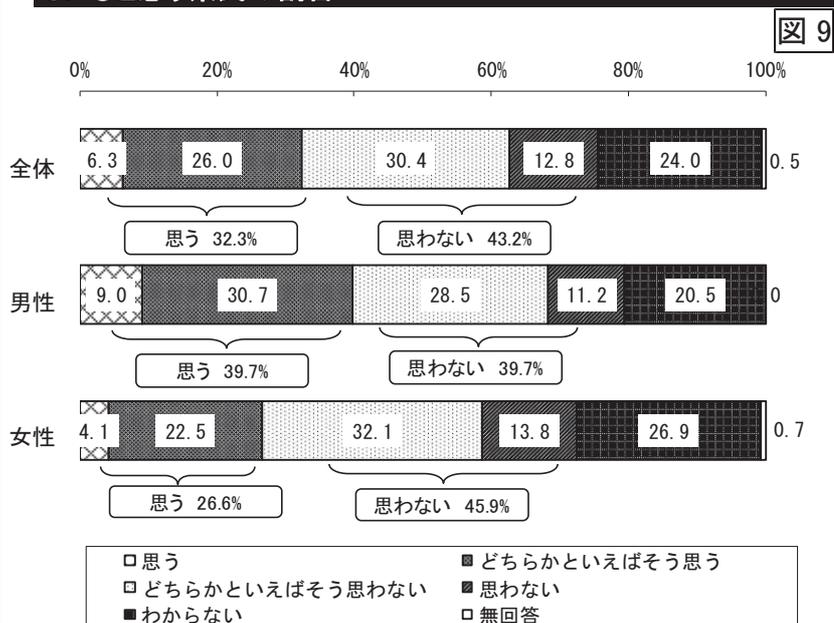


(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

9 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合

確保されていると思う県民の割合は、全体で32.3%でした。男性の39.7%に比べ、女性は26.6%と低い状況です。(図9)

9 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

10 「学校教育」における男女の平等感

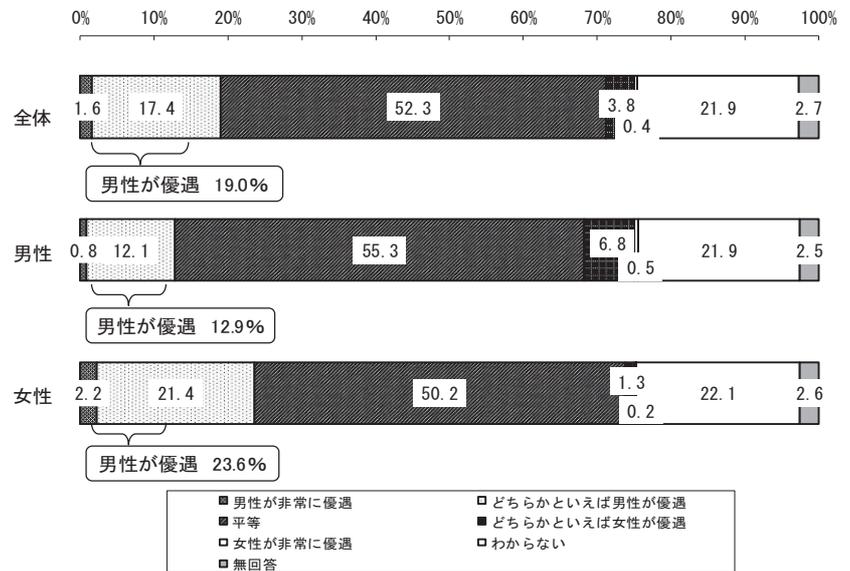
「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「学校教育」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、男性が12.9%、女性が23.6%と、男女間に乖離があります。

(図 10)

10 「学校教育」における男女の平等感

図 10



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

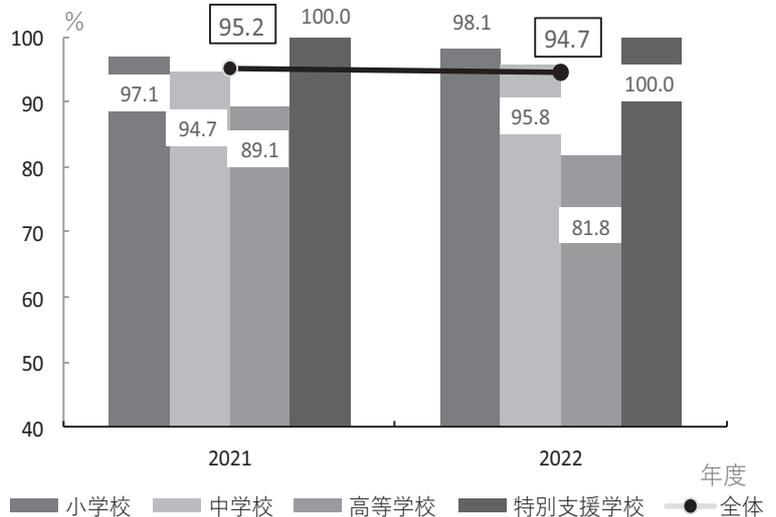
11 人権教育に関する校内研修を行った学校の割合

人権教育に関する校内研修を行った割合は、小学校、中学校ではやや増加したものの高等学校では減少し、全体としては94.7% (2022年度) と、概ね横ばいとなっています。

(図 11)

11 人権教育に関する校内研修を行った学校の割合

図 11



(資料) 教育政策課「学校対象調査」

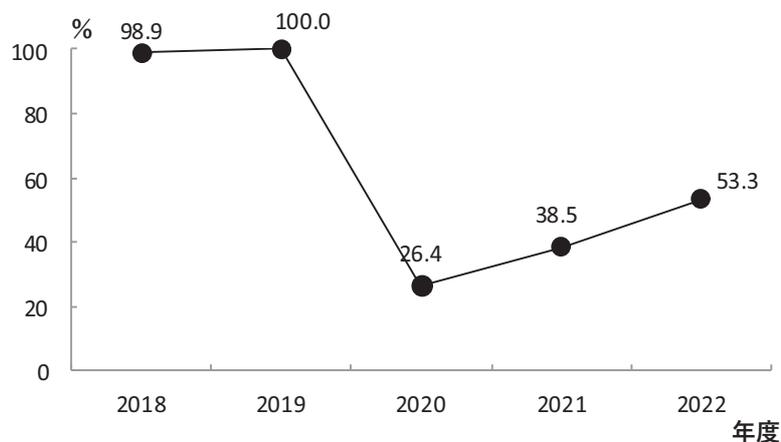
### 12 県立高等学校における保育・介護体験の実施率

県立高等学校における保育・介護体験の実施率は、コロナ禍中は減少していましたが、53.3%（2022年度）と、前年度よりやや増加しました。

（図 12）

### 12 県立高等学校における保育・介護体験の実施率

図 12



（資料） 県教育委員会高校教育課調べ

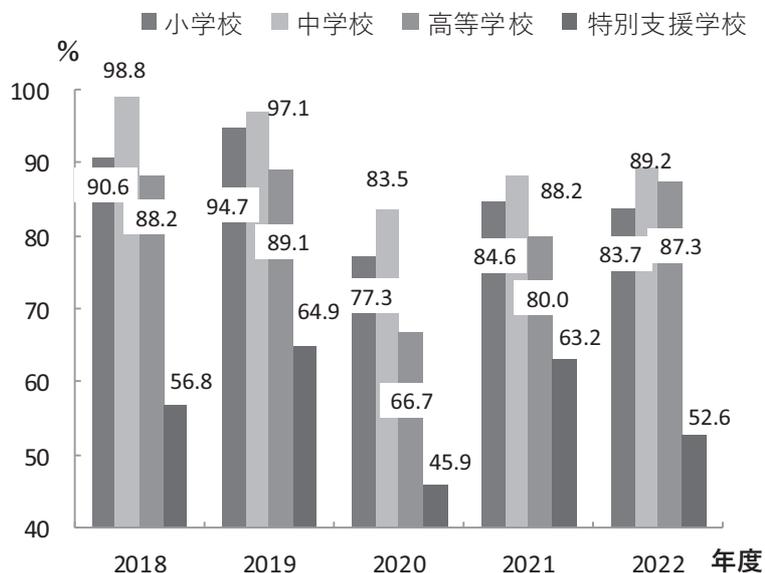
### 13 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合

男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等の実施率は、中学校・高等学校では増加したものの、小学校・特別支援学校ではやや減少しました。

（図 13）

### 13 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合

図 13



（資料） 学校対象調査

**大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進**  
**1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調**

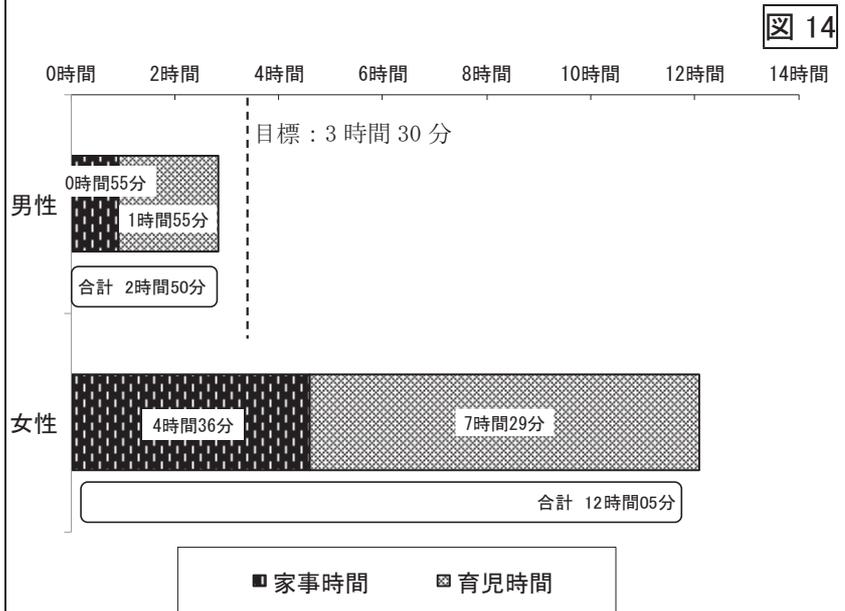
指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
男性の家事・育児関連時間	2021年度 2時間50分	2025年度 3時間30分	2021年度 2時間50分

**14 男性の家事・育児関連時間**

週平均1日当たりの「男性の家事・育児時間」は、2時間50分で、女性の家事・育児関連時間の約4分の1となっています。

(図14)

**14 男性の家事・育児関連時間**



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

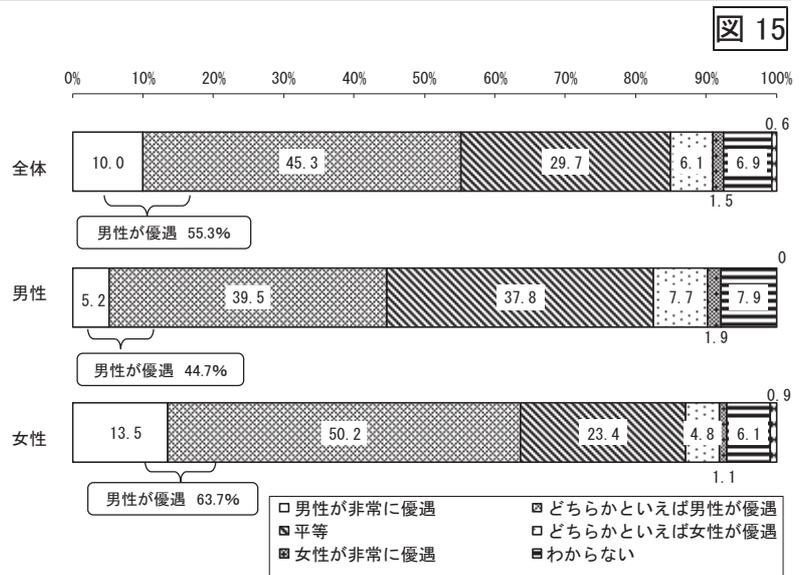
**15 「家庭生活」における男女の平等感**

「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「家庭生活」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、男性が44.7%、女性が63.7%で、男女間には大きな乖離があります。

(図15)

**15 「家庭生活」における男女の平等感**



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

## 大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現

### 2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	2019年度 69.8%	継続的に 格差縮小	2022年度 71.5%

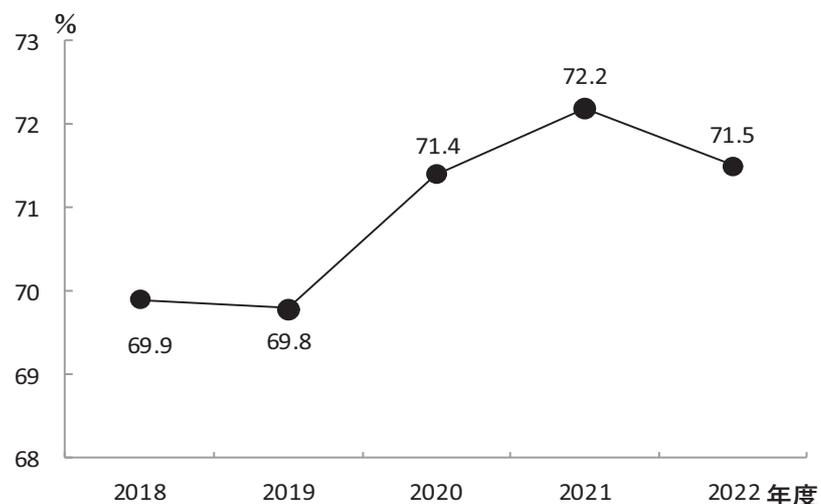
#### 16 きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)

きまって支給する現金給与額は、男性を100とした場合、女性は71.5%（2022年度）と、依然として隔たりがあります。

(図16)

#### 16 きまって支給する現金給与額(男女格差：/男性を100とした場合)

図16



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

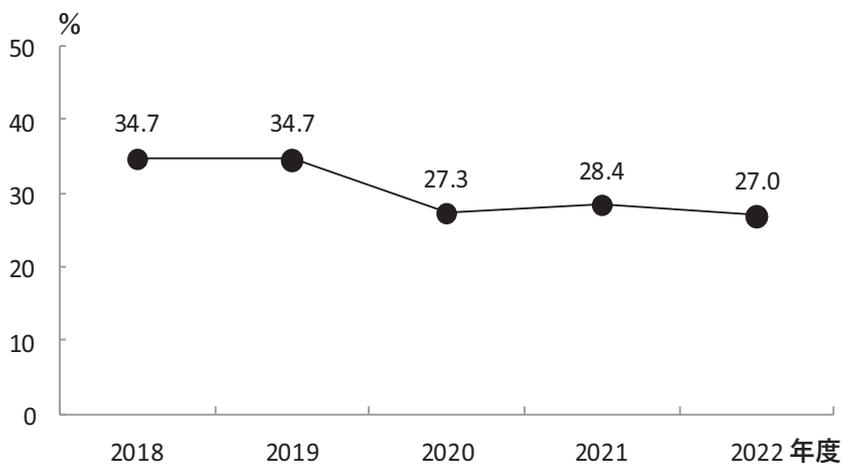
#### 17 ひとり親の年間就職率

ひとり親の年間就職率は27.0%（2022年度）と、前年度より低下しました。

(図17)

#### 17 ひとり親の年間就職率

図17



(資料) 静岡労働局調べ

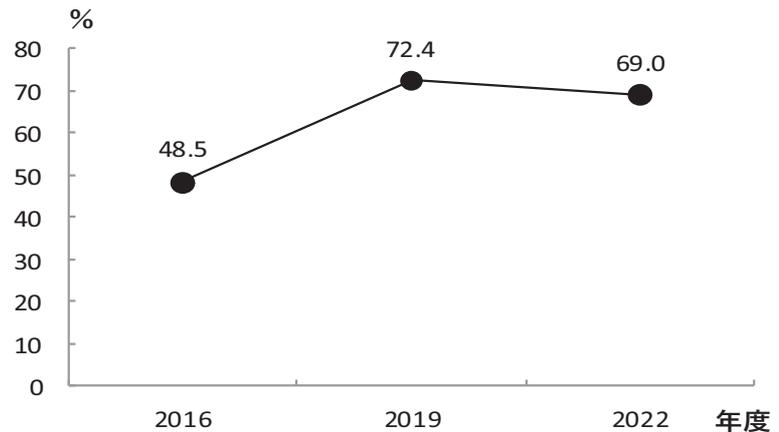
### 18 社会参加している高齢者の割合

社会参加している高齢者の割合は69.0%（2022年度）と、前回調査から減少しました。

（図18）

### 18 社会参加している高齢者の割合

図18



（資料）「高齢者の生活と意識に関する調査」

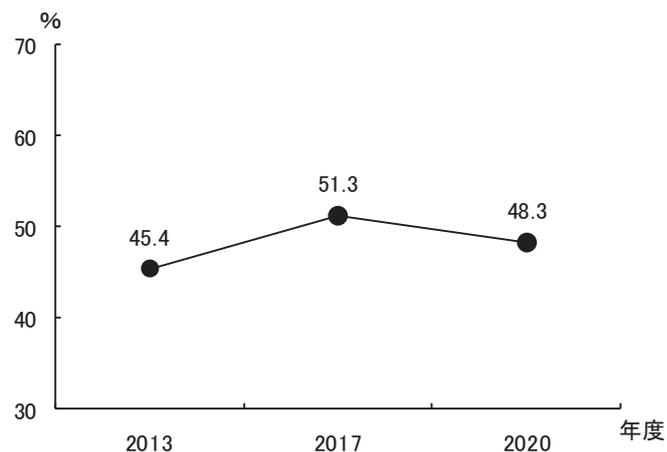
### 19 自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合は48.3%（2020年度）と、前回調査時から減少しました。

（図19）

### 19 自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合

図19



（資料）「障害のある方の実態調査」

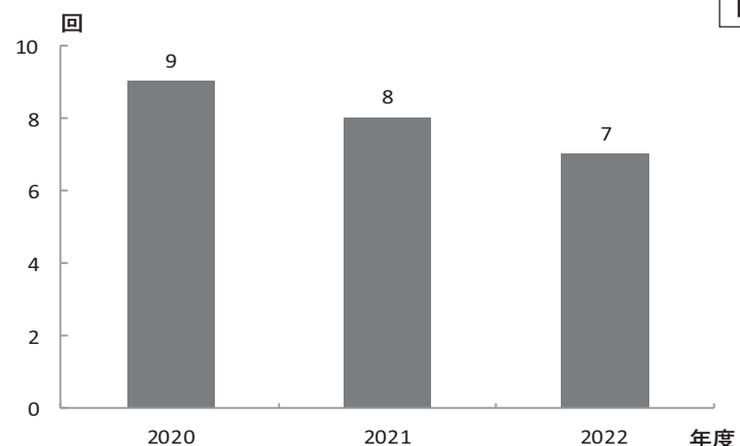
### 20 かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数

かめりあ（静岡県多文化共生総合相談センター）による出張相談会・専門家による相談会は、7回（2022年度）開催しました。

（図20）

### 20 かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数

図20



（資料） 県多文化共生課調べ

**大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現**  
**2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶**

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	2019年度 76.5%	2025年度 80%	2021年度 79.3%

**21 精神的な暴力をDVとして認識している人の割合(夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)**

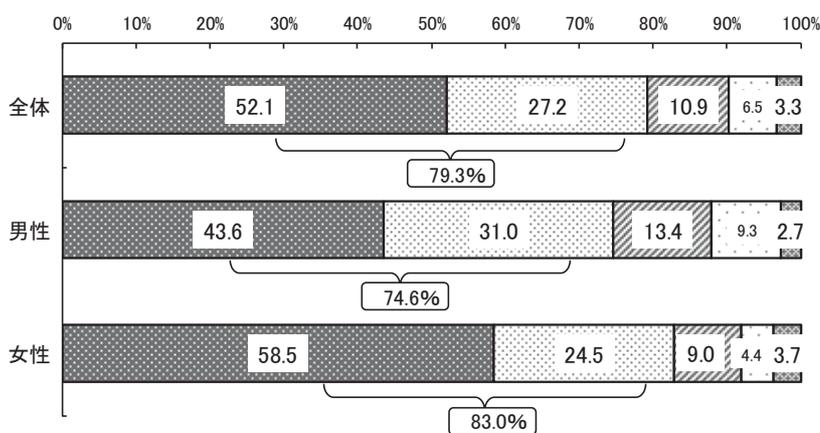
「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人\*の割合は79.3%でした。

(図 21)

\*「どんな場合でも暴力にあたると思う」と「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」の合計

**21 精神的な暴力をDVとして認識している人の割合**

図 21



■ どんな場合でも暴力にあたると思う	▨ 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
▩ 暴力にあたるとは思わない	□ その他
■ 無回答	

(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

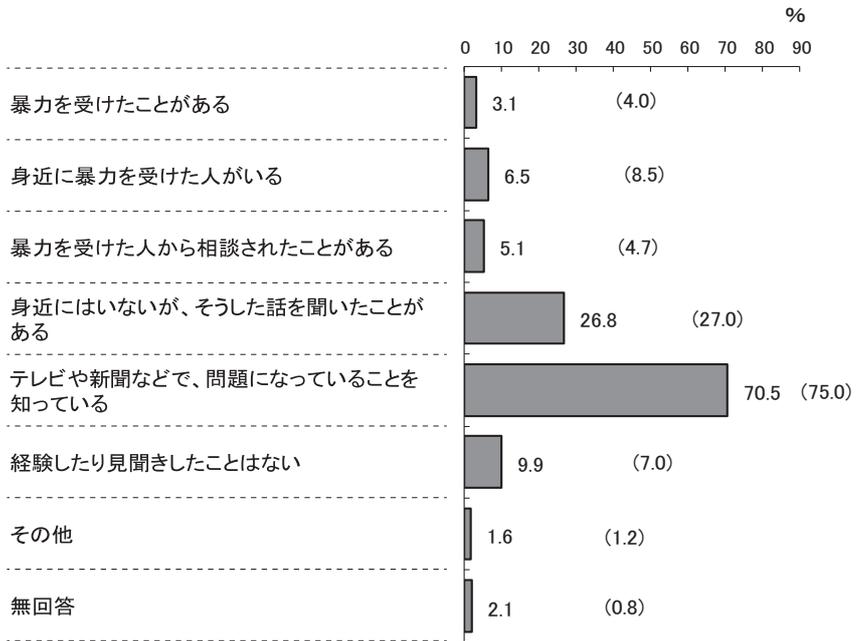
22 過去1年間にDVを受けたことがある人の割合

「暴力を受けたことがある」と答えた人の割合は3.1%と、前回調査時から減少しました。

(図 22)

22 過去1年間にDVを受けたことがある人の割合

図 22



※( )内は2019年度調査の数値

(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

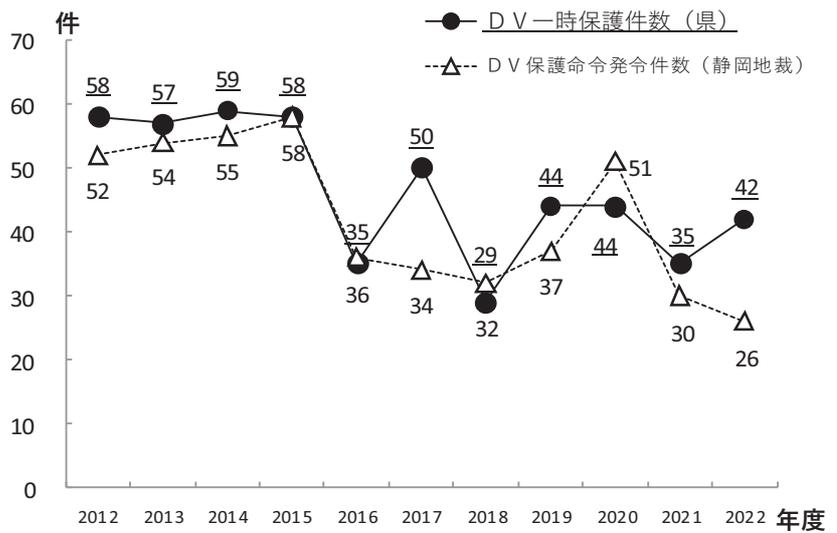
22-① DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数

DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数は、42件、26件(ともに2022年度)でした。

(図 22-①)

22-① DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数

図 22-①



(資料) 県こども家庭課調べ、最高裁判所事務総局民事局調べ

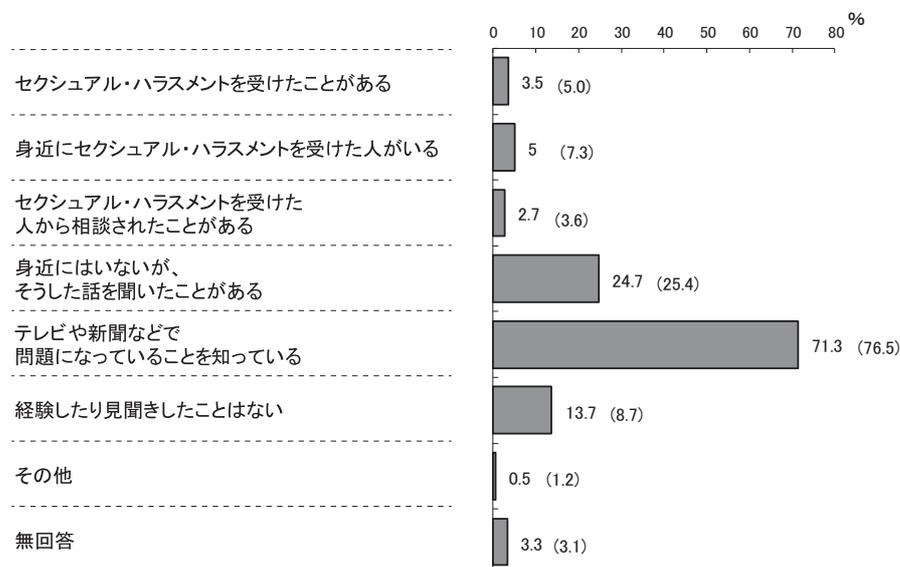
23 過去1年間にセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合

「セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある」と答えた人の割合は、3.5%でした。

(図 23)

23 過去1年間にセクシュアル・ハラスメント(セクハラ・性的嫌がらせ)について経験したり見聞きしたことがあるか。

図 23



※()内は2019年度調査の数値

(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

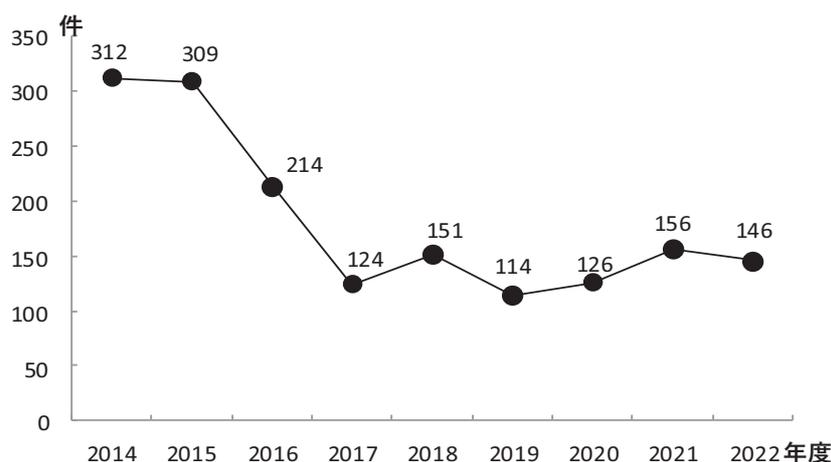
23-① 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数の推移

セクシュアル・ハラスメント等の相談件数は146件(2022年度)と、前年度から減少しました。

(図 23-①)

23-① 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数の推移

図 23-①



(資料) 静岡労働局 雇用環境・均等室調べ

**24 県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数**

県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数は、4,967件（2022年度）と、前年度より増加しました。

（図24）

- \* 件数は、県男女共同参画センターと県女性相談センター及び県内市女性相談窓口における、DVに関する相談件数の合計

**25 市町におけるDV防止ネットワーク設置市町数**

市町におけるDV防止ネットワーク設置数は33市町（2022年度）と、横ばいの状況です。

（図25）

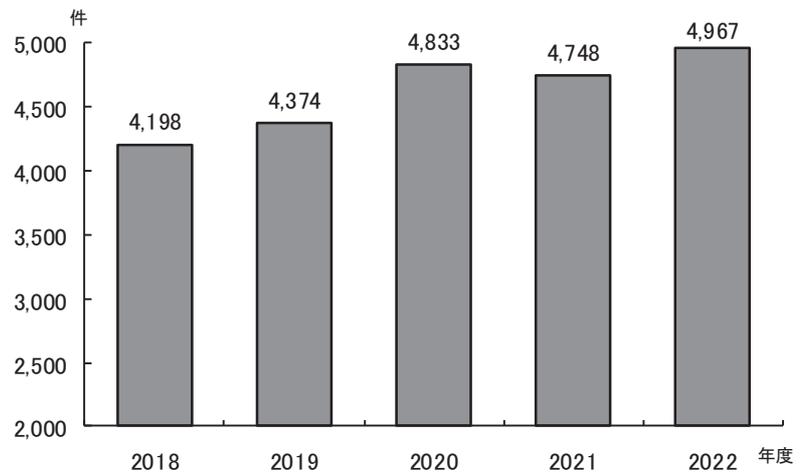
**26 市における女性相談員の配置市数**

市における女性相談員の設置数は18市（2022年度）と、増加しました。

（図26）

**24 県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談件数**

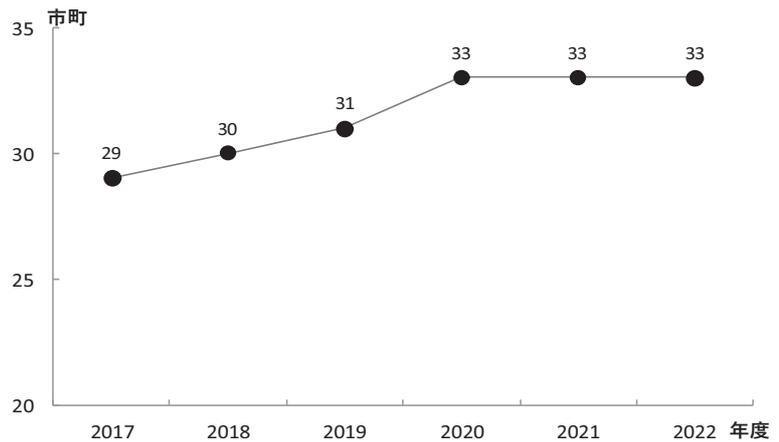
図 24



（資料）県男女共同参画課調べ

**25 DV防止ネットワーク設置市町数**

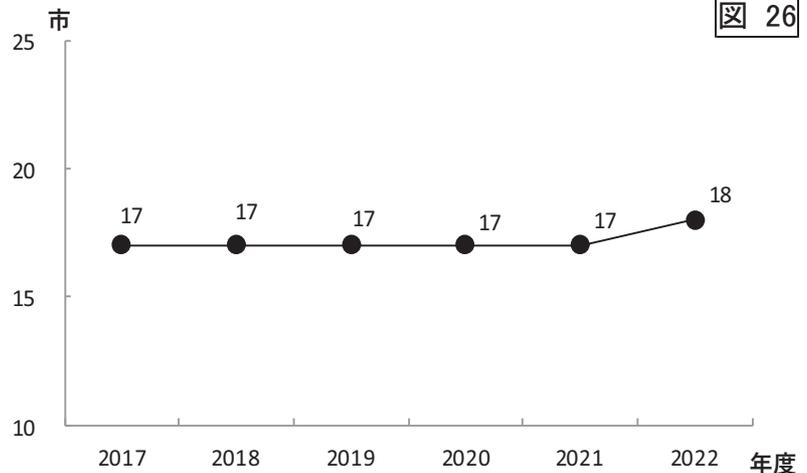
図 25



（資料）県子ども家庭課調べ

**26 市における女性相談員の配置市数**

図 26



（資料）県子ども家庭課調べ

大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現

2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進

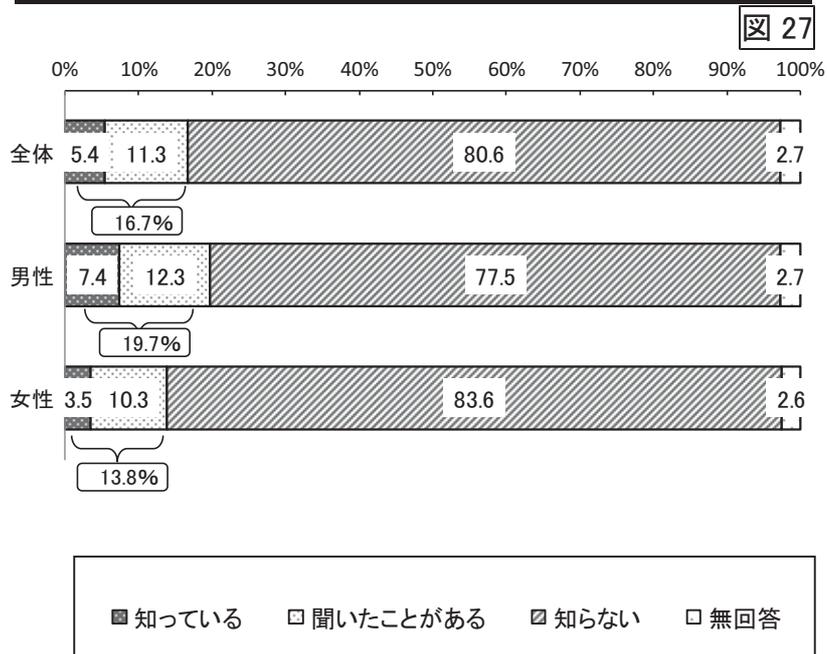
指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	2009年度 12.4%	2025年度 30%	2021年度 16.7%

27 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合

「知っている」+「聞いたことがある」人の割合は全体が16.7%で、男性の方が知っている割合が高い状況です。

(図 27)

27 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている人の割合



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

28 乳がん検診受診率

乳がん検診の受診率は、45.9% (2022年度)と、前回調査から0.7ポイント減少しました。

(図 28)

29 子宮頸がん検診受診率

子宮頸がん検診の受診率は、44.0% (2022年度)と、横ばいの状況です。

(図 29)

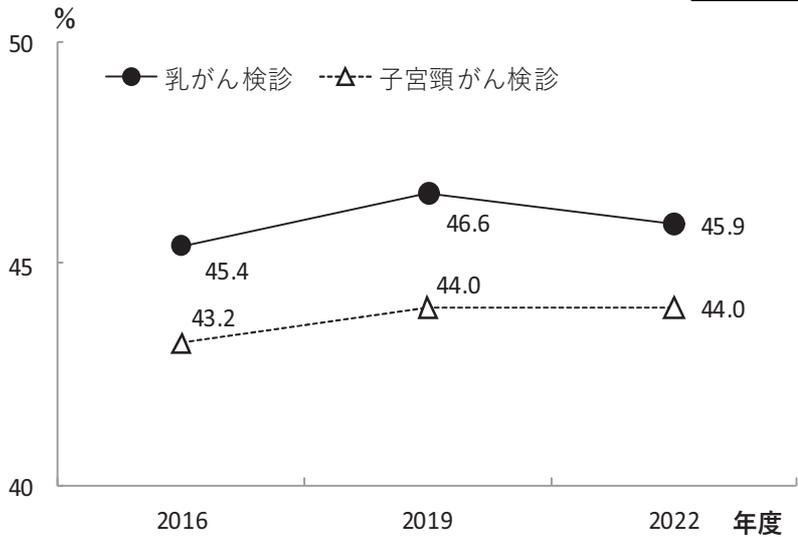
29-① 乳がん、子宮がんの死亡率

乳がんの死亡率は増加し、子宮がんの死亡率は概ね横ばいの状況です。

(図 29-①)

28・29 乳がん、子宮頸がん検診受診率

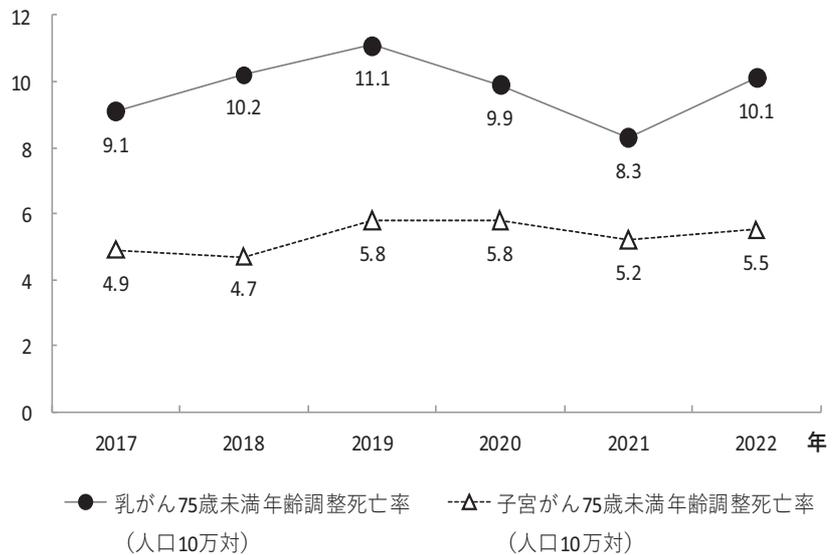
図 28・29



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」

29-① 乳がん、子宮がん75歳未満年齢調整死亡率

図 29-①



(資料)国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

### 30 特定健診受診率

特定健診受診率は、58.8% (2021年度) と、前年度から上昇しました。

(図 30)

### 31 特定保健指導実施率

特定保健指導実施率は 26.0% (2021年度) と、横ばいの状況です。

(図 31)

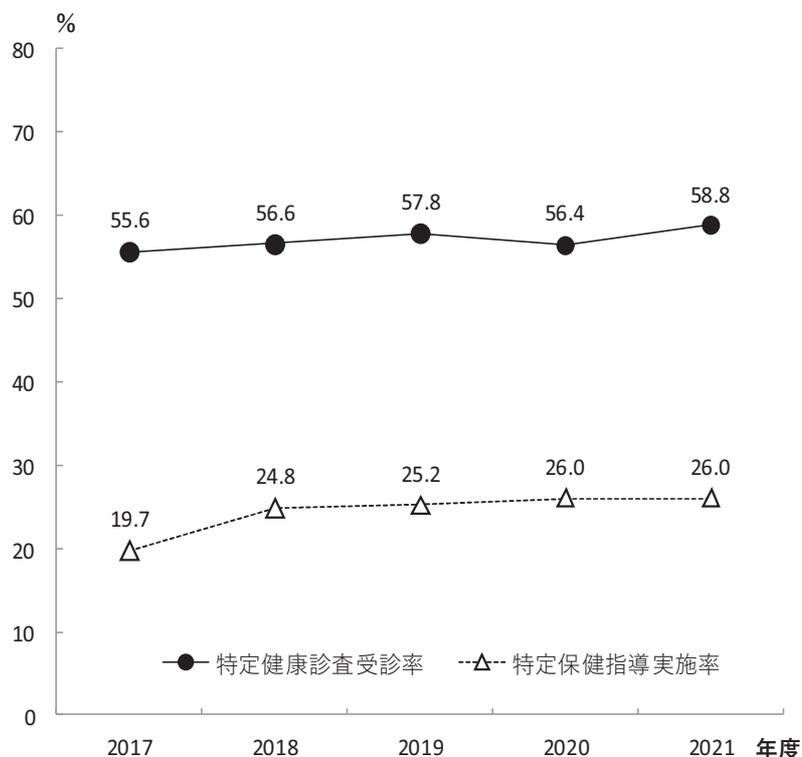
### 32 20歳以上の者の喫煙率(喫煙習慣のある人の割合)

20歳以上の者の喫煙率(喫煙習慣のある人の割合)は、16.4% (2022年) と、前回調査から2.2ポイント減少しました。

(図 32)

30-31 特定健診受診率、特定保健指導実施率

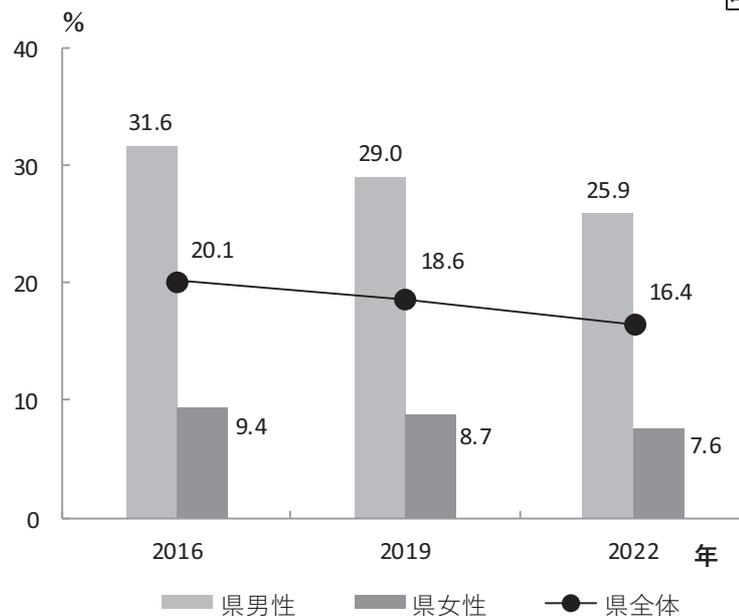
図 30-31



(資料)厚生労働省調べ

32 20歳以上の者の喫煙率(喫煙習慣のある人の割合)

図 32



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」

**大柱3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却**  
**3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現**

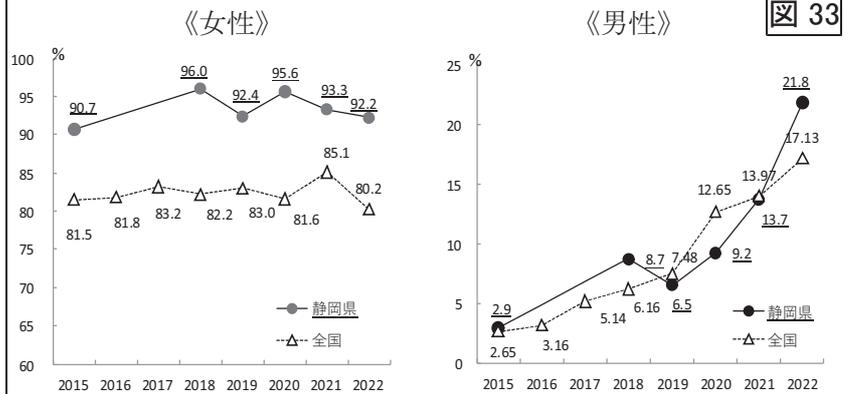
指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
男性の育児休業の取得率	2019年度 6.5%	2025年度 30% (旧 13%)	2022年度 21.8%

**33 男性の育児休業取得率**

男性の育児休業取得率は21.8% (2022年度)と、大きく増加しています。

(図 33)

**33 男性の育児休業取得率**



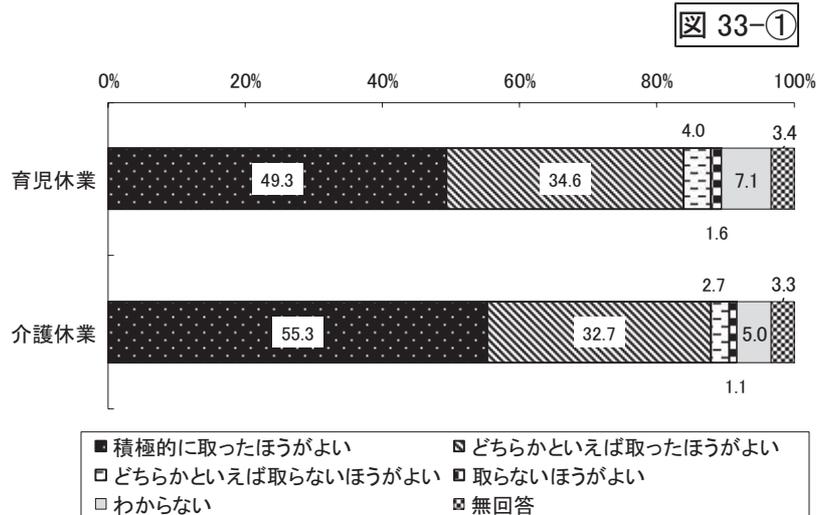
(資料) 厚生労働省「雇用均等基本調査」、「静岡県雇用管理状況調査」

**33-① 男性の育児休業や介護休業の取得について**

男性の育児休業や介護休業の取得について、取ったほうが良いと考える人の割合は、いずれも8割を超えました。

(図 33-①)

**33-① 男性の育児休業や介護休業の取得について**



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

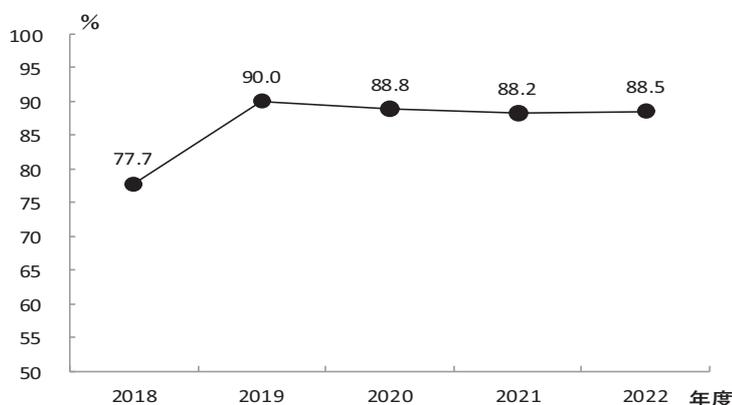
### 34 仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合

仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合は88.5%(2022年度)と、2019年度以降横ばいの状況です。

(図34)

### 34 仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合

図34



(資料) 県労働雇用政策課調べ

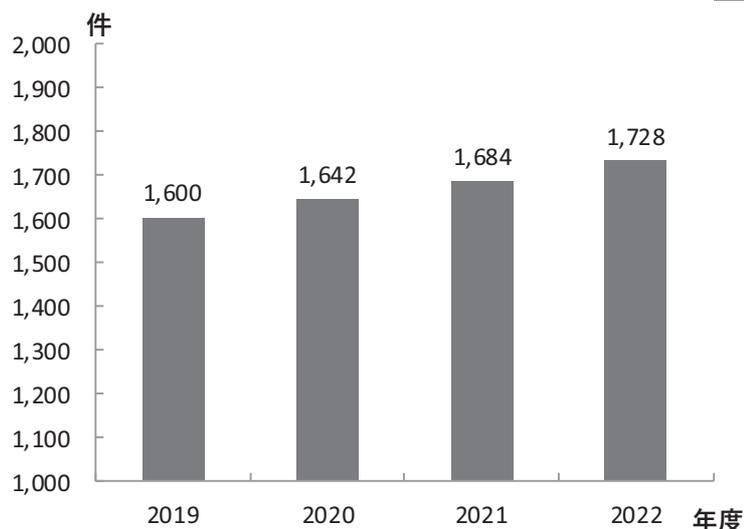
### 35 男女共同参画社会づくり宣言事業所数

男女共同参画社会づくり宣言事業所数は、1,728件(2022年度)と、増加しました。

(図35)

### 35 男女共同参画社会づくり宣言事業所数

図35



(資料) 県男女共同参画課調べ

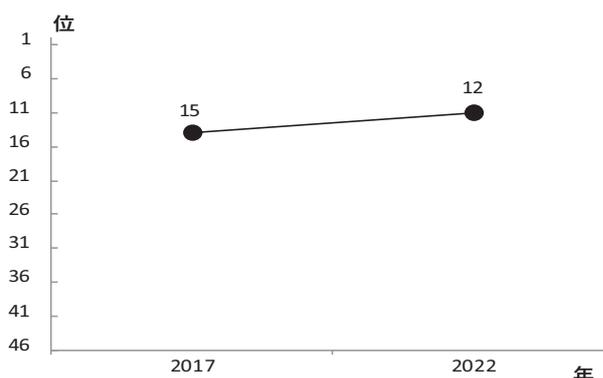
### 36 生産年齢人口における女性の有業率の全国順位

生産年齢人口における女性の有業率の全国順位は、12位(2022年)と、前回調査から上昇しました。

(図36)

### 36 生産年齢人口における女性の有業率の全国順位

図36



(資料) 総務省「就業構造基本統計」

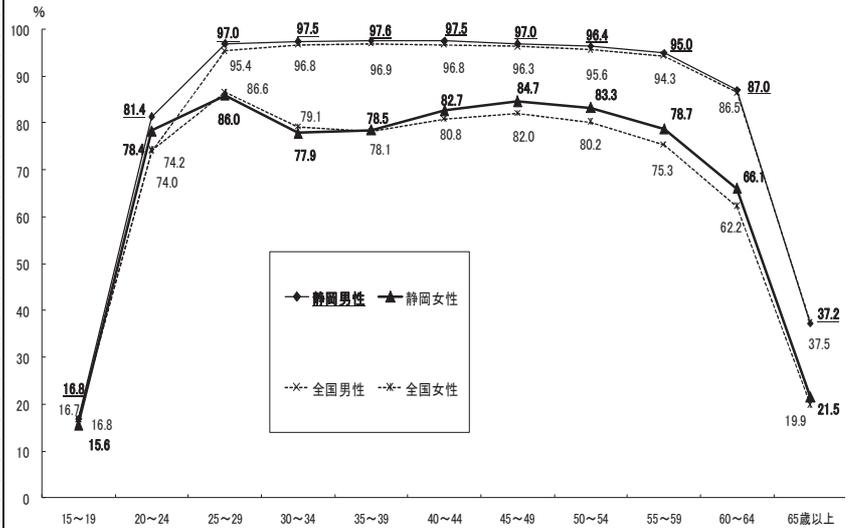
36-① 年齢階級別労働力率の推移

結婚出産期に当たる年代で女性の労働力が低下する「M字カーブ」の谷が30代前半は全国を下回っていますが、30代後半の世代では上回っています。

(図 36-①)

36-① 年齢階級別労働力率(全国・県)

図 36-①



(資料) 国勢調査(2020)

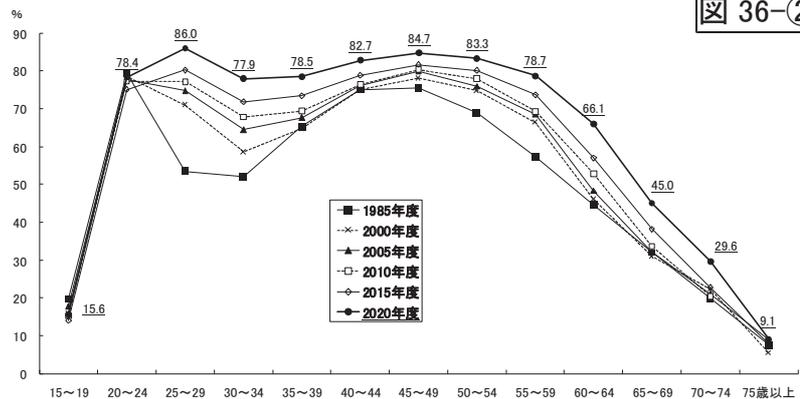
36-② 女性の年齢階級別労働力率の推移

2015年度と比べ、全体的に比率が高くなり、「M字カーブ」は改善傾向にあります。

(図 36-②)

36-② 女性の年齢階級別労働力率の推移(県 経年)

図 36-②



(資料) 国勢調査(2020)

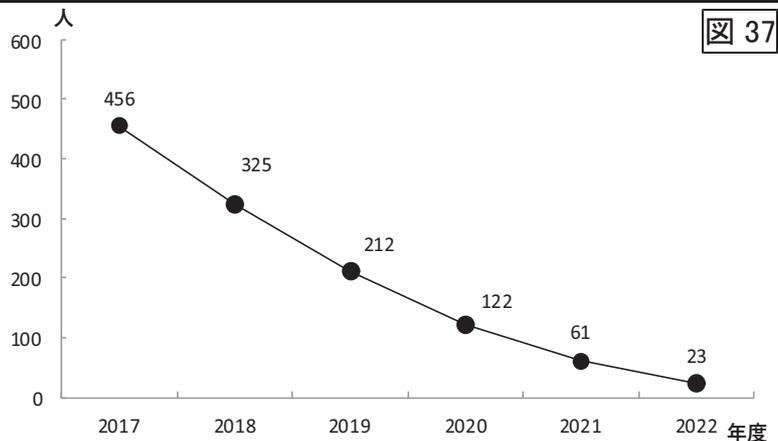
37 保育所等待機児童数

保育所等待機児童数は23人(2022年度)と、前年度より大きく減少しました。

(図 37)

37 保育所等待機児童数

図 37



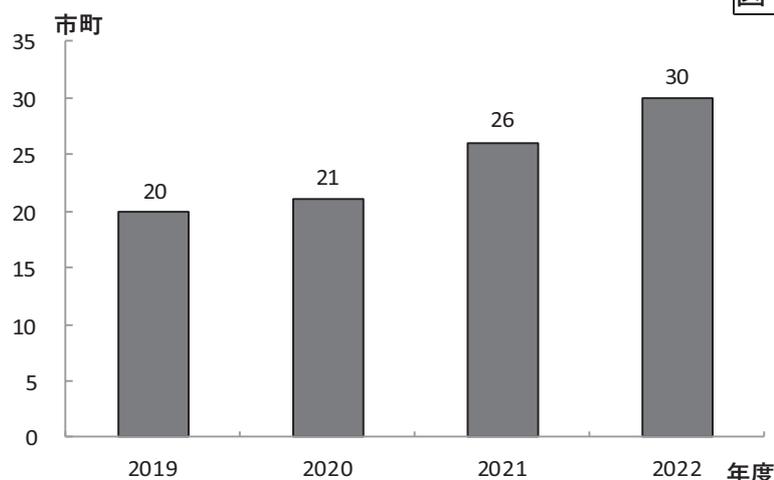
(資料) 厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」

### 38 待機児童ゼロの市町数

待機児童ゼロの市町数は、30 市町（2022 年度）と、増加しています。（図 38）

### 38 待機児童ゼロの市町数

図 38



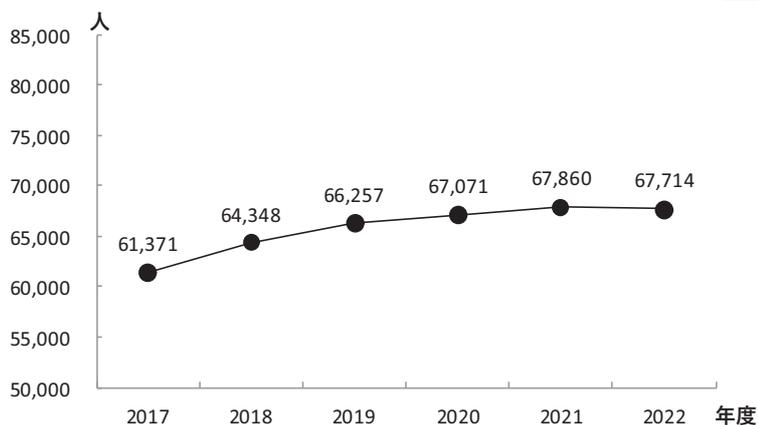
（資料）県子ども未来課調べ

### 39 公的保育サービス受入児童数

公的保育サービス（認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など）の受入児童数は 67,714 人（2022 年度）と、前年度より減少しました。（図 39）

### 39 公的保育サービス受入児童数

図 39



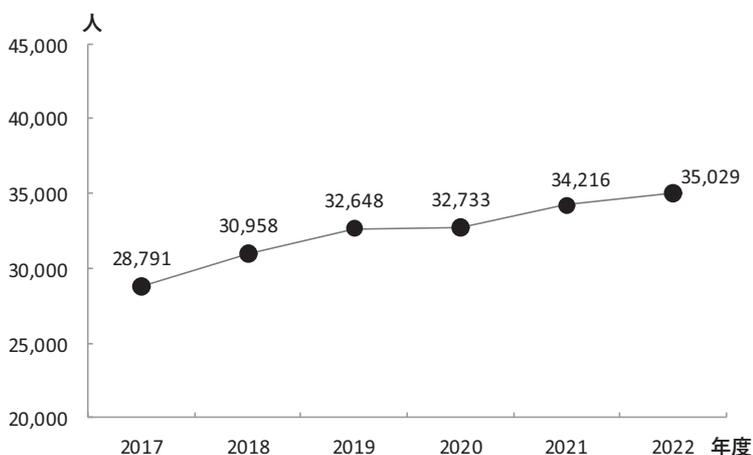
（資料）厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」

### 40 放課後児童クラブの受入児童数

放課後児童クラブの受入児童数は 35,029 人（2022 年度）と、前年度から増加しています。（図 40）

### 40 放課後児童クラブの受入児童数

図 40



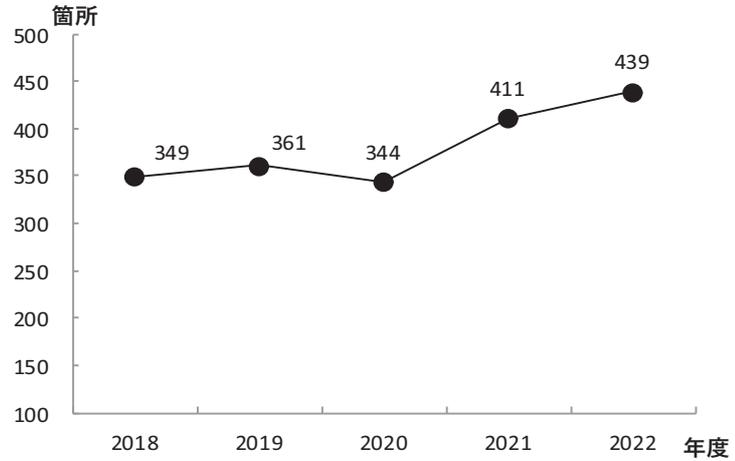
（資料）厚生労働省「放課後児童健全育成事業の実施状況調査」

**41 一時預かり(幼稚園型を除く)実施箇所数**

一時預かり実施箇所数は439か所(2022年度)と、昨年度から増加しました。  
(図41)

**41 一時預かり(幼稚園型を除く)実施箇所数**

図41



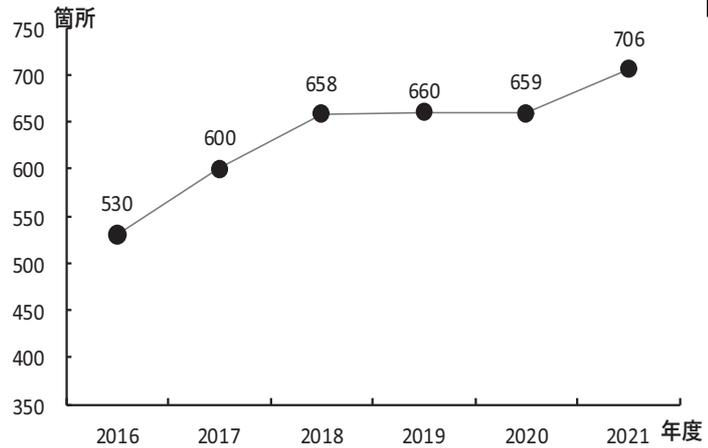
(資料) 県子ども未来課調べ

**42 延長保育実施箇所数**

延長保育実施箇所数は706か所(2021年度)と、昨年度から増加しました。  
(図42)

**42 延長保育実施箇所数**

図42



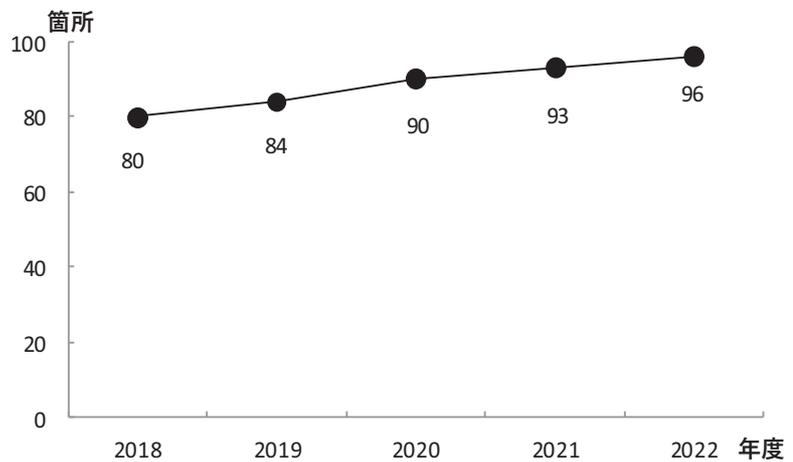
(資料) 県子ども未来課調べ

**43 病児保育実施箇所数**

病児保育実施箇所数は96か所(2022年度)と、昨年度から増加しました。  
(図43)

**43 病児保育実施箇所数**

図43



(資料) 県子ども未来課調べ

大柱3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却  
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
市町の防災会議に占める女性割合	2020年度 8.7%	2025年度 10%	2022年度 9.0%

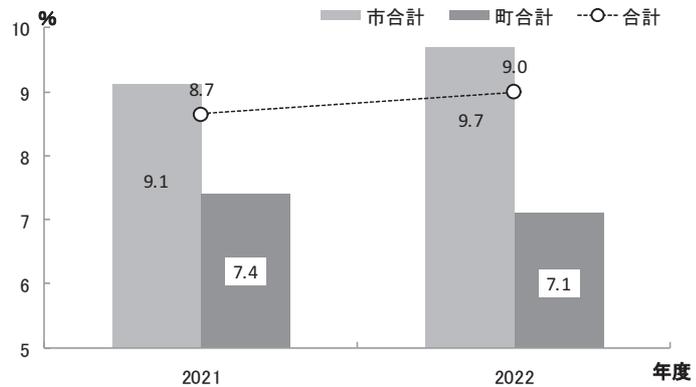
44 市町の防災会議に占める女性割合

市町の防災会議に占める女性割合は9.0%（2022年度）と、概ね横ばいとなっています。

（図 44）

44 市町の防災会議に占める女性割合

図 44



（資料）県男女共同参画課調べ

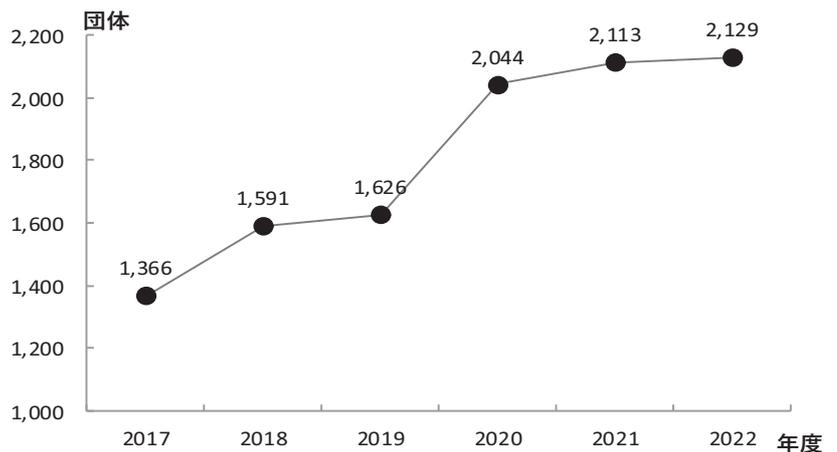
45 ふじさんっこ応援隊の参加団体数

ふじさんっこ応援隊の参加団体数は2,129団体（2022年度）と、前年度から増加しました。

（図 45）

45 ふじさんっこ応援隊の参加団体数

図 45



（資料）県子ども未来課調べ

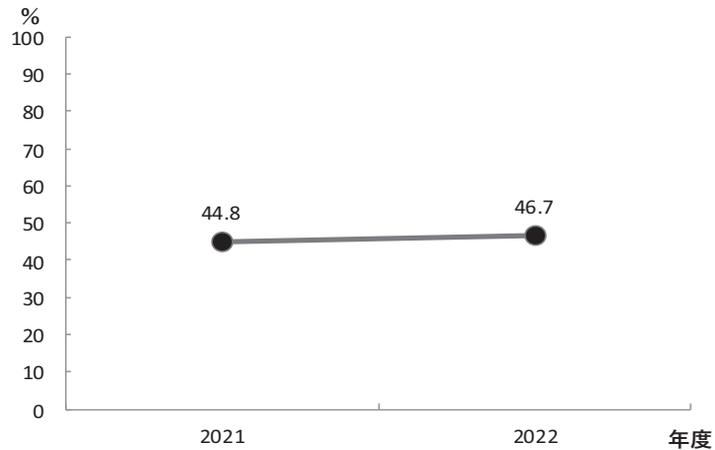
### 46 子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合

子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合は46.7%（2022年度）です。

（図 46）

### 46 子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合

図 46



（資料）県子ども未来課調べ

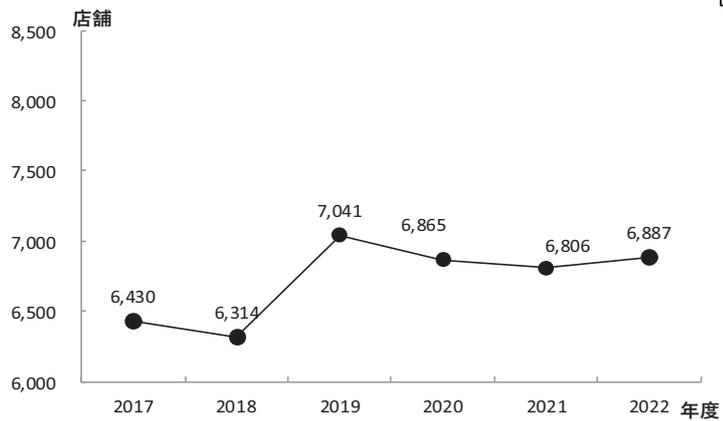
### 47 しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数

しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数は6,887店舗（2022年度）と、概ね横ばいとなっています。

（図 47）

### 47 しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数

図 47



（資料）県子ども未来課調べ

### 47-① 合計特殊出生率\*

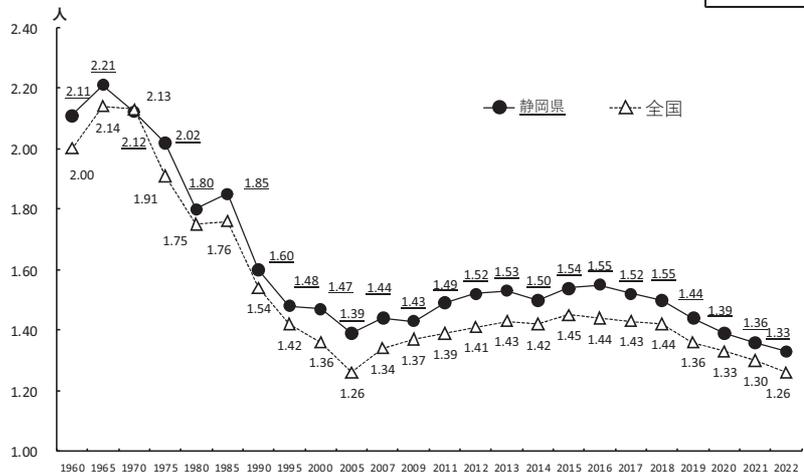
県の合計特殊出生率は1.33人と、全国の1.26人（ともに2022年）をやや上回りました。

（図 47-①）

\* 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

### 47-① 合計特殊出生率の推移

図 47-①



（資料）静岡県の人口動態統計

大柱4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大  
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～企業活動の推進～

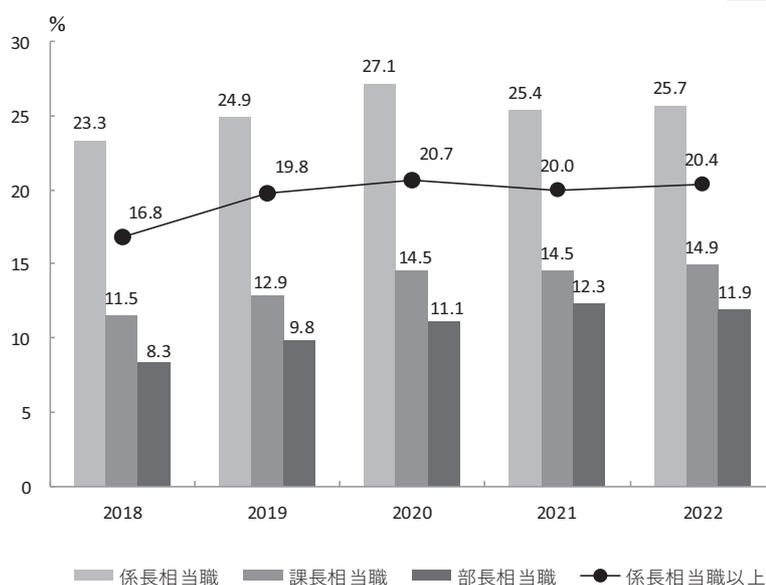
指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
事業所の管理職に占める女性の割合	2019年度 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	2025年度 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	2022年度 係長 25.7% 課長 14.9% 部長 11.9%

48 事業所の管理職に占める女性の割合(係長、課長、部長、それぞれの相当職)

事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性割合は、20.4%(2022年度)と、概ね横ばいの状況です。(図 48)

48 事業所の管理職に占める女性の割合

図 48



(資料)「静岡県雇用管理状況調査」

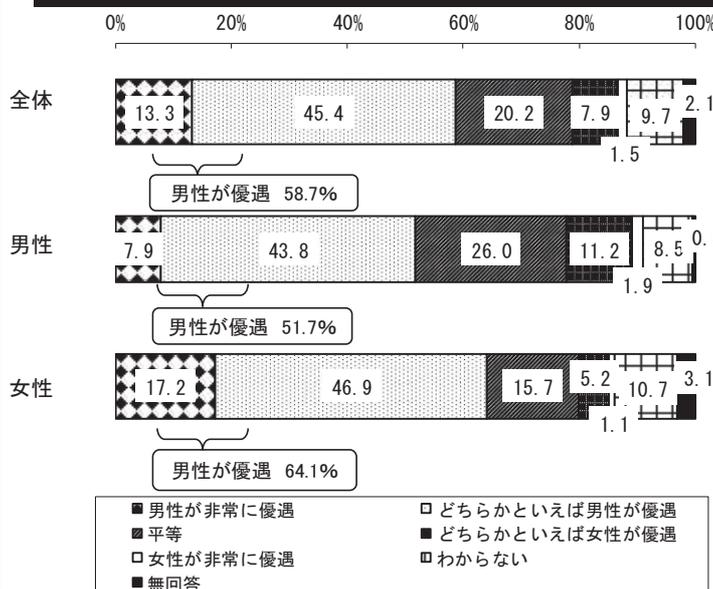
49 「職場」における男女の平等感「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「職場」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、全体が58.7%、女性においては64.1%と男性の51.7%と比べて高くなっています。

(図 49)

49 「職場」における男女の平等感

図 49



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

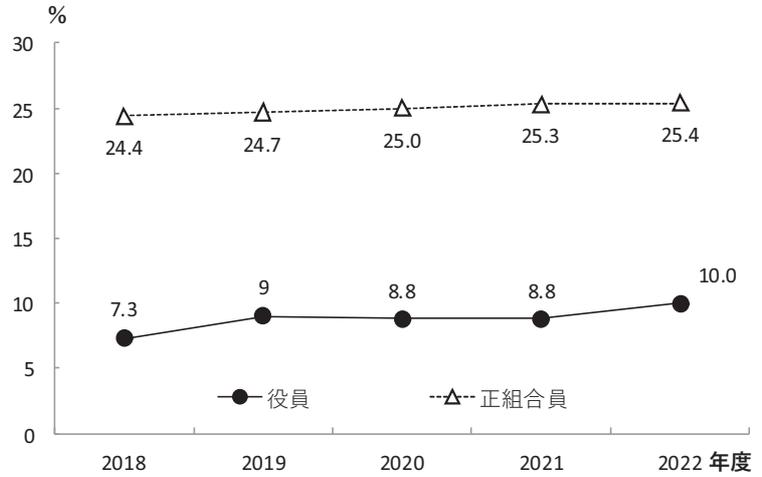
50 農協の正組合員数、役員数に占める女性の割合

農協の正組合員数に占める女性の割合、役員数に占める女性の割合は、それぞれ25.4%、10.0%（ともに2022年度）でした。

(図 50)

50 農協の正組合員数、役員数に占める女性の割合

図 50



(資料) 県農業戦略課調べ

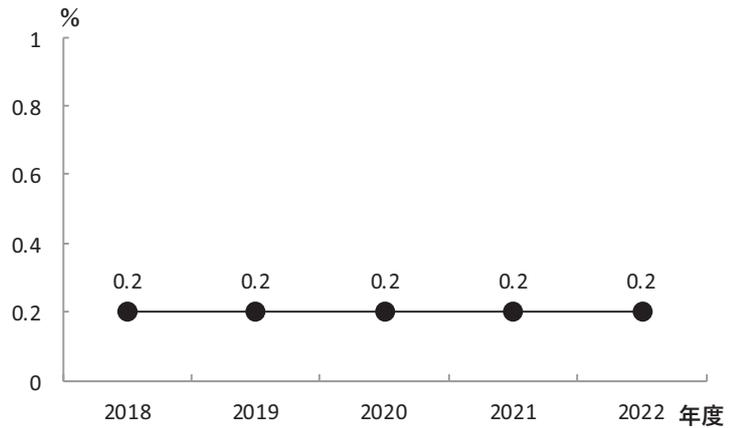
50-① 漁協の役員総数に占める女性の割合

漁協の役員に占める女性の割合は0.2%（2022年度）と、低い状況です。

(図 50-①)

50-① 漁協の役員総数に占める女性の割合

図 50-①



(資料) 県水産振興課調べ

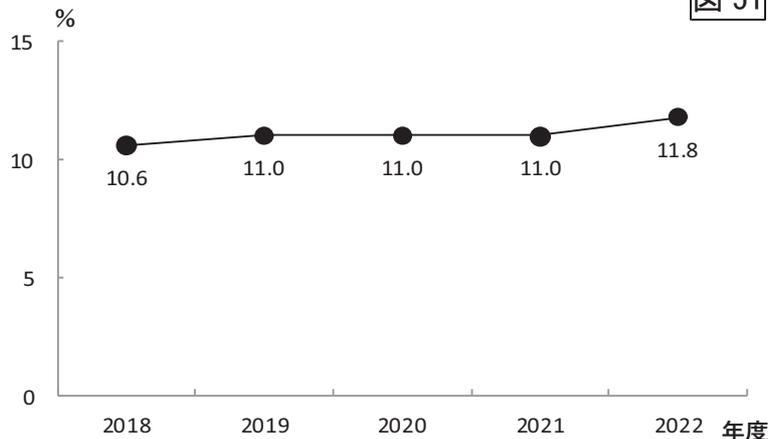
51 女性農業委員の割合

女性農業委員の割合は11.8%（2022年度）と、横ばいになっています。

(図 51)

51 女性農業委員の割合

図 51



(資料) 県農業会議調べ

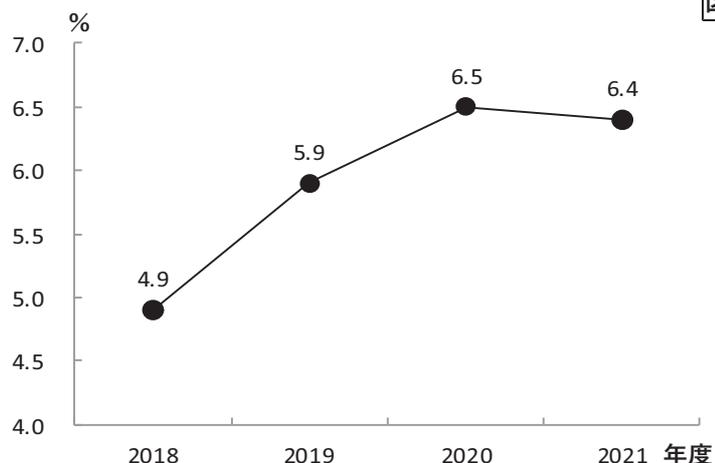
### 52 農業経営に参画する女性の比率

農業経営に参画する女性の比率は6.4%（2021年度）と、横ばいの状況です。

（図 52）

### 52 農業経営に参画する女性の比率

図 52



（資料）農林水産省「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」

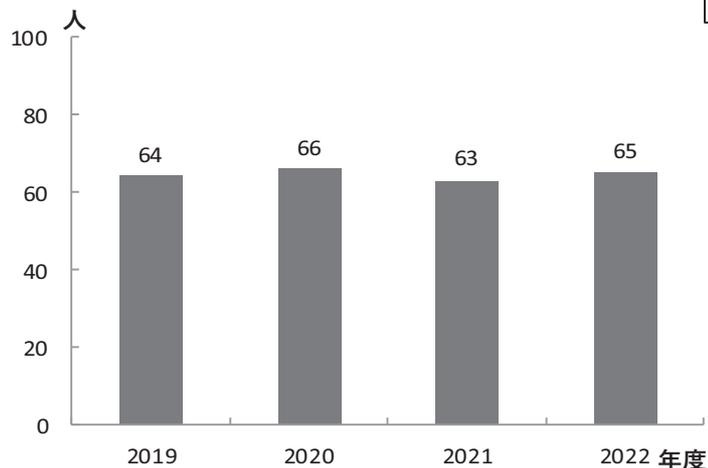
### 53 農業女性ネットワーク参加者数

農業女性ネットワーク参加者数は65人（2022年度）と、近年は横ばいの状況です。

（図 53）

### 53 農業女性ネットワーク参加者数

図 53



（資料）県農業ビジネス課調べ

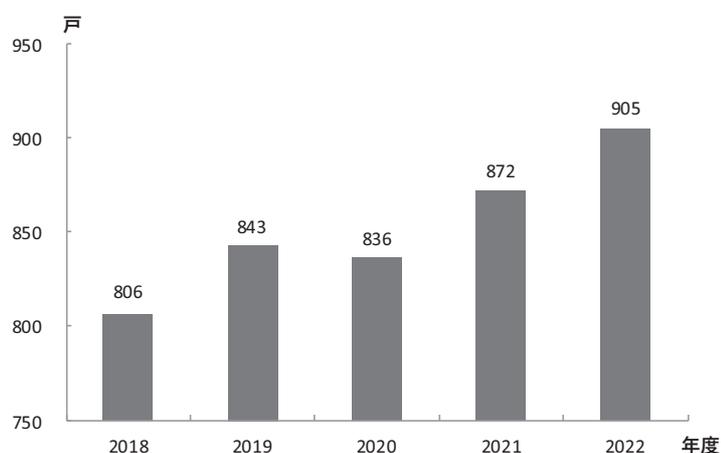
### 54 家族経営協定の締結数

家族経営協定の締結数は905戸（2022年度）と、概ね増加傾向にあります。

（図 54）

### 54 家族経営協定の締結数

図 54



（資料）農林水産省「家族経営協定締結農家数」

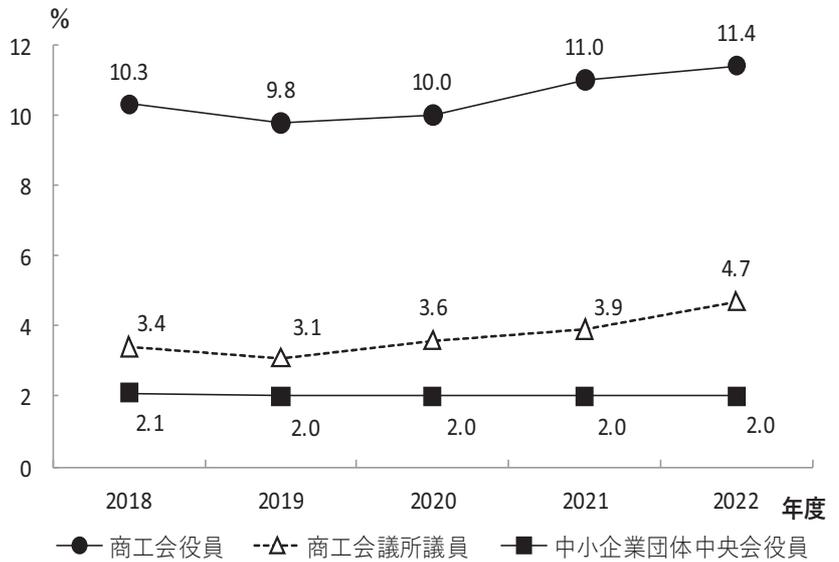
55 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の役員等に占める女性役員等の割合

商工会、商工会議所議員、中小企業団体中央会の役員女性の割合は、近年概ね横ばいの状況です。

(図 55)

55 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の役員等に占める女性役員等の割合

図 55



(資料) 県経営支援課調べ

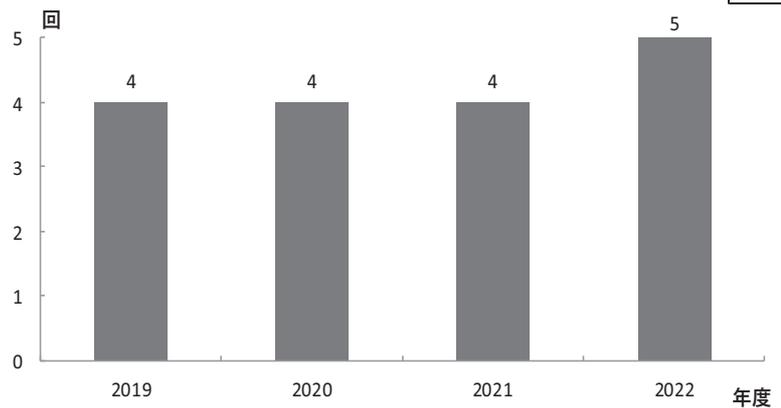
56 女性活躍関連イベント、セミナー等の開催状況

2022年度は女性活躍関連イベント、セミナー等を5回開催しました。

(図 56)

56 女性活躍関連イベント、セミナー等の開催状況

図 56

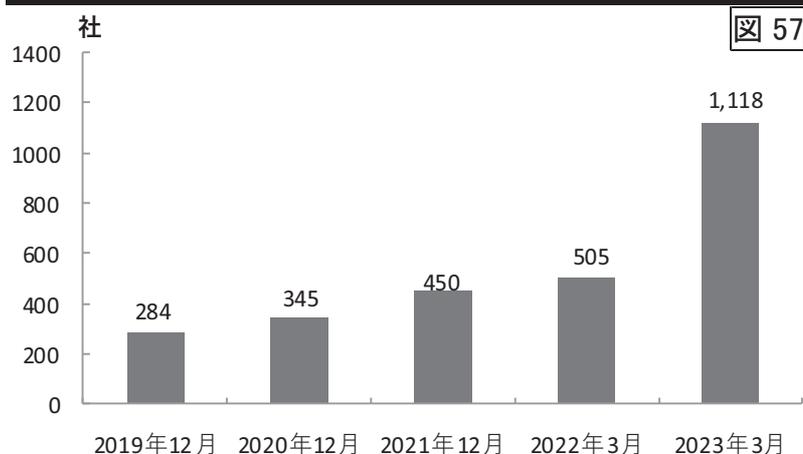


(資料) 県男女共同参画課調べ

### 57 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業(300人以下)

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は1,118社(2023年3月)と、増加しました。(図57)

### 57 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業(300人以下)

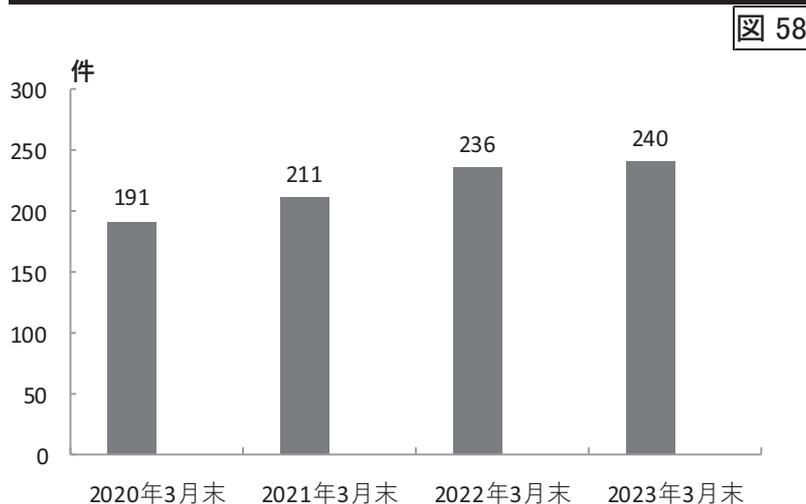


(資料) 厚生労働省調べ

### 58 ふじのくに女性活躍応援会議への登録件数

ふじのくに女性活躍応援会議に登録する事業所等の件数は240件(2023年3月末)と、増加しました。(図58)

### 58 ふじのくに女性活躍応援会議への登録件数

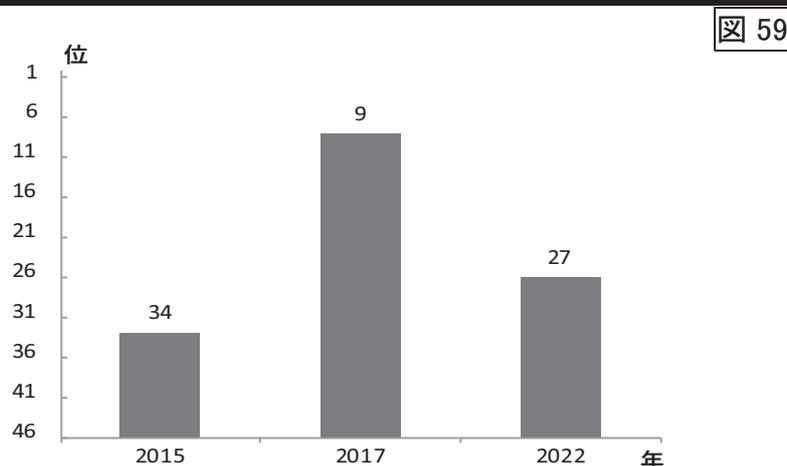


(資料) 県男女共同参画課調べ

### 59 管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位

管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位は9位(2017年)から27位(2022年)と、大きく後退しました。(図59)

### 59 管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位



(資料) 総務省「就業構造基本統計」

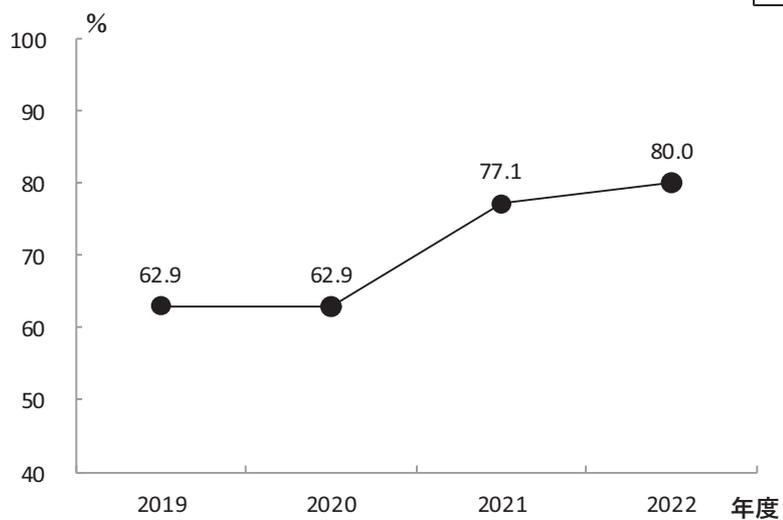
### 60 市町の女性活躍推進計画策定率

市町の女性活躍推進計画策定率は80.0%（2022年度）と、上昇しました。

（図 60）

60 市町の女性活躍推進計画策定率

図 60



（資料）県男女共同参画課調べ

**大柱4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大**  
**4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～**

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
自治会長に占める女性割合	2020年度 1.9%	2025年度 6%	2022年度 2.4%

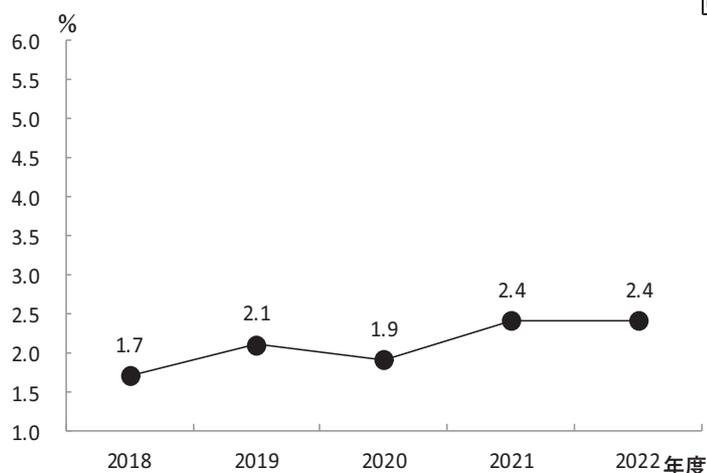
**61 自治会長に占める女性の割合**

自治会長に占める女性割合は2.4%  
 (2022年度)と、横ばいとなっています。

(図 61)

**61 自治会長に占める女性の割合**

図 61



(資料) 県男女共同参画課調べ

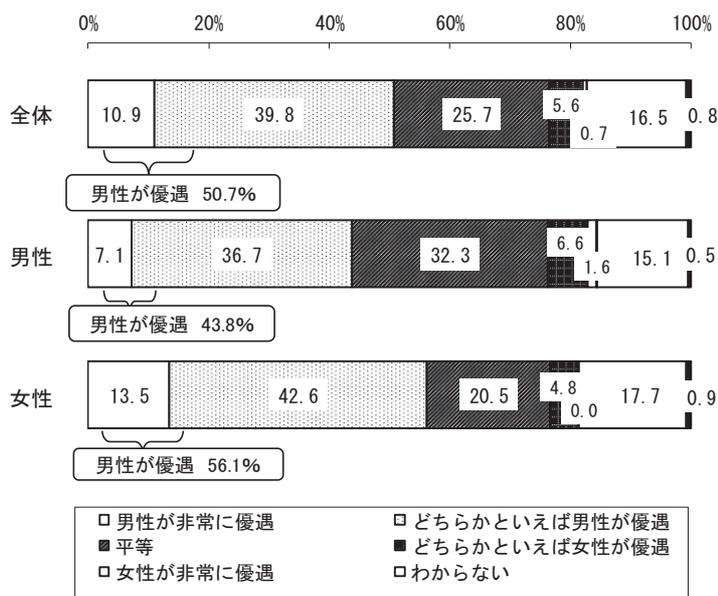
**62 「地域」における男女の平等感  
 「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合**

地域における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、全体が50.7%、女性においては56.1%と男性の43.8%よりも高くなっています。

(図 62)

**62 「地域」における男女の平等感**

図 62



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

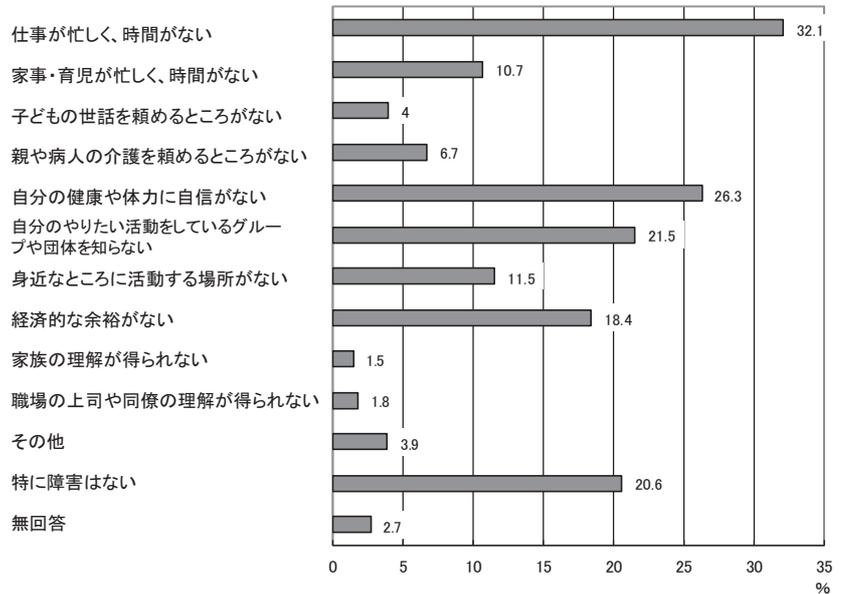
62-① 地域活動に参加しようとするとき障害になること

地域活動に参加しようとするとき障害になることは「仕事が忙しく、時間がない」の次に「自分の健康や体力に自信がない」が挙げられました。

(図 62-①)

62-① 地域活動に参加しようとするとき障害になること

図 62-①



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

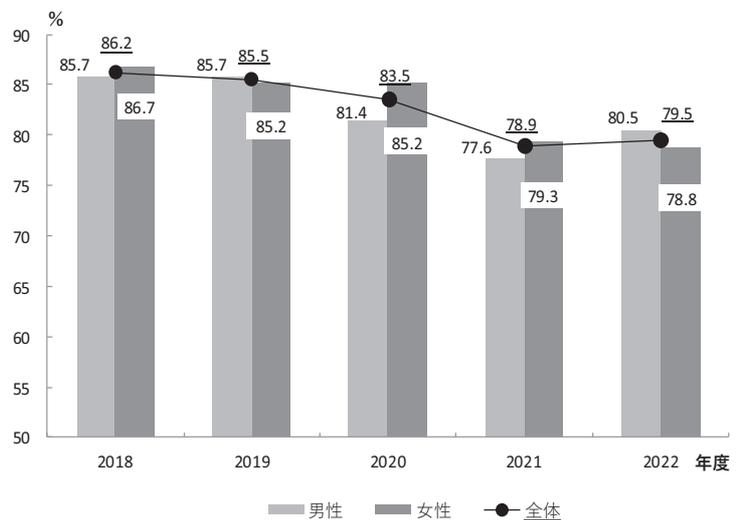
63 県民の地域活動への参加状況

県民の地域活動への参加状況は79.5% (2022年度) と、前年度から微増となりました。

(図 63)

63 県民の地域活動への参加状況

図 63



(資料)「県政世論調査」

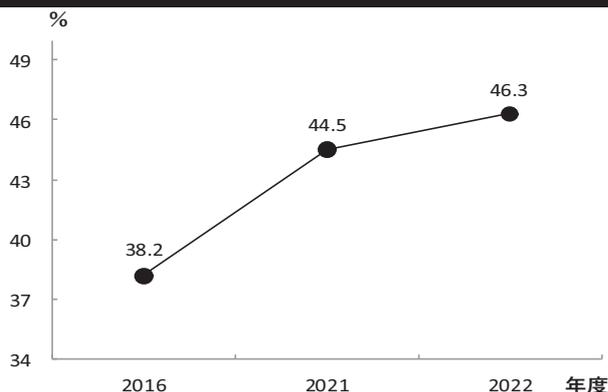
### 64 女性が役員として参加している自主防災組織の率

女性が役員として参加している自主防災組織の率は46.3%（2022年度）と、前回調査から1.8ポイント増加しました。

（図 64）

### 64 女性が役員として参加している自主防災組織の率

図 64



（資料）「自主防災組織実態調査」

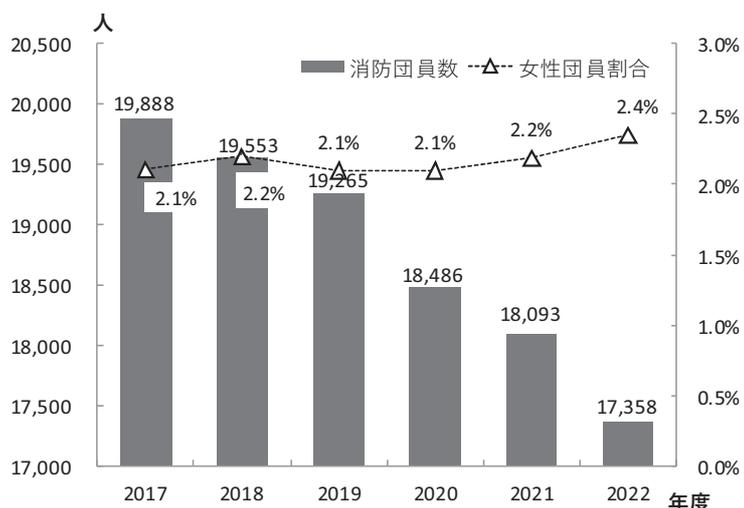
### 64-① 消防団員における女性の割合

消防団員総数は減少していますが、消防団員における女性の割合は2.4%（2022年度）と、ここ数年は横ばいの状況です。

（図 64-①）

### 64-① 消防団員における女性の割合

図 64-①



（資料）総務省「消防団の組織概要等に関する調査」

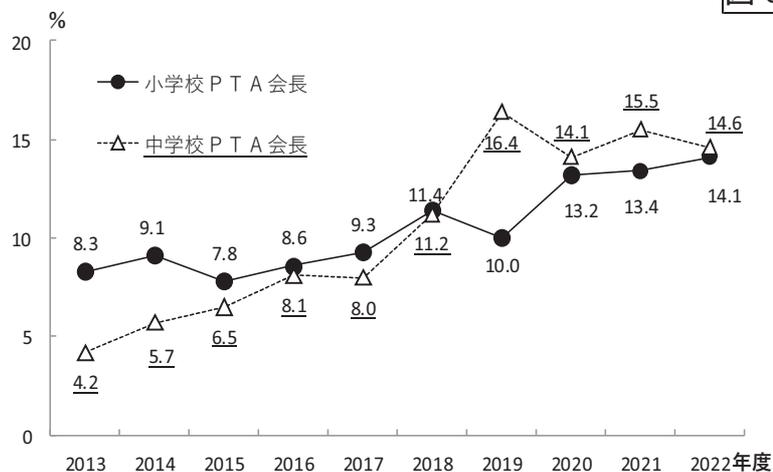
### 65 公立学校PTA会長の女性割合

公立小学校、公立中学校のPTA会長の女性割合は、小学校、中学校がそれぞれ14.1%、14.6%（ともに2022年度）と、小学校は増加したものの、中学校は減少しました。

（図 65）

### 65 公立学校PTA会長の女性割合

図 65



（資料）県男女共同参画課調べ

### 66 「政治の場」における男女の平等感

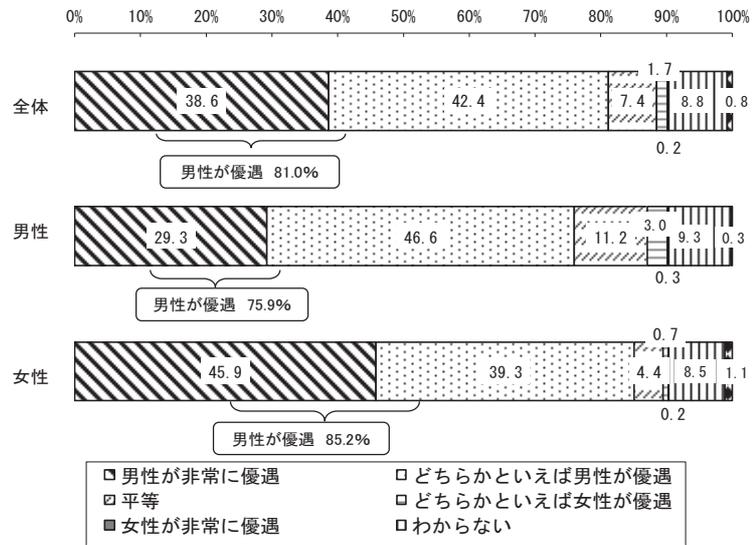
「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「政治の場」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は81.0%と、男女ともに7割以上の方が男性が優遇されていると感じています。

(図 66)

### 66 「政治の場」における男女の平等感

図 66



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)

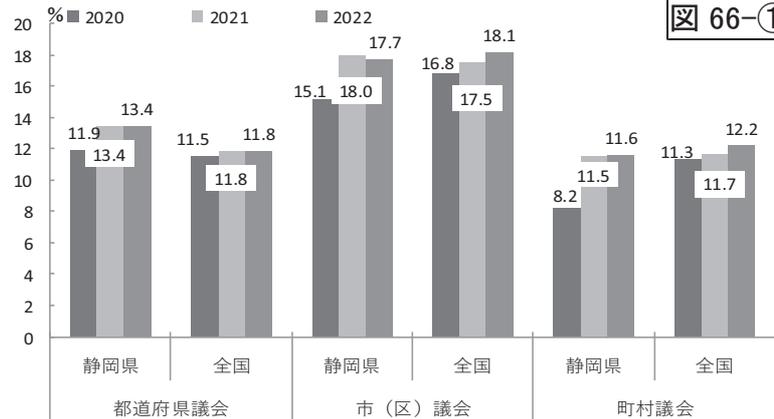
### 66-① 議会における女性議員の割合(全国・県)

静岡県の県議会議員の女性割合は13.4% (2022年度)、市議会は17.7% (2022年度)、町村議会は11.6% (2022年度)と横ばいとなっています。

(図 66-①)

### 66-① 議会における女性議員の割合(全国・県)

図 66-①



(資料) 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

### 67 市町職員の女性登用状況(課長相当職以上)

市町職員の女性登用状況は、14.8% (2022年度)と、前年度から減少しました。

(図 67)

### 67 市町職員の女性登用状況(課長相当職以上)

図 67



(資料) 県男女共同参画課調べ

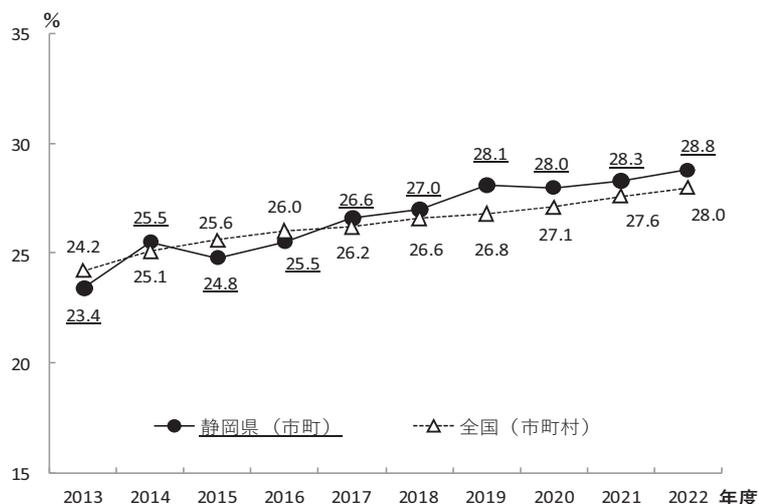
### 68 市町審議会等委員に占める女性比率

市町審議会等委員に占める女性比率は28.8%（2022年度）と、年々増加傾向にあります。

（図 68）

### 68 市町審議会等委員に占める女性比率

図 68



（資料）県男女共同参画課調べ

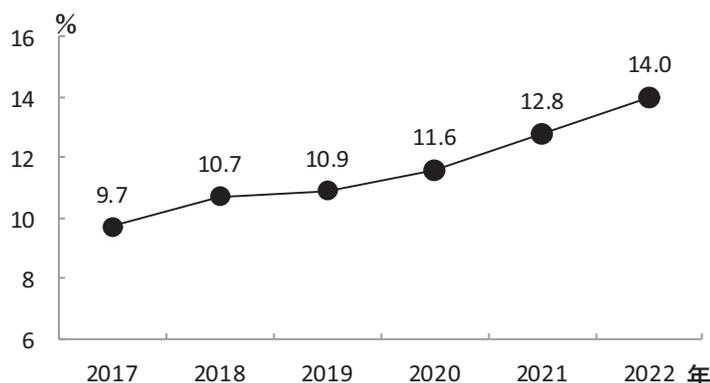
### 69 県職員の女性登用状況 （知事部局：課長相当職以上）

県職員の女性登用状況（知事部局）は14.0%（2022年）と、年々増加傾向にあります。

（図 69）

### 69 県職員の女性登用状況（知事部局：課長相当職以上）

図 69



（資料）県人事課調べ

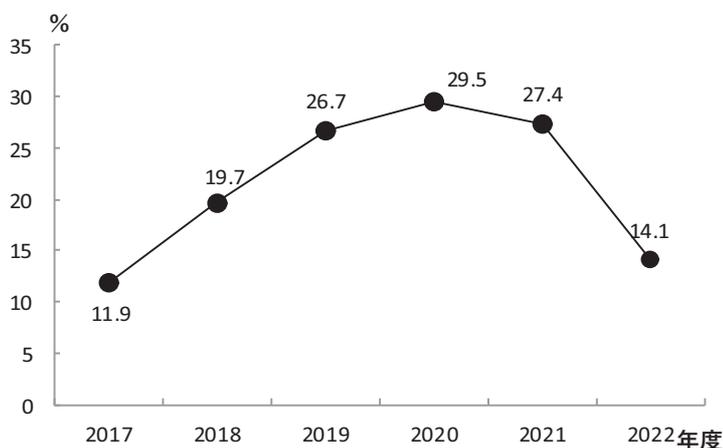
### 70 県職員の女性登用状況 （教育委員会：課長相当職以上）

県職員の女性登用状況（教育委員会）は14.1%（2022年度）と、前年度より減少しました。

（図 70）

### 70 県職員の女性登用状況（教育委員会：課長相当職以上）

図 70



（資料）県教育委員会教育総務課調べ

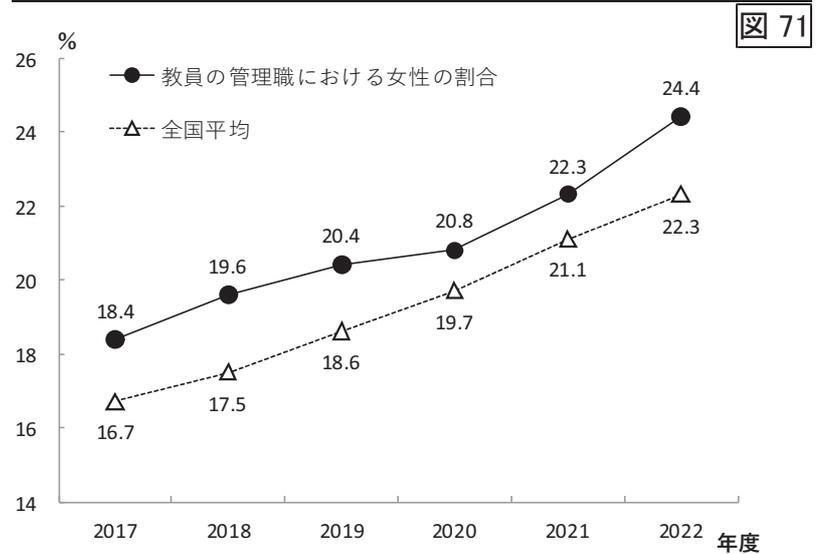
## 第1章 静岡県の計画と現況／施策の柱と現況

### 71 教員の管理職における女性の割合(公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭)

教員の管理職における女性の割合は24.4%(2022年度)と、年々増加しています。

(図71)

### 71 教員の管理職における女性の割合(公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭)



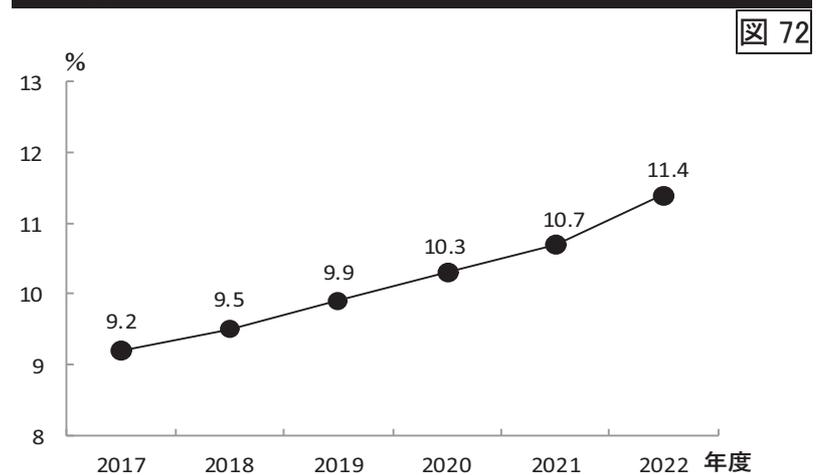
(資料) 県教育委員会教育総務課調べ

### 72 全警察官に占める女性の割合

全警察官に占める女性の割合は11.4%(2022年度)と、年々増加しています。

(図72)

### 72 全警察官に占める女性の割合



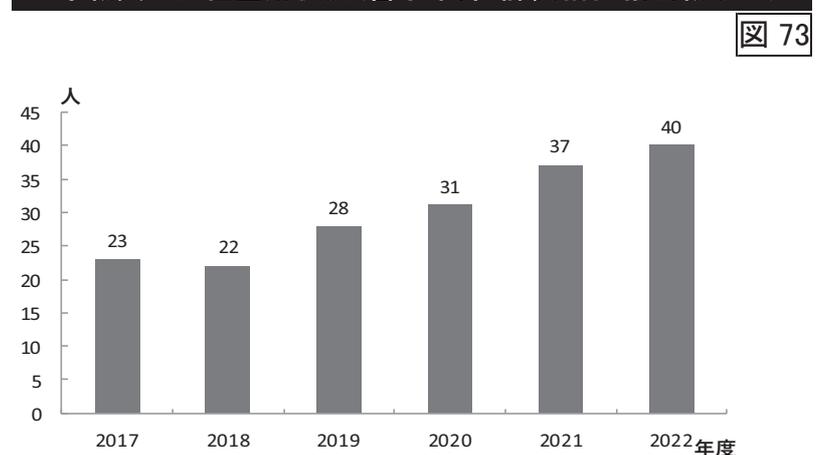
(資料) 県警察本部警務課調べ

### 73 県職員の女性登用状況(警察本部:課長補佐相当職以上)

県職員の女性登用状況(警察本部)は40人(2022年度)と、増加しています。

(図73)

### 73 県職員の女性登用状況(警察本部:課長補佐相当職以上)

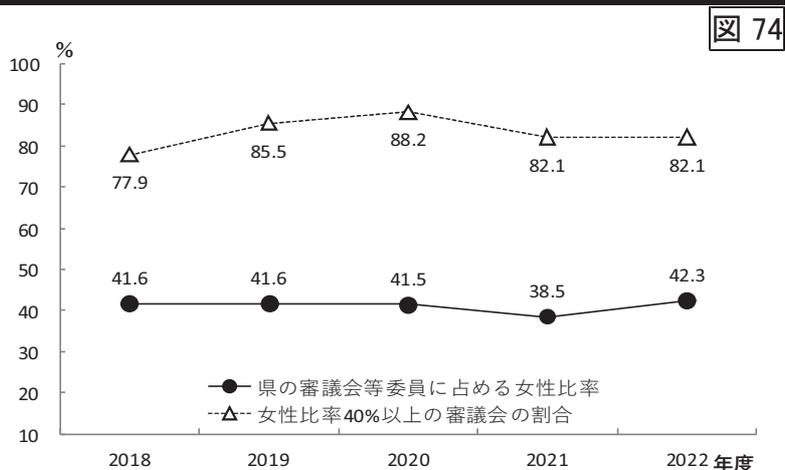


(資料) 県警察本部警務課調べ

### 74 県の審議会委員に占める女性比率40%以上の審議会の割合

県の審議会委員の女性比率40%以上の審議会の割合は82.1%（2022年度）と、横ばいとなっています。（図74）

### 74 県の審議会委員に占める女性比率、女性比率40%以上の審議会の割合

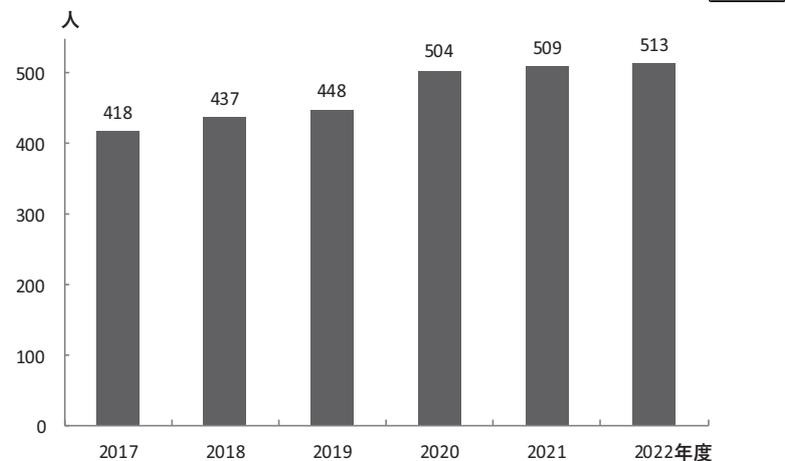


（資料）内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査」、静岡県男女共同参画課調べ

### 75 男女共同参画人財データベース登録人数

男女共同参画人財データベース登録人数は、513人（2022年度）と、年々増加しています。（図75）

### 75 男女共同参画人財データベース登録人数



（資料）県男女共同参画課調べ



## 第2章 静岡県の男女共同参画施策の 実施状況

# 1 施策の実施状況(令和4年度 個別事業一覧)

令和4年度に実施した男女共同参画関連施策の一覧となります。

## 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進

### (1) 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>社会制度や慣行の見直しの推進</b>			
1	「職員のための広報・出版物の表現ガイドライン」の活用	「職員のための広報・出版物の表現ガイドライン」を活用した印刷物のチェックの実施 印刷仕様書のチェック欄で各課が自主的にチェックを実施	男女共同参画課
2	男女共同参画推進本部の設置	庁内に「男女共同参画推進本部」を設置し、男女共同参画社会づくりに関する施策を推進 ・ワーキング部会(令和4年4～令和5年2月) ・幹事会(令和4年8月(書面開催)) ・本部員会(令和4年10月)	男女共同参画課
3	市町連携・支援 (担当職員研修会、担当課長会議、情報提供)	男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、並びに市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会の実施 ・市町担当職員基礎研修会 (令和4年4月22日、参加者47名(会場参加14名、オンライン参加33名)) ・市町担当課長会議(令和4年7月27日、参加者40名(会場9名、オンライン31名))	男女共同参画課
<b>広報・啓発活動の展開</b>			
4	男女共同参画の啓発 (男女共同参画週間、男女共同参画の日)	・静岡市役所側面に横断幕を掲示(令和4年6月22日～30日) ・庁内掲示(東館4階ギャラリー) ・市町、関係団体へ啓発ポスター、チラシの配布 ・本館前に立て看板を設置し、啓発(令和4年7月15日～29日)	男女共同参画課
5	男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあにおける広報・啓発)	エポカ ・広報誌『エポカ』を年2回編集・発行 ・発行 7,000部 ウェブ媒体『男女共同参画WEBマガジンEPOCA』を年4回更新 ねつとわあく ・公募編集委員による、企画、取材等を行い、78号及び79号を発行 ・発行 各10,000部	男女共同参画課
6	男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあナビ)	男女共同参画関連情報を中心に、県内の市民活動団体、地域情報、講座・イベント情報、行政情報、相談機関等の情報を掲載 令和4年度アクセス数378,694件	男女共同参画課
7	男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあ図書室)	図書室内を会場に、テーマごとの特別展示を開催 図書室通信、メールマガジンの発行、ブックリストの更新、SNSでの情報発信を実施	男女共同参画課
8	人権啓発指導者養成講座開催事業 (人権同和対策事業推進費)	「人権啓発指導者養成講座」において、「性の多様性に関する基本的な知識とLGBTフレンドリーな環境づくり」と題して、みんなが生きやすい社会のため、性的マイノリティも視野に入れた学校教育や制度等の整備の必要性についてメッセージを発信 また、「防災における人権の視点の重要性～平常時の課題が災害時の被害を拡大する」と題して、性別による社会的役割期待・慣習に関連した問題や災害時のDVへの対策についてメッセージを発信 (8/2・8/10・8/19開催 185人参加) * 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載	地域福祉課 人権同和対策室
<b>男女共同参画に関する調査等</b>			
9	男女共同参画関連情報の収集・提供 (国・他県等の情報、データの収集)	・国の開催する研修会や説明会への参加 ・他県からの調査依頼の回答、結果共有 ・新聞各社の男女共同参画関連記事の収集 ・内閣府男女共同参画メールマガジン情報メール(月2回) ・国立女性教育会館等関係機関のメールマガジンからの情報収集	男女共同参画課

## (2) 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>学校教育における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実</b>			
1	デートDV防止出前セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を高校、大学、専門学校で実施(学校14校、養護教諭向け1回、計1,844人)</li> <li>・上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布</li> <li>・リプロダクティブヘルスライツのリーフレットを県内高校、大学1年生等45,000人に配布</li> </ul>	男女共同参画課
2	人権教育推進事業	<p>(教育政策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業等で活用できる指導資料「静岡県人権教育の手引き」を作成し、管内公立小中学校、県立学校本務教員等に配付するとともに、各種研修会において、教職員に対する同手引きの活用例を紹介することで、授業等を通じた学習機会の充実を促進した。</li> </ul> <p>(特別支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の生徒指導課長対象の生徒指導連絡協議会を7月と11月に開催した。各校の人権教育の取組と課題を協議するとともに、今年度は人権教育全体計画やその年間指導計画、いじめ対応を中心に取り扱った。</li> </ul>	教育政策課 特別支援教育課
3	保育介護体験実習	各学校において、関連施設等と連携を図り、53.3%の学校で実施	高校教育課
4	ライフステージに応じた学習機会の提供	11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を行った。(男女共同参画課に依頼)また、2月開催の養護教諭指導リーダー研修において「デートDV防止出前セミナー」(男女共同参画課と連携)を実施した。	健康体育課
<b>多様なキャリア選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実</b>			
5	ライフデザイン形成支援事業	<p>就職を控えた学生に、職業活動と家庭の両立をイメージさせ、働き続ける意識を醸成するとともに、女性の活躍の場を広げることを目的として、「働く女性のライフデザイン出前講座」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2大学で開催 参加学生計81名</li> <li>・参加企業:各校3社 計6社</li> <li>・内容:県内企業で働く女性によるパネルディスカッション等を通じて、先輩女性との意見交換を実施</li> </ul>	男女共同参画課
6	理科教育充実事業	各学年3学級以上を有する小学校のうち、41校に理科専科指導教員を配置し、理科教育の一層の充実を図った。また、中学生が科学を学ぶ意義を実感するため、科学の甲子園ジュニアの県大会を開催	義務教育課
7	科学技術発展を担う人材の育成	理数科設置9校をサイエンススクールに指定し、大学や研究施設との連携による研修や研究体験の実施とともに、小中学生を対象とした科学教室を実施	高校教育課
8	新時代を拓く高校教育推進事業「プロフェッショナルへの道」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじのくに実学チャレンジフェスタ 10月22日(土)、アクティビティ浜松展示イベントホールにて開催。約2600人の方に来場していただき、生産物や作品等の展示及び販売、学科の特色を生かした体験、学習成果や研究内容等のステージ発表等を実施</li> <li>・高校生による子どもフォアフロント体験教室 高校生が講師となり、関係高校7校で小中学生396人を対象にものづくりの楽しさや実学への関心を高める取組を実施</li> </ul>	高校教育課
9	インターンシップ(就業体験)	<p>(高校)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響も落ち着き、各校で健康管理や安全対策を徹底し、72.7%の学校(80校)で実施された。</p> <p>(特別支援)</p> <p>進路指導連絡協議会を6月と11月に開催。職場開拓や実習、進路決定等に向けての取組と課題について協議</p>	高校教育課 特別支援教育課

## 第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
10	進路指導の充実	(高校) 県内33校が静岡大学との連携事業を実施した。学部説明会は12回、出張授業は68回実施された。 (特別支援) 進路指導連絡協議会を6月と11月に開催した。実践発表を基に、ICT活用や新たな職域の可能性について協議した。コロナ禍やGIGAスクール構想の推進によりICT活用が進み、在宅ワーク等の新たな取組や在宅時に支援者が必要になること、情報活用能力が求められる等の課題についても各校から報告があった。	高校教育課 特別支援教育課
<b>教職員の働き方における男女共同参画の推進(学校教育分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大)</b>			
11	マネジメント研修	マネジメント研修(推薦研修)を開催し、88人(内女性35人)の参加があった。女性参加割合は39.8%と、令和3年度に比べ8.6ポイント減少した。	教育総務課
12	人事評価の結果に基づく適切な人事配置	令和4年度末の人事異動において、適切に実施	教育総務課
13	ワーク・ライフ・バランス推進計画に基づく環境整備	静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画を積極的に周知し、男女が働きやすい環境整備に努めた。	教育総務課
14	人権教育推進事業	校長や教頭を対象とした「管理職研修」や、初任者や中堅教諭等に対する「年次別研修」において人権教育の講義を行うほか、学校の人権教育担当者に対する「人権教育担当者研修会」を行い、教職員の男女共同参画に関する資質の向上を図った。	教育政策課
<b>職場、地域、家庭における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実</b>			
15	(再掲)市町連携・支援(担当職員研修会、担当課長会議、情報提供)	男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、並びに市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会の実施 ・市町担当職員基礎研修会(令和4年4月22日、参加者47名(会場参加14名、オンライン参加33名)) ・市町担当課長会議(令和4年7月27日、参加者40名(会場9名、オンライン31名))	男女共同参画課
16	企業と人権セミナー開催事業(人権啓発活動事業費)	「企業と人権セミナー」において、「ハラスメント規制法後の対応と防止対策」と題して、ハラスメントは人権侵害であり、その防止に向けては、正しい知識・認識を持つこと、セカンドハラスメントを防止すること、無意識の思い込み・偏見を払拭することが必要であるとのメッセージを発信(12/20開催 49人参加) * 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載	地域福祉課 人権同和対策室
17	静岡県版父子手帳「さんきゅうパパになろう!シェアワセBOOK」の活用	静岡県版父子手帳「さんきゅうパパになろう!シェアワセBOOK」を活用し、男性の家事育児参画講座を開催し、男性の家事育児参画促進や育児休業の取得を促進	こども未来課
18	人権教育推進事業	学校や地域社会において人権教育の指導的立場にある人や関係者を対象とした「人権教育指導者研修会」を開催し、男女共同参画の視点に立った知識等を身に付けるとともに、指導者としての資質向上と指導力の強化を図った。	教育政策課
19	家庭教育支援事業費	小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に沿った内容に改訂 地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催。延べ153名参加。新たに20名の支援員を養成 企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施(8回36社)	社会教育課

## (3) 男女共同参画社会に関する国際的協調

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>SDGsの推進</b>			
1	総合計画後期アクションプランの進捗管理	静岡県の新ビジョン後期アクションプランにおいて、各政策の柱に関連する主なSDGsの目標を明示しており、令和4年度は計画策定初年度であることから、庁内における一層の浸透に加え、県民等への計画の周知を図った。	総合政策課
2	男女共同参画社会に関する国際的協調	開発途上国の支援を行うJICA海外協力隊への県民の参加を促すため、活動報告会や部長表敬など広報活動への協力を19回実施 また、独立行政法人国際交流基金が実施する「日本語パートナーズ」派遣事業の静岡県推薦プログラムの説明会をオンラインで1回実施 幅広い分野の男女が参加し、国際交流活動事業への参画に向けた意欲向上につなげた。	地域外交課
3	男女共同参画社会に関する国際的協調	モンゴルの行政機関との交流窓口担当者の育成を目的に実施した短期研修生受入事業では5人中、3人が女性であった。また、本県で介護職として働くことに関心がある女性の研修生2人をモンゴルから受け入れ、研修事業を実施 東南アジアとの交流では、介護人材確保を見据えて実施した研修事業に、インドネシアから2人の研修生が参加し、うち1人は女性であった。 また、JICA海外協力隊に関する広報活動への協力を19回実施し、国際協力の推進に貢献	地域外交課
4	男女共同参画白書の発行	男女共同参画をめぐる国際的な指標を収集し、「静岡県男女共同参画白書」で情報を発信	男女共同参画課

## 2 安全・安心に暮らせる社会の実現

### (1) 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>経済的基盤が脆弱なひとり親家庭等への支援の充実</b>			
1	ひとり親家庭対策総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親サポートセンター(旧 母子家庭等就業・自立支援センター)事業において、企業訪問を433件(前年比-76件)実施し、668件(前年比-59件)求人開拓</li> <li>・しずおかジョブステーションにおいて、就業相談やカウンセリング、セミナー等を実施し、ひとり親家庭を含めた求職者の就労を支援(利用者13,145件(前年比-3,502件))。また、しずおか人材確保サポートデスクにおいては、移住・就業支援対象企業の採用活動支援等を実施し、静岡県での移住・就労を希望するひとり親家庭を含めた求職者への就労の支援を実施(支援企業841社(前年比+67社))</li> <li>・就業につながる資格取得の講座受講費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金(全県64件(前年比-9件))、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進給付金等(全県162件(前年比+56件))を支給し、ひとり親の就業に結びつく資格・技能の習得を支援。また、ひとり親サポートセンターにおいて資格取得・職業訓練について447件(前年比+2件)の相談に対応</li> </ul>	こども家庭課
2	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得や子どもの人数に応じて児童扶養手当(県内受給者数 20,287人)を支給</li> <li>・児童扶養手当受給者及び家計急変者等に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給(全額国庫負担)</li> <li>・母子父子寡婦福祉資金貸付金 749件を貸し付け、希望に応じ償還期間を猶予</li> <li>・養育費確保について、ひとり親サポートセンター事業において、養育費・面会交流相談1,221件(前年比-61件)対応。また、無料弁護士相談22回実施</li> <li>・離婚協議中の親が、子どもの福祉や利益を重視して離婚後の生活を考える機会としてオンラインセミナーを開催し、その講演内容をHPにも掲載</li> </ul>	こども家庭課
3	ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成 子どもの居場所応援事業費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する14市5町に対して助成した。</li> <li>・住宅確保の支援として、ひとり親家庭が県営住宅に入居する際には倍率優遇制度を実施。また、入居者の収入に応じた家賃を決定する際は、ひとり親控除、寡婦控除を適用</li> <li>・子どもの居場所づくりの取組支援は、県社会福祉協議会と連携し、ふるさと納税制度や企業寄附を財源として、運営をする55団体等に対して助成。さらに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、指定したプロジェクトへの寄附を募り、補助金として団体へ交付</li> </ul>	こども家庭課
4	ひとり親家庭対策総合支援事業、SNS悩み相談窓口事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親サポートセンター事業において、11,825件(前年比+197件)の相談に対応。また、母子・父子自立支援員(8,346件(前年比-151件))、母子・父子福祉協力員(1,934件(前年比-243件))の相談に対応</li> <li>・夜間等にSNSによる相談ができる「ひとり親あんしんLINE」を設置しており(令和2年8月～)、令和4年7月末から相談受付日を週3日から週4日に拡充</li> <li>・広報物の配布方法の改善やデジタルサイネージの活用により、LINE登録者数が1,880人(前年比+1,155人)と大幅に上昇することができた。</li> <li>・ひとり親家庭における将来を見据えた生活設計の見直しについて、ファイナンシャルプランナー等の専門家によるオンライン相談を実施</li> </ul>	こども家庭課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>性の多様性に関する理解促進並びに性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人への支援</b>			
5	性の多様性理解等促進事業 (ふじのくにLGBT電話相談)	当事者だけでなく、家族・職場・学校関係者も利用できる電話相談を月2回実施し、年間69件の相談に対応	男女共同参画課
6	性の多様性理解等促進事業 (パートナーシップ宣誓制度)	静岡県パートナーシップ宣誓制度の開始(令和5年3月1日) 誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりのために、お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度を創設・開始	男女共同参画課
7	性の多様性理解等促進事業 (いろいろにじいろ交流会)	SOGIIに関する困りごとや悩みを抱える性的マイノリティ当事者の居場所づくりを目的として、アライを含めた交流会「いろいろにじいろ交流会」を県内各地で5回開催 各回の運営に当たっては、県内支援団体及び開催地である自治体と連携し、当事者同士のつながりや支援者との結びつきをつくることにより、孤立防止に寄与している。	男女共同参画課
8	性の多様性理解等促進事業 (職員への理解促進)	「県職員のためのふじのくにレインボーガイドブック」(令和3年3月作成)の活用 性の多様性に関する正しい知識に基づく言動や行政サービスの提供につながるよう、職員等に研修を実施した。併せて、県内市町や企業等にも参考としてもらうため、ホームページで公表している。 公文書における不要な性別欄の廃止等を推進するため、令和3年度に見直し作業を行った公文書の性別欄について、2月に追跡調査を実施	男女共同参画課
9	女性活躍に関する情報の発信	県ホームページによる積極的な情報発信 ・課主催の講座、セミナー、イベント情報について発信 男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」による情報発信 ・県、市町、民間の男女共同参画に関する情報を一元的に発信する ・宣言事業所・団体の優れた取組を積極的に発信する ・民間団体の活動情報や地域の課題解決に役立つ情報発信や交流ができるサイト運営を行う	男女共同参画課
10	(再掲)市町連携・支援 (担当職員研修会、担当課長会議、情報提供)	男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、並びに市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会の実施 ・市町担当職員基礎研修会 (令和4年4月22日、参加者47名(会場参加14名、オンライン参加33名)) ・市町担当課長会議(令和4年7月27日、参加者40名(会場9名、オンライン31名))	男女共同参画課
11	人権啓発指導者養成講座 開催事業 (人権同和対策事業推進費)	「人権啓発指導者養成講座」において、「性の多様性に関する基本的な知識とLGBTフレンドリーな環境づくり」と題して、みんなが生きやすい社会のため、性的マイノリティも視野に入れた学校教育や制度等の整備の必要性についてメッセージを伝えた。 また、「防災における人権の視点の重要性～平常時の課題が災害時の被害を拡大する」と題して、性別による社会的役割期待・慣習に関連した問題や災害時のDVへの対策についてメッセージを伝えた。 (8/2・8/10・8/19開催 185人参加) * 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載  さらに、性の多様性に関するリーフレットをホームページにおいても紹介している。	地域福祉課 人権同和対策室
12	人権相談事業 (人権啓発センター運営等事業費)	人権相談において、性自認や性的指向に関する相談を受けた場合は、所管の関連部署を紹介し円滑につなげるようにしている。	地域福祉課 人権同和対策室
13	市町への周知啓発	県内市町の人権施策推進担当課長を対象とする会議(9月:オンライン開催)において、行政手続等における「性別欄の見直し」や「新たな行政サービスの実施」など、様々な行政分野における施策や行政サービスでの配慮・工夫などの検討を依頼した。	地域福祉課 人権同和対策室
14	(再掲)人権教育推進事業	校長や教頭を対象とした「管理職研修」や、初任者や中堅教諭等に対する「年次別研修」において人権教育にかかる講義を行うほか、学校の人権教育担当者に対する「人権教育担当者研修会」を行い、教職員の男女共同参画に関する資質の向上を図った。	教育政策課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
15	相談・支援体制の整備	総合教育センターで実施している面接相談では、性の多様性に関する相談はなかった。電話相談で、年間17件の相談があり、相談内容に応じて対応した。	教育政策課
<b>高齢者、障害のある人、外国人等への支援</b>			
16	・県庁発、外国人県民への情報提供の取組 ・地域日本語教育体制構築事業	・「多言語情報ポータルサイトかめりあ <sup>①</sup> 」やSNS等を活用した多言語及び「やさしい日本語」による情報発信を実施 ・多文化共生社会の形成を推進する対話交流型のモデル初期日本語教室の設置・運営を実施	多文化共生課
17	外国人相談体制強化事業	令和4年度は2,587件の相談に対応した。相談員による対応言語は9言語(ポルトガル語、フィリピン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、日本語)であり、その他の言語も、テレビ電話通訳・翻訳機等を活用し相談対応に当たった。	多文化共生課
18	暮らしと仕事の安心講座	コロナ禍で顕在化した、非正規雇用シングル女性等の生活・経済面での不安を解消するため、現状・問題点の把握と、ライフプランの作成等今後の生活設計の糸口や改善のヒントとなる講座を開催し、社会とのつながりの回復と自立につなげる。 開催概要 第1回 令和5年1月21日(土)「非正規シングル女性の今後の働き方」 第2回 令和5年2月4日(土)「親の介護や自身の老後に向けた備え」 第3回 令和5年2月25日(土)「未来をひらくライフプランとマネープラン」 開催場所 静岡県男女共同参画センターあざれあ(オンライン配信有) 対象者 非正規雇用シングル女性(無職含む) 参加者 延べ114人	男女共同参画課
19	障害者スポーツ振興事業費助成	障害のある方へのスポーツ教室、指導員の育成等を行う。 ・指導員の養成(令和4年12月-令和5年1月開催 参加者数 38人) ・指導者協議会の運営 ・地域スポーツの推進 ・障害者スポーツ応援隊の派遣(19回実施) 県障害者スポーツ大会の開催、全国大会等への派遣を行う。 ・わかふじ大会の開催 (R4.9/4-11/27実施 参加選手数 1,887人、参加役員等 929人) 障害のある人もない人もともに自転車に楽しめる事業を推進する。 ・パラサイクリング体験会の開催 (R5.3/12開催 参加者96人(うち障害のある人46人))	スポーツ振興課
20	「ふじのくに」パラアスリート支援・育成事業費助成	障害のある方へのスポーツ教室、指導員の育成等を行う。 ・中上級者向け練習会の開催(72日開催) ・パラアスリート発掘事業(令和5年1月14日実施・参加者 16競技、86人) ・パラスポーツ体験機会の提供(4回実施・延参加者105人) 県障害者スポーツ大会の開催、全国大会等への派遣を行う。 ・全国大会への選手派遣(とちぎ大会:令和5年10月29日~10月31日) ・国際大会等出場費の助成(21人助成)	スポーツ振興課
21	県障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」の運営	・相談窓口、障害者芸術家の発掘、人材育成、発表等機会の創出、ネットワークの構築等	文化政策課
22	まちじゅうアートの推進	・企業訪問 ・ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「ふあいんだー」を活用した事業PR ・契約枚数 原画 68枚、複製画 129枚	文化政策課
23	県庁障害者アート空間化	・障害者の芸術作品を有償で借り受け、県庁内に展示 ・展示箇所 13箇所	文化政策課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
24	ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「ふあいんだー」の構築及びコンテンツの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人による芸術作品を発信し、いつでも手軽に鑑賞できる機会を提供するためのサイトを構築し、コンテンツを充実させた</li> <li>・まちじゅうアートの利用促進</li> <li>・R4年度獲得ユーザー数 4,980人</li> <li>・作品掲載数 825点、登録作家数 146名</li> </ul>	文化政策課
25	県障害者芸術祭の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB事業 令和4年9月30日～ 特設サイト開設</li> <li>・作品展 令和4年10月29日～11月6日 クリエート浜松 399人 令和4年12月14日～18日 県立美術館 518人 令和5年2月10日～12日 コミュニティながいずみ 289人</li> </ul>	文化政策課
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康長寿連携推進事業</li> <li>・壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業</li> <li>・元気高齢者対策推進事業</li> </ul>	<p>しずおか健康長寿財団や県老人クラブ連合会と連携し、高齢者の健康づくり・生きがいづくりに関する事業を実施し、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会に38種目4,620人が参加 また、市町と連携し、高齢者の社会参加や生きがいづくりに関する事業を10市町で実施 併せて、老人クラブによるボランティア活動を支援</p>	福祉長寿政策課
27	介護保険関連施設整備事業費助成	<p>地域医療介護総合確保基金等を活用し、市町及び事業者と連携し、介護保険関連施設の計画的な整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 3施設、89床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設、36床 ほか</li> </ul>	介護保険課
28	障害のある人にやさしい県民運動推進事業費	<p>視覚障害者情報支援センター及び聴覚障害者情報センターにより、障害のため情報の入手が困難な人への情報提供、手話通訳者等の養成・派遣による意思疎通支援を実施するとともに、障害者週間(12月3日～9日)など、様々な機会を捉え、障害のある人や関係団体、市町との連携を図りながら、啓発活動を推進</p>	障害者政策課
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者働く幸せ創出事業費</li> <li>・ふじのくに福産品一人運動推進事業費</li> <li>・農福連携による工賃向上支援事業費</li> <li>・障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葵区呉服町の「障害者働く幸せ創出センター」を拠点とし、県内3箇所(沼津、静岡、浜松)に企業・地域連携スタッフを配置し企業と障害事業所との仲介を行い、前年比121.8%の仲介実績をあげた。</li> <li>・令和元年度より県職員向けに実施しているふじのくに福産品のセット商品を購入する「一人一品運動協力隊」を民間企業等にも本格拡大し、23社・団体から、967口、3,028千円の申し込みがあった。</li> <li>・県下の8つの障害保健福祉圏域に設置された障害者就業・生活支援センターにおいて、就職希望や在職中の障害のある人に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行った。(登録者数:5,296人、相談件数:12,161件、就職者数415人)</li> </ul>	障害者政策課
30	ひきこもり対策推進事業	<p>ひきこもり支援センターにおける電話・来所相談、訪問相談等により、ひきこもり当事者及び家族を支援するとともに、自宅以外で安心して過ごせる居場所を設置し、社会参加に向けた支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援(1,844件)</li> <li>・ひきこもり支援従事者養成研修(108名参加)</li> <li>・家族交流会(52名参加)</li> <li>・家族教室(31回)</li> <li>・居場所設置(5か所)</li> </ul>	障害福祉課
31	シルバー人材センター事業	<p>しずおかジョブステーション内に高齢者雇用推進コーディネーターを3名配置し、求職者と企業のマッチング支援のほか、高齢者向けセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職決定者337人</li> <li>・セミナー13回開催、348人参加</li> </ul> <p>静岡県シルバー人材センター連合会への補助を通じて、女性会員を中心に会員の拡大のための広報活動を実施</p>	労働雇用政策課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	具体的施策名	施策の実施状況	担当課(室)
32	しずおかジョブステーション運営事業	<p>平成25年度からワンストップ就労支援機関を国と一体となって設置し、若者から中高年齢者まで全ての世代の求職者に対してきめ細かな就労支援を行った。求職者に対し再就職に必要な知識や心構え、提出書類の作成や面接の受け方等、就職活動を円滑に進めるための助言や情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数:13,145人、相談件数:10,693人、進路決定数:976人</li> <li>・臨床心理士相談件数:290人</li> <li>・就職面接会やイベント等での出張相談:205回、830人参加</li> <li>・面接対策セミナー等の開催:152回、2,113人参加</li> </ul>	労働雇用政策課
33	青少年健全育成事業費	<p>高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきこもり」傾向にある青少年の円滑な社会復帰及びその家族を支援するため、相談機能と交流機能を備えた場を開設・運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人及び家族に対する個別面談及び電話相談(週6日)</li> <li>・交流スペースの開設(週6日)</li> <li>・ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援する場、親の会「ふれあいスペース」の開催(月1回)</li> </ul>	社会教育課

## 第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

### (2) ジェンダーに基づく暴力の根絶

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止のための人権教育・啓発の推進</b>			
1	(再掲)デートDV防止出前セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDVの知識や防止に向けての対処方法等を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を高校、大学、専門学校で実施(学校14校、養護教諭向け1回、計1,844人)</li> <li>・上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布</li> <li>・リプロダクティブヘルスライツのリーフレットを県内高校、大学1年生等45,000人に配布</li> </ul>	男女共同参画課
2	DV防止等の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に対する暴力をなくす運動期間における、協力団体、事業所と連携したパープルライトアップの実施、パープルリボンの着用、展示</li> <li>・性暴力被害者支援者養成研修公開講座</li> <li>・男女共同参画週間における横断幕の掲示、啓発ポスターの配布</li> </ul>	男女共同参画課
3	(再掲)企業と人権セミナー開催事業(人権啓発活動事業費)	<p>「企業と人権セミナー」において、「ハラスメント規制法後の対応と防止対策」と題して、ハラスメントは人権侵害であり、その防止に向けては、正しい知識・認識を持つこと、セカンドハラスメントを防止すること、無意識の思い込み・偏見を払拭することが必要であるとのメッセージを発信(12/20開催 49人参加)</p> <p>* 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載</p>	地域福祉課 人権同和対策室
4	出前人権講座開催事業(人権啓発センター運営等事業費)	<p>企業や学校、地域、行政など幅広い団体と連携し、出前人権講座を開催し、人権意識の高揚を図った。(72講座 4,987人参加)</p>	地域福祉課 人権同和対策室
5	人権啓発指導者養成講座開催事業(人権同和対策事業推進費)	<p>「人権啓発指導者養成講座」において、「立ち直りへの道～DV・虐待加害者へのカウンセリングの現場から～」と題して、虐待被害者やDV加害者へのカウンセリングの実例からDV加害者が過ちを繰り返さないために更生プログラム(カウンセリング)が重要であるとのメッセージを発信(8/2・8/10・8/19開催 185人参加)</p> <p>* 人権啓発センター啓発紙「じんけん」にも掲載</p>	地域福祉課 人権同和対策室
6	児童虐待防止静岡の集い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月の虐待防止推進月間を中心に児童虐待の意識啓発グッズの配布、ポスターの掲示、県内9箇所をオレンジ色にライトアップし啓発活動を行った。</li> <li>・講師を招き、YouTube配信で講演会を実施した。令和5年3月31日現在の再生回数は1,031回</li> </ul>	こども家庭課
7	(再掲)ライフステージに応じた学習機会の提供	<p>11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を行った。(男女共同参画課に依頼)また、2月開催の養護教諭指導リーダー研修において「デートDV防止出前セミナー」(男女共同参画課と連携)を実施した。</p>	健康体育課
8	青少年環境整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害図書類の個別指定:18冊</li> <li>・「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」の一部改正により、有害興行、有害図書類の指定方法に団体指定方式(大量に流通している有害興行、有害図書類の影響から青少年を保護するため、各業界に設置されている自主規制のための機関において、青少年の観覧、閲覧又は視聴等を不相当と認めたものを有害興行、有害図書類とする)を導入し、令和4年10月1日に施行された。これにより、特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構を指定し、当該団体のレーティングマーク「Z」については、有害図書類として取扱われることとなった。</li> </ul>	社会教育課
<b>暴力を根絶するための総合的な推進体制整備</b>			
9	あざれあ相談事業	<p>研修会を他機関と連携して開催し、相談員の資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性暴力支援者養成研修公開講座(くらし交通安全課・男女共同参画課共催)</li> <li>・県電話相談連絡協議会研修会</li> </ul>	男女共同参画課
10	(再掲)性の多様性理解等促進事業(ふじのくにLGBT電話相談)	<p>当事者だけでなく、家族・職場・学校関係者も利用できる電話相談を月2回実施し、年間69件の相談に対応</p>	男女共同参画課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
11	あざれあ相談事業	女性相談 ・電話相談 設置日 月～金、第2土曜日 相談件数 5,467件 ・インターネット相談 設置日 随時受付(令和4年度末で終了) 相談件数 316件 ・面談相談 設置日 月、水、木曜日 相談件数 331件 男性相談 ・電話相談 設置日 第1、3土曜日 相談件数 133件	男女共同参画課
12	関係機関との連携強化	人権相談において、パートナー間の暴力等に関する相談を受けた場合は、所管の関連部署と連携し円滑な解決につなげるようにしている。	地域福祉課 人権同和対策室
13	DV相談体制強化事業	静岡県子どもと家庭を守るネットワークDV防止部会を令和5年3月10日に会場及びオンライン併用で開催 全市町でのDV防止ネットワーク設置を働き掛けた。	こども家庭課
14	要保護児童の適切な保護	要保護児童の適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会へ参加し、市町や関係機関と運営支援等についての情報共有を行った。	こども家庭課
15	労働教育事業	セミナー等により、労働関係法令全般の理解促進を図ったほか、労使紛争の典型例についてQ&A方式でとりまとめた「労使トラブル法律相談Q&A」を経営者団体等へ配布し、セクシュアル・ハラスメント防止のために必要な措置等について企業の理解を促進した。 労働法セミナー:272人参加、219人動画視聴 労使トラブル法律相談Q&A:1,400冊配布	労働雇用政策課
16	ストーカーへの厳正な対処	・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、行政命令、指導 ・関係機関と連携した一時避難等の保護対策の実施 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示	人身安全少年課
17	性犯罪への厳正な対処	・性犯罪ダイヤル運用による被疑者の検挙 ・資料採取の徹底 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、再発防止	捜査第一課
18	NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携	・関係機関との定期的な情報交換による被害者等への連携対応の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の開催	警察相談課
19	被害者に対する相談機関の連携強化	・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示	警察相談課
20	配偶者・パートナー等からの暴力に関する相談への対応	・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施	警察相談課
21	相談機関の機能充実	・関係機関と連携し、性別問わず幅広い世代に対して相談窓口等を広報 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・専門相談窓口や被害者支援カウンセラー制度等の適切な運用	警察相談課

## 第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>被害者を支援するための体制整備</b>			
22	性暴力被害者支援センター運営事業費	静岡県性暴力被害者支援センターSORAの運営 24時間365日相談受付 <相談等実績> ・電話・面接相談 1,602件 ・SORAチャット相談 257件 ・同行支援(病院、警察、弁護士等) 42件	くらし交通安全課
23	児童相談所等活動推進事業	電話相談は、年末年始と祝日を除く毎日9時～20時に「DV相談ダイヤル」を設置し、夜間休日の相談にも対応 21言語(英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、韓国語、スペイン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、モンゴル語、ロシア語、イタリア語、ドイツ語、フランス語、マレー語、クメール語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語)への対応を可能とした。	こども家庭課
24	DV相談体制強化事業	女性保護担当職員・女性相談員研修会、女性保護・DV相談担当者研修会を実施し、婦人保護事業の説明や各相談機関の役割について説明を行った。	こども家庭課
25	婦人一時保護所・婦人保護施設運営事業	・一時保護した女性のうち、引き続き中長期的な保護・支援が必要な女性について、本人の希望により入所した婦人保護施設において、個々の適性に応じた職業訓練や生活指導等の実施により、安定した社会生活や日常生活を営めるよう自立の促進を図った。	こども家庭課
26	民間シェルター活用推進事業	・県から一時保護委託を受ける民間シェルター運営団体に対する運営費助成により、各団体の運営基盤の強化を図った。	こども家庭課
27	ストーカーへの厳正な対処	・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、行政命令、指導 ・関係機関と連携した一時避難等の保護対策の実施 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・緊急通報用のGPS機能付端末貸与の実施 ・ストーカー加害者を精神医学的治療に繋げ、ストーカー行為の再犯防止を図る。	人身安全少年課
28	(再掲)性犯罪への厳正な対処	・性犯罪ダイヤル運用による被疑者の検挙 ・資料採取の徹底 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、再発防止	捜査第一課
29	(再掲)NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携	・関係機関との定期的な情報交換による被害者等への連携対応の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の開催	警察相談課
30	(再掲)被害者に対する相談機関の連携強化	・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示	警察相談課
31	(再掲)配偶者・パートナー等からの暴力に関する相談への対応	・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや静岡県性暴力被害者支援センター(SORA)等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施	警察相談課
32	(再掲)相談機関の機能充実	・関係機関と連携し、性別問わず幅広い世代に対して相談窓口等を広報 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・専門相談窓口や被害者支援カウンセラー制度等の適切な運用	警察相談課

(3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>女性の性と生殖に関する自己決定権の支援</b>			
1	(再掲)デートDV防止出前セミナー	・デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を高校、大学、専門学校で実施(学校14校、養護教諭向け1回、計1,844人) ・上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布 ・リプロダクティブヘルスライツのリーフレットを県内高校、大学1年生等45,000人に配布	男女共同参画課
2	出前人権講座開催事業(人権啓発センター運営等事業費)	学校と連携し、出前人権講座において、各教育現場の実情に応じて、性と人権に関する問題を取り上げた。 (関連講座2講座 194人参加)	地域福祉課 人権同和対策室
3	広域的母子保健フォローアップ事業	県健康福祉センターにおいて小学校、中学校、高等学校と連携して合計7回、合計914人に対して啓発を実施	こども家庭課
4	広域的母子保健フォローアップ事業	・妊婦健康診査、多胎妊婦健康診査、産婦健康診査事業について市町が取り組みやすいよう協定事務等を代わりに実施 ・市町が実施する母子保健事業の取組状況を取りまとめて各市町に共有 ・市町支援として健康福祉センターで計18回、延べ84人に対して乳幼児発達相談を実施	こども家庭課
5	広域的母子保健フォローアップ事業 思春期健康相談室事業	・県健康福祉センターにおいて小学校、中学校、高等学校と連携して合計7回、合計914人に対して啓発を実施 ・思春期健康相談室事業をNPO法人リプロダクティブヘルス研究会に委託し、延べ3,161件の性や健康に関する悩み相談に対応	こども家庭課
6	不妊不育総合支援事業	・静岡県不妊・不育専門相談センターにおいて、助産師が週3回相談対応し、延べ203件の相談に対応。専門医師による面接相談を年3回実施し、延べ3組の相談に対応	こども家庭課
7	周産期医療体制整備支援事業費	総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及び産科救急受入医療機関に対し運営費を助成	地域医療課
8	がん総合対策推進事業	がん予防とがん検診の重要性の意識高揚を図るため、県内各所ではがん予防講演会やキャンペーン等を実施。また、一般県民やがん検診受診率向上協定企業等に対し、啓発用リーフレットやポスターを配布 がん診療連携拠点病院等の国指定12病院、静岡県がん診療連携推進病院等の県指定10病院で、がん患者やその家族及び地域医療機関等からの相談に対応	疾病対策課
9	がん総合対策推進事業	女性特有のがん検診受診率向上を図る啓発チラシを作成し、県内市町やがん患者団体等に配布 また、キャンペーン活動と併催し、乳がん自己検診法講習会や巡回指導を実施	疾病対策課
10	生活習慣病予防対策事業	(普及啓発) ・6月を中心に「健診(検診)受けましようキャンペーン」を展開し、受診促進をPR ・労働基準監督署と連携し、ちらし等を協働作成  (体制整備) ・がん検診と特定健診を同時に実施できる環境整備 ・医療保険者における実施状況調査実施、結果共有  (市町、医療保険者への支援) ・地域保健、職域保健等の総合調整を図るため、県特定健診・特定保健指導推進協議会を開催 ・二次医療圏域単位で地域、職域連携推進協議会を開催 ・特定保健指導実施者のための研修実施	健康増進課
11	健康増進事業	・健康福祉センターが市町へのヒアリングを実施し、状況を把握し、助言を行った。 ・健康増進事業費補助金の活用についても情報提供を行った。	健康増進課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
12	(再掲)ライフステージに応じた学習機会の提供	11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を行った。(男女共同参画課に依頼)また、2月開催の養護教諭指導リーダー研修において「デートDV防止出前セミナー」(男女共同参画課と連携)を実施した。	健康体育課
<b>健康をおびやかす問題についての対策の推進</b>			
13	依存症対策地域支援事業	飲酒が健康に与える影響について、児童・生徒や高齢分野の従事者に対する啓発を実施 精神保健福祉センターにおいて、依存症者及び家族に対する相談やグループミーティングを実施 ・依存相談(アルコール依存) 対面14件 電話68件 ・リカバリーミーティング36回	障害福祉課
14	産婦健康診査 認知症総合対策推進事業 地域包括ケア推進事業	産後うつ予防等のための産婦健康診査(産後2週間、産後1ヶ月の2回)を全市町で実施し、受診率は84.2%であった。 認知症コールセンター及び若年性認知症相談窓口を設置し、家族等からの相談に応じ、必要な支援につなげた。 市町及び地域包括支援センターの職員97人を対象に地域包括支援センター業務評価研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図った。	障害福祉課
15	エイズ予防対策事業	1 正しい知識の普及啓発 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーにおける街頭キャンペーン等の実施による正しい知識の普及啓発(啓発物約2,100個配布) ・学校等との協働によるエイズや性感染症予防の健康講座の開催(延2回、110人参加) ・性感染症啓発パンフレットを作成し、県内の私立高校2年生及び県立高校・市立高校の養護教諭に配布(14,700部作成) ・男性同性愛者が集まるバー等10か所において、予防啓発資料1,416部配布。また、1か所でワークショップを開催し、感染予防等に関する正しい知識の普及を実施(12人参加) 2 検査・医療体制の充実 ・昼間・夜間・休日のエイズ検査の定例実施(匿名、無料、迅速検査)(R4年度県保健所HIV検査件数:638件) ・その他、クラミジア等、性感染症検査の実施 3 相談・指導体制の充実 ・エイズ相談窓口の設置(全保健所・支所等での電話及び来所相談)(R4年度県保健所エイズ等相談件数:34件)	感染症対策課
16	地域におけるたばこ対策推進事業	妊産婦及び乳幼児の保護者向けにたばこの健康への害に関する啓発資料(リーフレット)を作成し、市町の母子手帳配布時や健診・教室等で配布	健康増進課
17	麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業	街頭啓発や県民大会の開催等のほか、薬学講座等では、実地に加え、オンラインやオンデマンド配信等を活用することにより、2年連続で対象校全てで開催することができた。 薬学講座 921/921校 薬物乱用防止講習会 39/39校	薬事課

### 3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

#### (1) 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>男性中心型雇用慣行の見直し</b>			
1	女性活躍加速化リーダー・ミーティング	女性の管理職登用や働きやすい職場づくりには、経営者のコミットメントが重要であることから、令和3年度に取りまとめた、「女性活躍加速化に向けた行動宣言」に賛同した経営者等によるリーダー・ミーティングを開催し、リーダーによる女性活躍推進の想いや、事例を共有 ・開催日 令和4年11月15日(火) ・出席者 「女性活躍加速化に向けた行動宣言」賛同企業等の経営者ほか 53名	男女共同参画課
2	男女共同参画社会づくり宣言推進事業	県内事業所・団体が、女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画に取り組むことを「宣言」として県に登録し、県は宣言事業所・団体を積極的にPRするとともに、宣言の実践を支援する施策を展開(登録事業所・団体数:1,728件)	男女共同参画課
3	子育てに優しい職場普及促進事業	経済団体等と連携し、子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業を「ふじのくに子育てに優しい企業」として表彰し、被表彰企業の取組を紹介する啓発用冊子を、県内企業や全国の大学の大学等に配布 【表彰企業数】 10社 【応募企業数】 49社	こども未来課
4	多様な働き方導入推進事業(テレワーク)	製造等、現場を抱える業種を対象とした業種別のテレワーク導入事例を発信するセミナーを開催するとともに、社内でテレワークを推進する人材を養成するための人材養成講座を実施し、柔軟な働き方ができる環境づくりを支援 テレワーク導入促進セミナー:3回 合計136人 テレワーク推進人材養成講座:3回、2コース	労働雇用政策課
5	労働教育事業	労働法制等に関する正しい理解を深めることにより、働く人の生活の安定と向上が図られるよう、労働法制や労働問題に関するセミナーを開催 労働法セミナー:272人参加、219人動画視聴	労働雇用政策課
6	多様な働き方導入推進事業(経営者向けセミナー)	多様な人材の活躍等をテーマとした経営者向けセミナーを開催し、女性等の多様な人材が働きやすい職場環境づくりの必要性を周知したほか、多様な働き方に取り組む企業の事例をホームページに掲載 経営者向けセミナー:テーマ別に3回開催、合計138人参加	労働雇用政策課
7	女性役職者育成セミナー事業	雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的な登用を促すため、女性役職者育成セミナーを開催 ・女性役職候補者向け:会場2回・Web2回、計95人参加 ・女性役職者向け:会場1回・Web1回、計48人参加 ・上司・経営者等向け:会場1回・Web1回、計41人参加	労働雇用政策課
<b>男女が共に育児・家事・介護に取り組むための環境の整備</b>			
8	しずおか男女共同参画推進会議	しずおか男女共同参画推進会議専門部会、全体会において講演や各団体の取組状況の紹介を行い、取組を促進 ・専門部会 令和4年8月8日(オンライン) 取組事例発表(株式会社橋本組、NPO法人母力向上委員会) 講演 「人生100年時代における結婚と家族」 講師 静岡県立大学 教授 犬塚 協太 氏 ・全体会 令和4年10月19日 取組事例発表(静岡大学 男女共同参画室長 本橋 令子 氏) 講演 「『もはや昭和ではない』時代の持続可能な地域づくり ～一人一人が担い手となるために～」 講師 独立行政法人 国立女性教育会館理事長 萩原 なつ子 氏	男女共同参画課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
9	男性の家事・育児参加促進出前講座	男性の家事・育児参加促進出前講座 ・男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・育児参加促進出前講座を実施 ・6事業所・団体で開催。計193名参加 家事シェアリングパンフレットの配布・活用(県内企業、子育て団体へ17団体・1,484部配布) ・男性の家事・育児参加促進出前講座で活用したほか、企業の研修等で活用	男女共同参画課
10	イクボス出前講座	働きやすい職場環境づくりに向け、「イクボス」の周知・浸透を図るため、研修会の開催を希望する県内企業等に希望の内容に応じた講師を派遣し、出前講座をオンラインで開催 【講座受講企業数】 15社 【講座受講人数】 255名	こども未来課
11	認定こども園等整備事業費助成	・令和4年度は9園に整備費353,623千円を助成し、うち3園が認定こども園として令和5年4月に開所 ・待機児童は令和4年度23人から令和5年度5人に減少し、順調に推移している	こども未来課
12	放課後児童クラブ運営費助成 子育て支援施設整備費助成	放課後児童クラブ運営費助成 ・放課後児童クラブを運営する35市町に対して運営費を助成(R4:1,815,554千円) 子育て支援施設整備費助成 ・放課後児童クラブ施設を整備する8市に対して整備費を助成(R4:49,370千円)	こども未来課
13	保育士等キャリアアップ研修事業	専門性の向上を図るとともに、処遇改善や職場定着を図るために、保育現場でリーダー的役割を担う職員に対し、国のガイドラインに基づき保育士等キャリアアップ研修を実施。6分野+マネジメント研修を集合型とeラーニング型で実施	こども未来課
14	静岡県次世代育成支援企業(こうのとりにカンパニー)認証制度	令和4年度は55社を静岡県次世代育成支援企業として認証	こども未来課
15	男性の家事育児参画講座	男性の家事や育児への参画を促すために子育て世代の夫婦を対象とした家事育児シェアハピ講座を開催 【参加者数】 第1回(2/19(日)開催):27組49名 第2回(2/25(土)開催):19組33名 合計 46組82名	こども未来課
16	(再掲)家庭教育支援事業費	小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に沿った内容に改訂 地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催。延べ153名参加。新たに20名の支援員を養成 企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施(8回36社)	社会教育課

## (2) 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>子育て・介護についての固定観念や慣行の是正</b>			
1	ふじのくにさくや姫サミット	ネットワークの構築、女性の自主的・継続的な活動意欲や社会的機運の醸成、男性の女性活躍への理解促進を目的とした「ふじのくに さくや姫サミット」を会場及びオンラインで開催 ・開催日 令和4年11月10日(木) ・参加者 87人	男女共同参画課
2	(再掲)ライフデザイン形成支援事業	就職を控えた学生に、職業活動と家庭の両立をイメージさせ、働き続ける意識を醸成するとともに、女性の活躍の場を広げることを目的として、「働く女性のライフデザイン出前講座」を開催した。 ・2大学で開催 参加学生計81名 ・参加企業:各校3社 計6社 ・内容:県内企業で働く女性によるパネルディスカッション等を通じて、先輩女性との意見交換を実施した。	男女共同参画課
3	(再掲)しずおか男女共同参画推進会議	しずおか男女共同参画推進会議専門部会、全体会において講演や各団体の取組状況の紹介を行い、取組を促進 ・専門部会 令和4年8月8日(オンライン) 取組事例発表(株式会社橋本組、NPO法人母力向上委員会) 講演「人生100年時代における結婚と家族」 講師 静岡県立大学 教授 犬塚 協太 氏 ・全体会 令和4年10月19日 取組事例発表(静岡大学 男女共同参画室長 本橋 令子 氏) 講演「『もはや昭和ではない』時代の持続可能な地域づくり ～一人一人が担い手となるために～」 講師 独立行政法人 国立女性教育会館理事長 萩原 なつ子 氏	男女共同参画課
4	(再掲)男性の家事・育児参加促進出前講座	男性の家事・育児参加促進出前講座 ・男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・育児参加促進出前講座を実施 ・6事業所・団体で開催。計193名参加 家事シェアリングパンフレットの配布(県内企業、子育て団体へ17団体・1,484部配布) ・男性の家事・育児参加促進出前講座で活用したほか、企業の研修等で活用	男女共同参画課
5	(再掲)家庭教育支援事業費	小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に沿った内容に改訂 地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催。延べ153名参加。新たに20名の支援員を養成 企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施(8回36社)	社会教育課
<b>子育てや介護等の社会的支援体制の充実</b>			
6	ユニバーサルデザインの推進	小中学校等で、身近な事例を通じてユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶユニバーサルデザイン出前講座を39回実施 また、企業・団体向けに、様々な人への配慮や対応方法を想定した心のUDプラス実践講座を9回実施	県民生活課
7	地域包括ケア推進事業	市町及び地域包括支援センターの職員122人を対象に地域包括支援センター業務評価研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図った。	福祉長寿政策課
8	シニア世代と子どもとの共通体験の機会創出事業	県老人クラブ連合会がふじさんっこ応援隊と連携し、「ものづくり」や「子育て支援拠点訪問」を通じて、地域における子どもとの共通体験づくり活動を14市町で実施	福祉長寿政策課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
9	・壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業 ・元気高齢者対策推進事業	・市町と連携し、高齢者の社会参加・生きがいをづくりに関する事業として、地域での見守り活動や移動支援等のボランティア活動を促進する事業を10市町で実施 ・併せて、老人クラブによるボランティア活動を支援	福祉長寿政策課
10	(再掲)シニア世代と子どもとの共通体験の機会創出事業	県老人クラブ連合会がふじさんっこ応援隊と連携し、「ものづくり」や「子育て支援拠点訪問」を通じて、地域における子どもとの共通体験づくり活動を14市町で実施	福祉長寿政策課
11	子育て支援事業費助成	地域子育て支援拠点事業を実施する33市町に対して運営費を助成(R4:574,673千円)	こども未来課
12	静岡県子育て未来マイスター研修	地域子育て支援拠点で働く職員の質の向上を目的として、拠点職員を対象に「子育て未来マイスター研修」を実施し、修了した者を「子育て未来マイスター」に認定 令和4年度認定者数:31名	こども未来課
13	応援隊等普及・促進キャンペーン事業	他団体の活動の参考となる先駆的な取組を行っている子育て支援団体をふじさんっこ応援大賞として表彰し、特徴的な活動を広めていくとともに、ふじさんっこ応援隊及びしずおか子育て優待カードの認知度向上のため、ふじさんっこ応援キャンペーンを実施	こども未来課
14	子育て支援事業費助成	ファミリー・サポート・センター事業を実施する27市町に対して運営費を助成(R4:36,988千円)	こども未来課
<b>地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進</b>			
15	防災・消防活動における女性の参画拡大	防災会議の委員について、学識経験者又は自主防災組織の委員を新たに指名するなどにより、委員の女性割合を、令和3年度末では6.8%だったところ、令和4年度末では16.1%と向上させた。指定地方公共機関等の女性委員の比率が高まるよう、「静岡県防災会議委員の任命に関する要綱」を改正 また、市町や県消防協会と連携して、女性消防団員の確保に係る活動環境整備の支援等を実施	危機政策課 消防保安課
16	コミュニティづくり推進事業	・地域のリーダー養成講座により、地域コミュニティ活動に世代や男女の差なく参加することの重要性について理解を深めた。 ・男女が共に取り組む多様な地域活動を取り上げた活動情報誌を発行し、意識啓発を行った。	地域振興課
17	男女共同参画の視点からの防災対策推進事業	・「災害対応力を強化する女性の視点」研修 新たに、市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした研修会を各地域局で開催し、計146名が参加した。 中部地域局 開催日:令和4年7月20日 参加者35人 西部地域局 開催日:令和4年9月12日 参加者39人 賀茂地域局 開催日:令和4年9月14日 参加者23人 東部地域局 開催日:令和4年11月7日 参加者49人 ・女性防災リーダーとのマッチング 自主防災組織とこれまで育成してきた女性防災リーダーとのマッチング(磐田市共催)を行い、3名がマッチングした。 ・女性防災リーダーの育成 防災手引書を活用し、女性防災リーダー育成講座(裾野市共催)を実施した。 延べ50名が参加し、29名の女性防災リーダーを育成した。	男女共同参画課
18	男女共同参画の視点からの防災対策推進事業	内閣府が整備した、「災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク」に登録し、研修へ参加した。 また、市町担当者研修会の際に、各市町へ登録を呼びかけた。	男女共同参画課

第2章 静岡県男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
19	男女共同参画に関する市町との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間に関する市町の実施事業の情報を収集し、ホームページで情報発信を実施</li> <li>・市町の計画策定支援に関するアドバイザー派遣事業の募集を実施し、計画未策定である町への派遣を実施</li> </ul>	男女共同参画課
20	静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞	<p>男女共同参画に積極的に取り組む個人、団体、事業所を表彰 【令和4年度受賞者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進の部(個人)2件</li> <li>・男女共同参画推進の部(団体)1件</li> <li>・女性の活躍推進事業所の部 3件</li> <li>・チャレンジの部 3件</li> </ul>	男女共同参画課
21	環境教育推進事業 森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で環境学習を実践する環境指導員の登録制度により、地域における様々な分野の環境教育・環境学習を行う指導員について「ふじのくに環境ラボ」等を活用しながら県民への情報提供を行った。(令和4年度登録者553名、内192名が女性)</li> <li>・複雑化する環境課題に対応するため、環境学習指導員等のスキルアップ講座を実施し、資質向上を図った。(受講者50名)</li> <li>・令和4年度に運用を開始した環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」の中で、県内の環境保全活動等を行う団体やイベント情報の発信を行い、環境保全活動等の実践を支援</li> <li>・県内4大学の環境サークルによる意向を踏まえ、有志による児童・生徒達と一緒に環境について考えるきっかけとなる環境学習イベントを実施(R4.11実施、2大学10名参加)</li> <li>・県内小中学生を対象に作文コンクールを開催(887作品の応募)</li> <li>・環境教育・環境学習に係る関係者の交流と連携を目的に、「環境教育ネットワーク会議」をWEBミーティングにより開催(参加者40名)</li> <li>・森・里・川・海のつながりを科学的に体感する学習会を開催(県内4箇所、参加者87名)</li> </ul>	環境政策課

## 4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大

## (1) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>企業等における政策・方針決定過程における女性の参画拡大</b>			
1	ふじのくに輝く女性人材データバンク	あざれあナビ「ふじのくに輝く女性人材データバンク」において、役員やプロジェクトチームのアドバイザー、企業社外役員等に登用できる女性の情報提供を行っている。令和5年3月末現在登録者55人、令和4年度アクセス数22,123件	男女共同参画課
2	(再掲)ふじのくにさくや姫サミット	ネットワークの構築、女性の自主的・継続的な活動意欲や社会的機運の醸成、男性の女性活躍への理解促進を目的とした「ふじのくに さくや姫サミット」を会場及びオンラインで開催 ・開催日 令和4年11月10日(木) ・参加者 87人	男女共同参画課
3	(再掲)女性活躍加速化リーダー・ミーティング	女性の管理職登用や働きやすい職場づくりには、経営者のコミットメントが重要であることから、令和3年度に取りまとめた、「女性活躍加速化に向けた行動宣言」に賛同した経営者等によるリーダー・ミーティングを開催し、リーダーによる女性活躍推進の想いや、事例を共有 ・開催日 令和4年11月15日(火) ・出席者 「女性活躍加速化に向けた行動宣言」賛同企業等の経営者ほか 53名	男女共同参画課
4	(再掲)静岡県次世代育成支援企業(こうのとりにカーナビ)認証制度	令和4年度は55社を静岡県次世代育成支援企業として認証	こども未来課
5	創業環境向上支援事業	女性起業家等を含めた創業者の持続的発展を図るため、静岡県産業振興財団に委託し、事業計画の磨き上げや経営課題等への助言を行うための研修会開催や専門家派遣、市町担当職員等向けの研修会開催などの支援を実施	産業イノベーション推進課
6	(再掲)女性役職者育成セミナー事業	雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的な登用を促すため、女性役職者育成セミナーを開催した。 ・女性役職候補者向け:会場2回・Web2回、計95人参加 ・女性役職者向け:会場1回・Web1回、計48人参加 ・上司・経営者等向け:会場1回・Web1回、計41人参加	労働雇用政策課
7	多様な働き方導入推進事業(アドバイザー派遣)	中小企業にアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定支援や、認定を受けるためのアドバイスを実施 ・新規取組企業支援(行動計画策定) 42社 ・ステップアップ支援(認定取得のための課題整理・解決) 20社	労働雇用政策課
8	(再掲)多様な働き方導入推進事業(経営者向けセミナー)	多様な人材の活躍等をテーマにした経営者向けセミナーを開催し、女性等の多様な人材が働きやすい職場環境づくりの必要性を周知したほか、多様な働き方に取り組む企業の事例をホームページに掲載 経営者向けセミナー:テーマ別に3回開催、合計138人参加	労働雇用政策課
9	若手後継者等育成事業:青年部・女性部活動推進	若手経営者や女性経営者等により構成される商工会・商工会議所等の青年部及び女性部が行う以下の事業に対し助成  助成先①:三島商工会議所(R4幹事商工会議所) ・講演・研修会 3回 参加人数558人  助成先②:商工会連合会 ・講習・研修会 9回(青年部) 参加人数552人 7回(女性部) 参加人数329人 ・ブロック大会、全国大会への参加 3回(青年部) 2回(女性部)	経営支援課

## 第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
10	女性が拓く未来の農業推進事業費	農山漁村のリーダーとして活躍する女性を「農山漁村ときめき女性」として認定するとともに、その活動を支援 ・新規認定7人 ・研修会開催(令和5年2月24日) ・各地域における活動の支援	農業ビジネス課
11	女性が拓く未来の農業推進事業費	農業女性ネットワーク「ふじのくに農業女子ゆめ未来ネットワーク」の会員に対して、会員の資質向上のための研修会を開催したほか、経営発展に向けた取組の支援、SNSを通じて会員やネットワーク活動に関する情報を発信	農業ビジネス課
12	女性が拓く未来の農業推進事業費	農山漁村男女共同参画推進委員会を開催し、静岡県農山漁村男女共同参画推進指針で定めた関係機関・団体の推進目標の進捗状況を確認(令和4年11月10日)	農業ビジネス課
13	女性が拓く未来の農業推進事業費	家族経営協定の締結と農業経営改善計画の共同申請を同時に推進し、協定締結の拡大を図った。 農業経営者等を対象とした研修会を開催し、女性活躍に対する理解促進を図った。(令和4年10月26日) 家族経営協定に関する実態調査を実施し、家族経営協定締結農家数が増加傾向にあることを確認した。	農業ビジネス課
14	農山漁村ときめき女性の認定、活動支援	R4: 農山漁村ときめき女性の林業分野での認定者無し	林業振興課 農業ビジネス課
15	女性の正組合員としての加入促進・役員への登用	森林組合における女性役員数: 6名(令和5年3月末現在。前年比2名増。役員全体の約2.2%)	林業振興課
16	農山漁村ときめき女性の認定、活動支援	・候補者の掘り起しを行い、水産関係者から、ときめき女性1名を新たに認定した。 ・水産関係のときめき女性認定者のメーリングリストを作成し、研修会の開催案内などの資質向上の機会に関する情報提供を行った。	水産振興課 農業ビジネス課
17	農山漁村ときめき女性の活動支援	・ときめき女性新規認定者1名が、「ときめき女性新規認定者交流会」に参加	水産振興課 農業ビジネス課
18	女性の正組合員としての加入促進・役員への登用	・静岡県漁連が主体となり、各漁協に対し女性の地位向上に関する懇談会の実施を継続的に呼びかけているが、実現していない。 ・令和4年度の正組合員数は約250名(全体の約2.4%)、役員は1名(全体の0.2%)	水産振興課
<b>女性の参画拡大のすそ野を広げる取組</b>			
19	(再掲) 静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞	男女共同参画に積極的に取り組む個人、団体、事業所を表彰【令和4年度受賞者数】 ・男女共同参画推進の部(個人)2件 ・男女共同参画推進の部(団体)1件 ・女性の活躍推進事業所の部3件 ・チャレンジの部3件	男女共同参画課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
20	静岡県立大学、静岡文化芸術大学における女性研究者活躍推進の支援	<p>静岡県立大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員マニュアルを配布し、サービスから施設、休暇、福利厚生等について周知</li> <li>・令和7年度までの目標値「指導的地位に占める女性割合25%以上」の達成に向け、職場内子育て施設等の導入を検討</li> <li>・女性教職員の取得希望者の休業取得率：100%、男性教職員の休業取得者数：1人、育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者：6人</li> </ul> <p>静岡文化芸術大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内における「育児のための入試業務免除制度の利用促進」</li> <li>・令和7年度までの目標値「指導的役割にある教員に占める女性割合30%以上」の達成に向け、女性教職員が仕事にやりがいを持てるような配置の検討、意欲と能力のある女性教職員の積極的登用を実施</li> <li>・職員の育児休業等取得率：100%、育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者：12人</li> </ul>	大学課
21	(再掲)しずおかジョブステーション運営事業	<p>平成25年度からワンストップ就労支援機関を国と一体となって設置し、若者から中高年齢者まで全ての世代の求職者に対してきめ細かな就労支援を行った。求職者に対し再就職に必要な知識や心構え、提出書類の作成や面接の受け方等、就職活動を円滑に進めるための助言や情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数：13,145人、相談件数：10,693人、進路決定数：976人</li> <li>・臨床心理士相談件数：290人</li> <li>・就職面接会やイベント等での出張相談：205回、830人参加</li> <li>・面接対策セミナー等の開催：152回、2,113人参加</li> </ul>	労働雇用政策課
22	建設産業担い手確保・育成対策支援事業 (H30～建設産業担い手確保・生産性向上支援事業)	<p>静岡どぼくら若手交流会の実施(令和4年6月21日、令和5年1月31日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね30歳までの建設従事者がグループワークを通じて交流を深め、出前講座の内容を検討し、企画した講座を実際に学校へ出向き実施</li> </ul>	建設業課

## 第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

### (2) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
<b>地域活動における政策・方針決定過程における女性の参画拡大</b>			
1	積極的な登用と人材育成	課長等ライン職への女性の登用を計画的に推進するとともに、企画立案部門等への女性の配置を進め、長期的、計画的な人材育成に努めた。	人事課
2	能力と適性に応じた職員配置	知識、経験、能力、適性等を的確に把握・評価し、それぞれの職員を個性や能力に応じた職に配置	人事課
3	審議会における女性登用	女性委員の割合が40%に達していない審議会等に対し、改選期に40%以上の登用を促すとともに、直近の改選期に達成が不可能な場合には次回改選期に40%に到達するよう促すことにより、対象審議会の80%以上において、女性委員の割合が40%以上となるよう選任を行った。	人事課
4	政策・方針決定過程における女性の参画拡大の情報発信	行政、議会、地域の各分野における市町別の女性の参画状況を地図に示し「見える化」した「静岡縣市町女性の参画マップ」を作成・公表し、白書に掲載	男女共同参画課
5	男女共同参画人材データベース	平成23年度までに整備した女性人材データベース・女性人材リスト掲載者に加え、県関係部局・市町・しずおか男女共同参画推進会議等の推薦者、DV等被害者支援専門相談員育成講座・女性防災リーダー育成講座等の修了者等を登録し、令和5年3月末現在513人を登録。うち468人の情報をあざれあナビ「人材データベース」で公開。令和4年度アクセス数3,283件。	男女共同参画課
6	班長級ポストへの計画的な女性登用	令和4年度末人事異動において、班長級ポストへの女性登用を推進(R4:33.3% R5:34.5%)	教育総務課
7	人事評価の結果に基づく適切な人事配置	令和4年度末人事異動において、適切に実施	教育総務課
8	審議会における女性登用	県教育委員会に置かれている審議会に占める女性比率は43.5%であり、参考指標である、「県の審議会委員に占める女性比率40%以上の審議会の割合」を達成できた。	教育総務課
9	静岡県警察みらい創造計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の世代や状況に応じた各種研修を実施</li> <li>・家庭と仕事の両立に関する各種制度を説明する執務資料の発出</li> <li>・相談窓口の設置及び利用啓発</li> <li>・子が生まれる男性職員に対する面接の実施及び男性向け執務資料の作成</li> <li>・子を養育する必要がある職員の深夜における勤務制限を適正化</li> <li>・女性警察官の割合：11.37%(令和5年4月1日現在)</li> <li>・警部に占める女性警察官の割合：3.89%(令和5年4月1日現在)</li> <li>・配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率：88.52%(令和4年中)</li> </ul>	警務課
10	静岡県警察みらい創造計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の世代や状況に応じた各種研修を実施</li> <li>・個々の職員の適性や能力を見極めつつ、適材適所の人事配置を実施</li> <li>・女性の専務登用を推進するため、部分休業取得者を生活安全部、刑事部、交通部に配置</li> <li>・警部に占める女性警察官の割合：3.89%(令和5年4月1日現在)</li> </ul>	警務課
11	審議会における女性登用	県警本部に置かれている各種審議会において、4割以上の女性の登用を推進	警務課
<b>女性の参画拡大のための推進体制</b>			
12	自主防災組織での女性役員拡大	<p>改定した自主防災組織向けのマニュアルを活用し男女共同参画の視点を加えた防災対策の周知啓発を行った。</p> <p>自主防災組織に対して調査を実施し、組織における女性役員の割合や、組織運営の男女共同参画状況を調査した。</p> <p>「静岡県地域防災計画」を改訂し、防災担当委員等役員の3割以上が女性となるよう、県及び市町から自主防災組織へ助言・支援していくことを明記した。</p>	危機情報課

## 第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
13	(再掲)男女共同参画人財データベース	平成23年度までに整備した女性人材データベース・女性人材リスト掲載者に加えて、県関係部局・市町・しずおか男女共同参画推進会議等の推薦者、DV等被害者支援専門相談員育成講座・女性防災リーダー育成講座等の修了者等を登録し、令和5年3月末現在513人を登録。うち468人の情報をあざれあナビ「人財データベース」で公開。令和4年度アクセス数3,283件。	男女共同参画課
14	(再掲)しずおか男女共同参画推進会議	しずおか男女共同参画推進会議専門部会、全体会において講演や各団体の取組状況の紹介を行い、取組を促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会 令和4年8月8日(オンライン) <ul style="list-style-type: none"> <li>取組事例発表(株式会社橋本組、NPO法人母力向上委員会)</li> <li>講演 「人生100年時代における結婚と家族」</li> <li>講師 静岡県立大学 教授 犬塚 協太 氏</li> </ul> </li> <li>・全体会 令和4年10月19日 <ul style="list-style-type: none"> <li>取組事例発表(静岡大学 男女共同参画室長 本橋 令子 氏)</li> <li>講演 「『もはや昭和ではない』時代の持続可能な地域づくり ～一人一人が担い手となるために～」</li> <li>講師 独立行政法人 国立女性教育会館理事長 萩原 なつ子 氏</li> </ul> </li> </ul>	男女共同参画課
15	男女共同参画に関する活動交流支援	「あざれあメッセ2022」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等による活動紹介、男女共同参画講演会、団体間等の交流を図るマッチング事業を実施</li> <li>・開催日 令和4年10月29日</li> </ul> 「男女共同参画団体交流会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画団体の課題を共有し、地域活動の活性化を図るための意見交換会、ネットワークづくりの機会を提供</li> <li>・開催日 令和5年3月16日</li> </ul>	男女共同参画課



## 第3章 市町の現況

# 1 市町の男女共同参画担当課一覧

【2023年4月1日現在】

市 町	男女共同参画担当窓口	所在地	電 話／FAX	
静岡市	男女共同参画・人権政策課	〒420-8602	電話	054-221-1349
		静岡市葵区追手町5-1	F A X	054-221-1782
浜松市	U D ・男女共同参画課	〒430-8652	電話	053-457-2561
		浜松市中区元城町103-2	F A X	053-457-2750
沼津市	地域自治課	〒410-8601	電話	055-934-4807
		沼津市御幸町16-1	F A X	055-931-2606
熱海市	協働環境課 市民協働推進室	〒413-8550	電話	0557-86-6201
		熱海市中央町1-1	F A X	0557-86-6276
三島市	政策企画課	〒411-8666	電話	055-983-2616
		三島市北田町4-47	F A X	055-973-5722
富士宮市	市民交流課 女性が輝くまちづくり推進室	〒418-8601	電話	0544-22-1307
		富士宮市弓沢町150	F A X	0544-22-1284
伊東市	市民課	〒414-8555	電話	0557-52-3002
		伊東市大原2-1-1	F A X	0557-36-1339
島田市	市民協働課	〒427-8501	電話	0547-36-7121
		島田市中央町1-1	F A X	0547-37-8200
富士市	市民活躍・男女共同参画課	〒417-8601	電話	0545-55-2724
		富士市永田町1-100	F A X	0545-55-2864
磐田市	自治デザイン課 ダイバーシティ推進室	〒438-8650	電話	0538-37-2118
		磐田市国府台3-1	F A X	0538-32-2353
焼津市	市民協働課	〒425-8502	電話	054-626-1178
		焼津市本町2-16-32	F A X	054-626-2183
掛川市	企画政策課 ダイバーシティ戦略室	〒436-8650	電話	0537-21-1208
		掛川市長谷1-1-1	F A X	0537-21-1167
藤枝市	男女共同参画・多文化共生課	〒426-8722	電話	054-643-3198
		藤枝市岡出山1-11-1	F A X	054-643-3327
御殿場市	市民協働課	〒412-8601	電話	0550-82-4308
		御殿場市萩原483	F A X	0550-82-4333
袋井市	協働まちづくり課 外国人活躍・共生社会推進室	〒437-8666	電話	0538-44-3138
		袋井市新屋1-1-1	F A X	0538-43-2132
下田市	企画課	〒415-8501	電話	0558-22-2212
		下田市東本郷1-5-18	F A X	0558-22-3910
裾野市	自治振興課	〒410-1192	電話	055-995-1874
		裾野市佐野1059	F A X	055-992-4447
湖西市	市民課	〒431-0492	電話	053-576-1213
		湖西市吉美3268	F A X	053-576-4880
伊豆市	地域づくり課	〒410-2413	電話	0558-74-3066
		伊豆市小立野38-2	F A X	0558-74-3067
御前崎市	企画政策課 協働推進室	〒437-1692	電話	0537-85-1161
		御前崎市池新田5585	F A X	0537-85-1137
菊川市	地域支援課	〒439-8650	電話	0537-35-0925
		菊川市堀之内61	F A X	0537-35-0977
伊豆の国市	企画課	〒410-2292	電話	055-948-1413
		伊豆の国市長岡340-1	F A X	055-948-2915
牧之原市	地域振興課	〒421-0495	電話	0548-23-0053
		牧之原市静波447-1	F A X	0548-23-0059
東伊豆町	教育委員会事務局	〒413-0411	電話	0557-95-6206
		賀茂郡東伊豆町稲取3354	F A X	0557-95-5691
河津町	企画調整課	〒413-0595	電話	0558-34-1924
		賀茂郡河津町田中212-1	F A X	0558-34-0099
南伊豆町	企画課	〒415-0392	電話	0558-62-6288
		賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	F A X	0558-62-1119
松崎町	教育委員会事務局	〒410-3696	電話	0558-42-3971
		賀茂郡松崎町宮内301-1	F A X	0558-54-0025
西伊豆町	教育委員会事務局	〒410-3502	電話	0558-56-0212
		賀茂郡西伊豆町安良里97-2	F A X	0558-54-4004
函南町	生涯学習課	〒419-0122	電話	055-979-1733
		田方郡函南町上沢81	F A X	055-979-1744
清水町	産業観光課	〒411-8650	電話	055-981-8238
		駿東郡清水町堂庭210-1	F A X	055-976-0249
長泉町	生涯学習課	〒411-0943	電話	055-986-2289
		駿東郡長泉町下土狩1283-11	F A X	055-988-7802
小山町	生涯学習課	〒410-1321	電話	0550-76-5722
		駿東郡小山町阿多野130	F A X	0550-76-5724
吉田町	企画課	〒421-0395	電話	0548-33-2136
		榛原郡吉田町住吉87	F A X	0548-33-2162
川根本町	経営戦略課	〒428-0313	電話	0547-56-2221
		榛原郡川根本町上長尾627	F A X	0547-56-2235
森 町	社会教育課	〒437-0215	電話	0538-85-1112
		周智郡森町森1485	F A X	0538-85-1116

## 2 市町の男女共同参画の現状

【2023年4月1日現在(一部市町を除く)】

## 1. 推進体制等

	所 属		事務所掌		庁内連絡会議		諮問機関		条 例		計 画		総合的 施設 あり	苦情処 理体制 あり	女性団 体との 連絡組 織あり
	首長 部局	教育 委員会	専門	兼務	設置済	比率	設置済	比率	制定済	比率	策定済	比率			
市	23	0	4	19	15	65.2%	20	87.0%	13	56.5%	22	95.7%	6	9	7
町	5	7	0	12	2	16.7%	6	50.0%	0	0.0%	12	100.0%	0	1	2
合計	28	7	4	31	17		26		13		34		6	10	9
比率	80.0%	20.0%	11.4%	88.6%	48.6%		74.3%		37.1%		97.1%		17.1%	28.6%	25.7%

## 2. 女性の登用状況

	市町議会議員			審議会等委員(※1)			行政委員会(※2)		
	総議 員数	うち 女性数	比率	総委 員数	うち 女性数	比率	総委 員数	うち 女性数	比率
市	507	101	19.9%	13,163	3,917	29.8%	861	139	16.1%
町	145	21	14.5%	3,117	792	25.4%	328	50	15.2%
合計	652	122	18.7%	16,280	4,709	28.9%	1,189	189	15.9%

※1: 市町議会議員は、2023年7月1日現在

※2: 地方自治法第202条の3に基づく審議会等。広域のものを含む。

※3: 地方自治法第180条の5に基づく委員会等。広域のものを含む。

	市町職員											
	課長相当職以上(管理職)						課長補佐相当職			係長相当職		
	管理職 総数	うち 女性数	比率	うち一般行政職			総数	うち 女性数	比率	総数	うち 女性数	比率
				管理職 総数	うち 女性数	比率						
市	2,416	370	15.3%	1,619	181	11.2%	2,902	760	26.2%	5,016	1,945	38.8%
町	214	29	13.6%	184	22	12.0%	226	80	35.4%	439	190	43.3%
合計	2,630	399	15.2%	1,803	203	11.3%	3,128	840	26.9%	5,455	2,135	39.1%

## 3. 地域の状況

	自治会長			公立小学校PTA会長			公立中学校PTA会長		
	総数	うち 女性数	比率	総数	うち 女性数	比率	総数	うち 女性数	比率
市	4,433	107	2.4%	435	88	20.2%	232	38	16.4%
町	345	7	2.0%	33	3	9.1%	21	4	19.0%
合計	4,778	114	2.4%	468	91	19.4%	253	42	16.6%

※公立中学校には、小中一貫校を含む。

※地域の状況は、2023年7月1日現在

## 4. 施策等実施実績のある市町数(2022年度)

	意識・実態調査	広報・啓発	職員研修	講演会等のイベント
市	8	16	13	21
町	4	2	4	5
合計	12	18	17	26
比率	34.3%	51.4%	48.6%	74.3%

第3章 市町の現況／市町の男女共同参画の現状

5. 男女共同参画に関する条例制定及び計画策(改)定状況

条 例			市町村名	計 画						
備考（制定予定年度）				策(改)定済	策(改)定予定	備考（策定予定年度）				
その他 (年度未定等)	令和6年 3月迄	令和6年 度以降				令和6年 3月迄	令和6年 度以降	その他 (年度未定等)		
			◎	静岡市	◎					
			◎	浜松市	◎					
			◎	沼津市	◎					
			◎	熱海市	◎					
				三島市	◎					
			◎	富士宮市	◎					
				伊東市	◎					
			◎	島田市	◎					
			◎	富士市	◎					
			◎	磐田市	◎					
				焼津市	◎					
			◎	掛川市	◎					
			◎	藤枝市	◎					
			◎	御殿場市	◎					
			◎	袋井市	◎					
				下田市	◎					
				裾野市	◎					
			◎	湖西市	◎					
				伊豆市	◎					
				御前崎市	◎					
				菊川市	◎					
				伊豆の国市	◎					
				牧之原市		○	○			
				東伊豆町	◎					
				河津町	◎					
				南伊豆町	◎					
				松崎町	◎					
				西伊豆町	◎					
				函南町	◎					
				清水町	◎					
				長泉町	◎					
				小山町	◎					
				吉田町	◎					
				川根本町	◎					
				森町	◎					
0	0	0	0	13	合計	34	1	1	0	0

## 3 市町別男女共同参画の概要

【2023年4月1日現在(一部市町を除く)】

## 1 男女共同参画に関する推進体制等

市町名	担当課名	庁内連絡会議	諮問機関	苦情の処理を行う体制	女性団体等との連携組織	2022年度実績				男女共同参画・女性のための総合的な施設名称 (2023年4月1日現在 開設済施設)
						実態調査・意識	広報啓発	職員研修	講演会等	
静岡市	男女共同参画・人権政策課	○	○	○	○		○	○	○	静岡市女性会館(アイセル21)
浜松市	UD・男女共同参画課	○	○	○		○	○	○	○	浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター(あいホール)
沼津市	地域自治課	○	○	○			○	○	○	
熱海市	協働環境課 市民協働推進室		○		○	○				
三島市	政策企画課		○	○	○	○	○		○	
富士宮市	市民交流課 女性が輝くまちづくり推進室	○	○						○	富士宮市男女共同参画センター
伊東市	市民課	○	○						○	
島田市	市民協働課	○	○				○		○	
富士市	市民活躍・男女共同参画課	○	○	○	○		○	○	○	富士市男女共同参画センター
磐田市	自治デザイン課 ダイバーシティ推進室		○	○	○		○	○	○	磐田市男女共同参画センター(ともしあ)
焼津市	市民協働課	○	○				○	○	○	
掛川市	企画政策課 ダイバーシティ戦略室	○	○	○			○	○	○	
藤枝市	男女共同参画・多文化共生課		○	○		○	○	○	○	藤枝市男女共同参画推進センター
御殿場市	市民協働課	○	○				○	○	○	
袋井市	協働まちづくり課 外国人活躍・共生社会推進室	○	○	○		○	○	○	○	
下田市	企画課	○	○		○		○		○	
裾野市	自治振興課		○	○		○			○	
湖西市	市民課	○	○			○	○	○	○	
伊豆市	地域づくり課									
御前崎市	企画政策課 協働推進室	○	○				○	○	○	
菊川市	地域支援課	○	○			○	○	○	○	
伊豆の国市	企画課								○	
牧之原市	地域振興課				○				○	
東伊豆町	教育委員会事務局									
河津町	企画調整課								○	
南伊豆町	企画課									
松崎町	教育委員会事務局							○		
西伊豆町	教育委員会事務局									
函南町	生涯学習課							○		
清水町	産業観光課		○			○				
長泉町	生涯学習課		○	○	○		○		○	
小山町	生涯学習課		○			○			○	
吉田町	企画課	○	○		○		○	○	○	
川根本町	経営戦略課	○	○			○		○	○	
森町	社会教育課		○			○				

### 第3章 市町の現況／市町別男女共同参画の概要

#### 2 男女共同参画に関する条例及び計画

市町名	男女共同参画に関する条例(可決済のもの)			男女共同参画に関する計画(2023年4月1日現在で有効なもの)				
	条例名称	公布日	施行日	計画名	期間開始	期間終了	女性活躍推進法と一体	女性活躍推進計画を個別策定
静岡市	静岡市男女共同参画推進条例	2003年4月1日	2003年4月1日	第4次静岡市男女共同参画行動計画	2023年4月	2031年3月	○	
浜松市	浜松市男女共同参画推進条例	2002年12月17日	2003年4月1日	第3次浜松市男女共同参画基本計画	2018年4月	2025年3月	○	
沼津市	沼津市男女共同参画推進条例	2008年3月21日	2008年4月1日	第5次沼津市男女共同参画基本計画	2021年4月	2026年3月	○	
熱海市	熱海市男女共同参画推進条例	2002年12月24日	2002年12月24日	第2次熱海市男女共同参画推進計画	2023年4月	2033年3月	○	
三島市				三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート4)	2021年4月	2026年3月	○	
富士宮市	富士宮市男女共同参画推進条例	2004年3月23日	2004年4月1日	男女共同参画行動計画 第3次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画	2021年4月	2026年3月	○	
伊東市				第3次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン	2021年4月	2027年3月	○	
島田市	島田市男女共同参画推進条例	2007年6月28日	2007年7月30日	第3次島田市男女共同参画行動計画	2019年4月	2024年3月	○	
富士市	富士市男女共同参画条例	2004年3月23日	2004年4月1日	第4次富士市男女共同参画プラン	2022年4月	2027年3月	○	
磐田市	磐田市男女共同参画推進条例	2005年12月22日	2006年4月1日	第3次磐田市男女共同参画プラン	2022年4月	2027年3月	○	
焼津市				第3次焼津市男女共同参画プラン	2019年4月	2024年3月	○	
掛川市	掛川市男女共同参画条例	2006年4月1日	2006年4月1日	第4次掛川市男女共同参画行動計画	2022年4月	2027年3月	○	
藤枝市	藤枝市男女共同参画推進条例	2007年12月21日	2008年4月1日	藤枝市男女共同参画第4次行動計画	2022年4月	2027年3月	○	
御殿場市	御殿場市男女共同参画推進条例	2008年12月26日	2008年12月26日	御殿場市男女共同参画計画「第5次レインボープラン御殿場」	2022年4月	2027年3月	○	
袋井市	袋井市男女共同参画推進条例	2011年6月30日	2011年7月1日	第4次袋井市男女共同参画推進プラン	2021年4月	2026年3月	○	
下田市				第3次下田市男女共同参画推進プラン	2019年4月	2029年3月	○	
裾野市				裾野市男女共同参画プラン はじめのいっぽ4	2023年4月	2032年3月	○	
湖西市	湖西市男女共同参画推進条例	2014年12月22日	2015年4月1日	第4次湖西市男女共同参画推進計画	2021年4月	2026年3月	○	
伊豆市				伊豆市男女共同参画プラン	2021年4月	2026年3月	○	
御前崎市				第3次御前崎市男女共同参画行動計画	2018年4月	2026年3月	○	
菊川市				第4次菊川市男女共同参画プラン	2022年4月	2027年3月	○	
伊豆の国市				第4次伊豆の国市男女共同参画基本プラン	2023年4月	2027年3月	○	
牧之原市								
東伊豆町				輝いてひがしいず	2006年5月			○
河津町				河津町第2次男女共同参画計画	2021年4月	2026年3月		
南伊豆町				南伊豆町男女共同参画プラン	2003年4月			
松崎町				松崎町男女共同参画プラン	2023年4月	2028年3月	○	
西伊豆町				西伊豆町男女共同参画推進プラン	2009年3月	2024年3月	○	
函南町				第2次函南町男女共同参画計画改訂版	2022年3月	2026年2月	○	
清水町				第3次清水町男女共同参画計画	2022年4月	2032年3月	○	
長泉町				第3次長泉町男女共同参画プラン	2023年4月	2032年3月	○	
小山町				第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画	2022年4月	2027年3月	○	
吉田町				第4次吉田町男女共同参画プラン	2021年4月	2025年3月	○	
川根本町				第3次川根本町男女共同参画プラン	2023年4月	2028年3月	○	
森町				森町男女共同参画計画	2016年4月	2025年3月	○	

### 第3章 市町の現況／市町別男女共同参画の概要

#### 3 女性の公職登用状況

【2023年4月1日現在】（一部市町を除く）

市町名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値 (目標を設定している市町のみ記入)							地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における 登用状況(広域設置の審議会を含む)					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における 登用状況(広域設置の委員会数値を含む)				
	目標値 (%)	目標 年度	審議会等数		総委員数		女性 比率 (%)	審議会等数		総委員数		女性 比率 (%)	委員会等数		総委員数		女性 比率
			(目標設定 の対象)	うち女性委 員を含む数	(目標設定の 対象)	うち女性委 員等数		うち女性委員 を含む数	うち女性委員 等数	うち女性委員 を含む数	うち女性委員 等数						
静岡市	40	2031年3月	131	116	1,577	476	30.2%	123	111	1,520	460	30.3%	6	6	47	14	29.8%
浜松市	35	2025年3月	64	58	2,055	707	34.4%	64	58	2,055	707	34.4%	6	3	49	8	16.3%
沼津市	35	2026年3月	112	97	1,212	362	29.9%	54	52	729	221	30.3%	6	4	38	5	13.2%
熱海市	35	2026年3月	61	44	613	139	22.7%	32	27	357	73	20.4%	6	2	29	3	10.3%
三島市	40	2026年3月	37	34	547	173	31.6%	37	34	547	173	31.6%	6	4	30	4	13.3%
富士宮市	30	2026年3月	71	65	1,034	309	29.9%	29	28	496	131	26.4%	6	4	35	7	20.0%
伊東市	30	2027年3月	27	21	401	90	22.4%	27	21	401	90	22.4%	6	2	38	4	10.5%
島田市	30	2024年3月	83	71	1,182	360	30.5%	29	26	395	100	25.3%	6	4	49	6	12.2%
富士市	40	2027年3月	112	105	1,476	536	36.3%	112	105	1,476	536	36.3%	6	4	37	5	13.5%
磐田市	35	2027年3月	75	60	1,232	346	28.1%	36	31	454	103	22.7%	5	2	33	4	12.1%
焼津市	40	2024年3月	60	57	880	249	28.3%	30	27	388	121	31.2%	6	5	36	7	19.4%
掛川市	50	2027年3月	41	41	555	215	38.7%	41	41	555	215	38.7%	6	5	31	9	29.0%
藤枝市	40	2027年3月	32	31	495	140	28.3%	32	31	495	140	28.3%	6	4	48	6	12.5%
御殿場市	40	2027年3月	68	55	1,086	259	23.8%	44	36	580	162	27.9%	6	4	49	6	12.2%
袋井市	40	2026年3月	75	72	850	339	39.9%	35	33	368	147	39.9%	6	5	44	9	20.5%
下田市	35	2026年3月	32	21	398	71	17.8%	32	21	398	71	17.8%	5	2	28	4	14.3%
裾野市	30	2033年3月	64	57	971	225	23.2%	26	26	264	60	22.7%	5	2	35	6	17.1%
湖西市	40	2026年3月	58	48	609	171	28.1%	22	17	197	52	26.4%	6	4	30	6	20.0%
伊豆市								29	22	382	83	21.7%	6	2	31	3	9.7%
御前崎市	30	2026年3月	15	15	170	44	25.9%	15	15	170	44	25.9%	5	3	23	6	26.1%
菊川市	33	2027年3月	65	58	1,260	359	28.5%	22	18	294	66	22.4%	6	3	50	7	14.0%
伊豆の国市	40	2027年3月	24	23	327	88	26.9%	24	23	327	88	26.9%	5	2	38	3	7.9%
牧之原市								23	21	315	74	23.5%	6	4	33	7	21.2%
東伊豆町								16	12	210	38	18.1%	5	1	30	2	6.7%
河津町								11	9	145	21	14.5%	5	4	25	6	24.0%
南伊豆町								10	7	117	18	15.4%	5	2	25	2	8.0%
松崎町	25	2028年3月	24	18	282	58	20.6%	23	18	266	58	21.8%	5	1	26	3	11.5%
西伊豆町								9	9	140	34	24.3%	5	3	24	3	12.5%
函南町	40	2026年2月	48	33	553	186	33.6%	31	23	340	99	29.1%	5	1	31	3	9.7%
清水町	50	2032年3月	33	28	568	217	38.2%	33	27	544	213	39.2%	5	2	31	7	22.6%
長泉町	40	2033年3月	25	25	284	92	32.4%	25	25	284	92	32.4%	5	3	23	5	21.7%
小山町	30	2027年3月	9	9	232	42	18.1%	8	8	232	41	17.7%	5	3	24	4	16.7%
吉田町	25	2025年3月	24	23	278	65	23.4%	24	23	278	65	23.4%	5	3	32	4	12.5%
川根本町	30	2028年3月	53	37	753	194	25.8%	30	21	425	87	20.5%	5	2	32	4	12.5%
森町	50	2025年3月	12	11	153	27	17.6%	11	10	136	26	19.1%	5	3	25	7	28.0%
市合計			1,307	1,149	18,930	5,658	29.9%	918	824	13,163	3,917	29.8%	133	80	861	139	16.1%
町合計			228	184	3,103	881	28.4%	231	192	3,117	792	25.4%	60	28	328	50	15.2%
合計			1,535	1,333	22,033	6,539	29.7%	1,149	1,016	16,280	4,709	28.9%	193	108	1,189	189	15.9%

### 第3章 市町の現況／市町別男女共同参画の概要

市町議会議員【2023年7月1日現在】

公務員管理職【2023年4月1日現在】(一部市町を除く)

市町名	市町議会議員の状況			公務員管理職等の状況											
	総議員数	うち女性議員数	女性比率	課長相当職以上(管理職)						課長補佐相当職			係長相当職		
				管理職総数	うち女性管理職数	女性比率(%)	うち一般行政職			総数	うち女性数	女性比率(%)	総数	うち女性数	女性比率(%)
							管理職総数	うち女性管理職数	女性比率(%)						
静岡市	47	3	6.4%	443	51	11.5%	271	22	8.1%	453	117	25.8%	639	188	29.4%
浜松市	46	14	30.4%	274	29	10.6%	204	19	9.3%	651	108	16.6%	824	260	31.6%
沼津市	28	5	17.9%	104	19	18.3%	89	11	12.4%	128	32	25.0%	299	110	36.8%
熱海市	15	1	6.7%	40	5	12.5%	29	3	10.3%	69	19	27.5%	67	24	35.8%
三島市	22	7	31.8%	72	13	18.1%	61	11	18.0%	83	36	43.4%	117	52	44.4%
富士宮市	22	4	18.2%	104	13	12.5%	76	11	14.5%	184	85	46.2%	190	93	48.9%
伊東市	19	5	26.3%	42	4	9.5%	37	4	10.8%	123	49	39.8%	72	27	37.5%
島田市	20	5	25.0%	73	7	9.6%	61	6	9.8%	55	15	27.3%	104	34	32.7%
富士市	32	7	21.9%	208	50	24.0%	91	9	9.9%	349	77	22.1%	988	437	44.2%
磐田市	25	3	12.0%	94	13	13.8%	55	10	18.2%	123	39	31.7%	190	46	24.2%
焼津市	21	4	19.0%	154	28	18.2%	78	8	10.3%	85	20	23.5%	273	137	50.2%
掛川市	21	6	28.6%	62	9	14.5%	48	6	12.5%	77	16	20.8%	198	63	31.8%
藤枝市	22	3	13.6%	162	28	17.3%	74	11	14.9%	113	26	23.0%	185	83	44.9%
御殿場市	18	3	16.7%	76	11	14.5%	65	8	12.3%	62	31	50.0%	57	26	45.6%
袋井市	19	3	15.8%	65	10	15.4%	57	8	14.0%	61	17	27.9%	103	43	41.7%
下田市	13	2	15.4%	23	2	8.7%	18	2	11.1%	17	5	29.4%	52	21	40.4%
裾野市	19	4	21.1%	67	8	11.9%	55	5	9.1%	29	11	37.9%	36	12	33.3%
湖西市	18	6	33.3%	55	5	9.1%	43	3	7.0%	48	9	18.8%	95	33	34.7%
伊豆市	16	3	18.8%	36	2	5.6%	30	2	6.7%	46	10	21.7%	71	36	50.7%
御前崎市	15	1	6.7%	70	18	25.7%	37	4	10.8%	85	30	35.3%	172	115	66.9%
菊川市	17	4	23.5%	84	27	32.1%	44	8	18.2%	33	4	12.1%	165	59	35.8%
伊豆の国市	17	6	35.3%	50	7	14.0%	48	7	14.6%	0	0	0.0%	73	25	34.2%
牧之原市	15	2	13.3%	58	11	19.0%	48	3	6.3%	28	4	14.3%	46	21	45.7%
東伊豆町	12	2	16.7%	14	1	7.1%	10	0	0.0%	12	2	16.7%	19	3	15.8%
河津町	10	0	0.0%	10	3	30.0%	7	2	28.6%	10	1	10.0%	10	4	40.0%
南伊豆町	10	0	0.0%	13	1	7.7%	12	1	8.3%	27	12	44.4%	10	5	50.0%
松崎町	8	1	12.5%	9	0	0.0%	9	0	0.0%	6	0	0.0%	16	5	31.3%
西伊豆町	10	1	10.0%	13	3	23.1%	13	3	23.1%	15	1	6.7%	22	6	27.3%
函南町	16	2	12.5%	24	6	25.0%	19	4	21.1%	33	14	42.4%	42	23	54.8%
清水町	14	4	28.6%	18	1	5.6%	15	1	6.7%	19	9	47.4%	109	59	54.1%
長泉町	15	2	13.3%	24	1	4.2%	22	1	4.5%	27	11	40.7%	25	11	44.0%
小山町	13	2	15.4%	30	2	6.7%	30	2	6.7%	20	5	25.0%	30	11	36.7%
吉田町	13	3	23.1%	19	6	31.6%	16	5	31.3%	13	8	61.5%	39	13	33.3%
川根本町	12	2	16.7%	16	1	6.3%	16	1	6.3%	13	2	15.4%	23	5	21.7%
森町	12	2	16.7%	24	4	16.7%	15	2	13.3%	31	15	48.4%	94	45	47.9%
市合計	507	101	19.9%	2,416	370	15.3%	1,619	181	11.2%	2,902	760	26.2%	5,016	1,945	38.8%
町合計	145	21	14.5%	214	29	13.6%	184	22	12.0%	226	80	35.4%	439	190	43.3%
合計	652	122	18.7%	2,630	399	15.2%	1,803	203	11.3%	3,128	840	26.9%	5,455	2,135	39.1%

### 第3章 市町の現況／市町別男女共同参画の概要

【2023年7月1日現在】（一部市町を除く）

市町名	防災会議における状況			自治会の状況			公立学校のPTAの状況					
	総委員数	うち女性 委員数	女性 比率 (%)	総数	自治会長		小学校			中学校(小中一貫校を含む)		
					うち女性 会長数	女性 比率 (%)	PTA会長		PTA会長			
							総数	うち女性 会長数	女性 比率 (%)	総数	うち女性 会長数	女性 比率 (%)
静岡市	45	4	8.9%	954	41	4.3%	76	16	21.1%	43	9	20.9%
浜松市	36	3	8.3%	743	5	0.7%	94	17	18.1%	49	9	18.4%
沼津市	45	6	13.3%	289	12	4.2%	20	7	35.0%	17	4	23.5%
熱海市	29	2	6.9%	81	3	3.7%	7	0	0.0%	4	0	0.0%
三島市	35	4	11.4%	143	13	9.1%	14	3	21.4%	7	0	0.0%
富士宮市	43	5	11.6%	125	1	0.8%	20	3	15.0%	11	4	36.4%
伊東市	46	7	15.2%	152	9	5.9%	7	0	0.0%	5	0	0.0%
島田市	29	3	10.3%	68	0	0.0%	17	5	29.4%	6	0	0.0%
富士市	40	7	17.5%	386	10	2.6%	26	11	42.3%	16	3	18.8%
磐田市	25	2	8.0%	303	5	1.7%	22	2	9.1%	10	1	10.0%
焼津市	31	2	6.5%	38	0	0.0%	13	3	23.1%	9	3	33.3%
掛川市	33	12	36.4%	282	1	0.4%	22	4	18.2%	9	0	0.0%
藤枝市	48	3	6.3%	52	0	0.0%	18	7	38.9%	10	4	40.0%
御殿場市	34	2	5.9%	59	0	0.0%	10	0	0.0%	6	0	0.0%
袋井市	23	2	8.7%	174	1	0.6%	12	1	8.3%	4	0	0.0%
下田市	36	0	0.0%	39	0	0.0%	7	2	28.6%	1	0	0.0%
裾野市	30	2	6.7%	85	1	1.2%	9	1	11.1%	5	0	0.0%
湖西市	22	2	9.1%	41	1	2.4%	6	0	0.0%	5	0	0.0%
伊豆市	26	1	3.8%	128	1	0.8%	6	2	33.3%	4	0	0.0%
御前崎市	30	1	3.3%	33	0	0.0%	5	0	0.0%	2	0	0.0%
菊川市	29	1	3.4%	129	3	2.3%	9	3	33.3%	3	0	0.0%
伊豆の国市	30	2	6.7%	52	0	0.0%	6	1	16.7%	3	0	0.0%
牧之原市	35	1	2.9%	77	0	0.0%	9	0	0.0%	3	1	33.3%
東伊豆町	30	3	10.0%	9	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
河津町	20	1	5.0%	23	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
南伊豆町	25	1	4.0%	34	0	0.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%
松崎町	17	0	0.0%	35	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
西伊豆町	19	1	5.3%	4	0	0.0%	3	1	33.3%	1	0	0.0%
函南町	21	1	4.8%	34	2	5.9%	5	0	0.0%	2	0	0.0%
清水町	25	4	16.0%	17	0	0.0%	3	1	33.3%	2	0	0.0%
長泉町	25	1	4.0%	42	2	4.8%	3	0	0.0%	2	2	100.0%
小山町	25	1	4.0%	40	1	2.5%	5	0	0.0%	3	1	33.3%
吉田町	30	5	16.7%	4	0	0.0%	3	1	33.3%	1	1	100.0%
川根本町	26	1	3.8%	33	0	0.0%	1	0	0.0%	2	0	0.0%
森町	18	1	5.6%	70	2	2.9%	3	0	0.0%	2	0	0.0%
市合計	780	74	9.5%	4,433	107	2.4%	435	88	20.2%	232	38	16.4%
町合計	281	20	7.1%	345	7	2.0%	33	3	9.1%	21	4	19.0%
合計	1,061	94	8.9%	4,778	114	2.4%	468	91	19.4%	253	42	16.6%

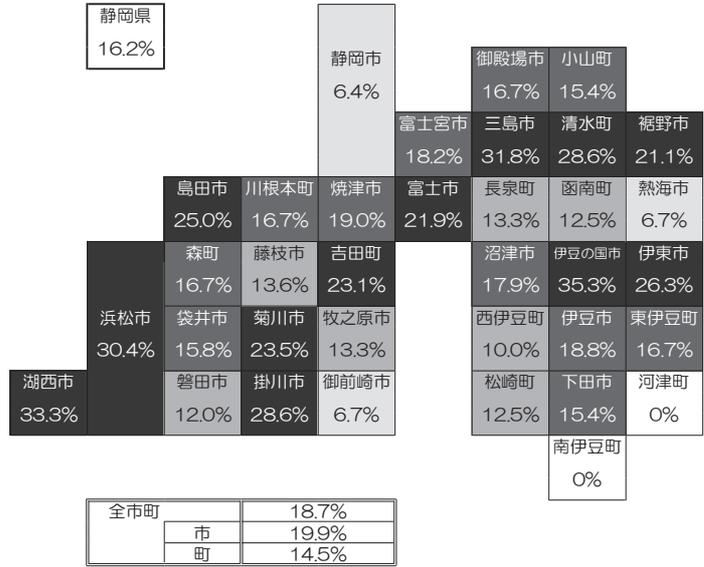
※防災会議における状況は、2023年4月1日現在

## 4 静岡県市町女性の参画マップ

### ① 市町の議会議員に占める女性の割合 【2023年度 35市町】

2023年7月1日現在

市町名	議会議員の状況			割合	団体数
	議員数	女性議員数	女性比率		
伊豆の国市	17	6	35.3%	20%以上	12団体
湖西市	18	6	33.3%		
三島市	22	7	31.8%		
浜松市	46	14	30.4%		
掛川市	21	6	28.6%		
清水町	14	4	28.6%		
伊東市	19	5	26.3%		
島田市	20	5	25.0%		
菊川市	17	4	23.5%		
吉田町	13	3	23.1%		
富士市	32	7	21.9%		
裾野市	19	4	21.1%		
焼津市	21	4	19.0%	15%以上20%未満	11団体
伊豆市	16	3	18.8%		
富士宮市	22	4	18.2%		
沼津市	28	5	17.9%		
御殿場市	18	3	16.7%		
東伊豆町	12	2	16.7%		
川根本町	12	2	16.7%		
森町	12	2	16.7%		
袋井市	19	3	15.8%		
下田市	13	2	15.4%		
小山町	13	2	15.4%		
藤枝市	22	3	13.6%	10%以上15%未満	7団体
牧之原市	15	2	13.3%		
長泉町	15	2	13.3%		
松崎町	8	1	12.5%		
函南町	16	2	12.5%		
磐田市	25	3	12.0%		
西伊豆町	10	1	10.0%		
熱海市	15	1	6.7%	0.1%以上10%未満	3団体
御前崎市	15	1	6.7%		
静岡市	47	3	6.4%		
河津町	10	0	0.0%	0%	2団体
南伊豆町	10	0	0.0%		
合計	652	122	18.7%		

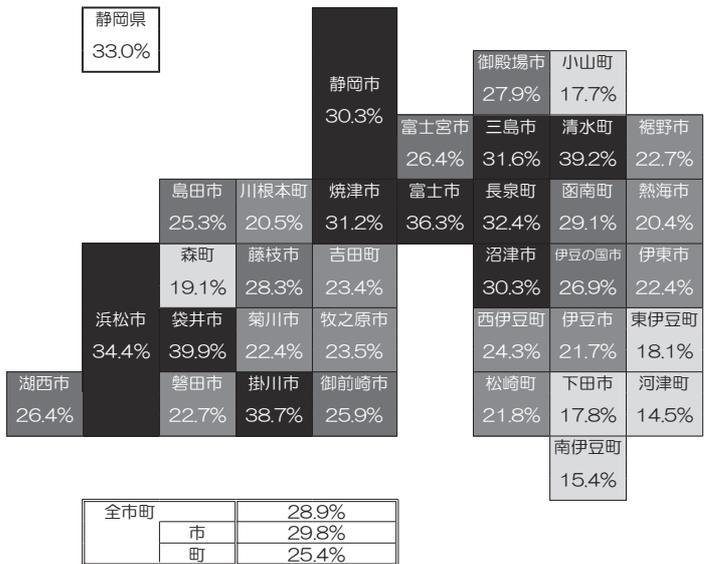


※備考：静岡県男女共同参画課調べ

### ② 市町の審議会等委員に占める女性の割合 【2023年度 35市町】

2023年4月1日現在 (一部市町を除く)

市町名	審議会等における参画状況			割合	団体数		
	委員数	女性委員数	女性比率				
袋井市	368	147	39.9%	30%以上	10団体		
清水町	544	213	39.2%				
掛川市	555	215	38.7%				
富士市	1,476	536	36.3%				
浜松市	2,055	707	34.4%				
長泉町	284	92	32.4%				
三島市	547	173	31.6%				
焼津市	388	121	31.2%				
沼津市	729	221	30.3%				
静岡市	1,520	460	30.3%				
函南町	340	99	29.1%	25%以上30%未満	8団体		
藤枝市	495	140	28.3%				
御殿場市	580	162	27.9%				
伊豆の国市	327	88	26.9%				
富士宮市	496	131	26.4%				
湖西市	197	52	26.4%				
御前崎市	170	44	25.9%				
島田市	395	100	25.3%				
西伊豆町	140	34	24.3%			20%以上25%未満	11団体
牧之原市	315	74	23.5%				
吉田町	278	65	23.4%				
裾野市	264	60	22.7%				
磐田市	454	103	22.7%				
菊川市	294	66	22.4%				
伊東市	401	90	22.4%				
松崎町	266	58	21.8%				
伊豆市	382	83	21.7%				
川根本町	425	87	20.5%				
熱海市	357	73	20.4%	20%未満	6団体		
森町	136	26	19.1%				
東伊豆町	210	38	18.1%				
下田市	398	71	17.8%				
小山町	232	41	17.7%				
南伊豆町	117	18	15.4%				
河津町	145	21	14.5%				
合計	16,280	4,709	28.9%				



※備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(令和5年度)に基づき作成。

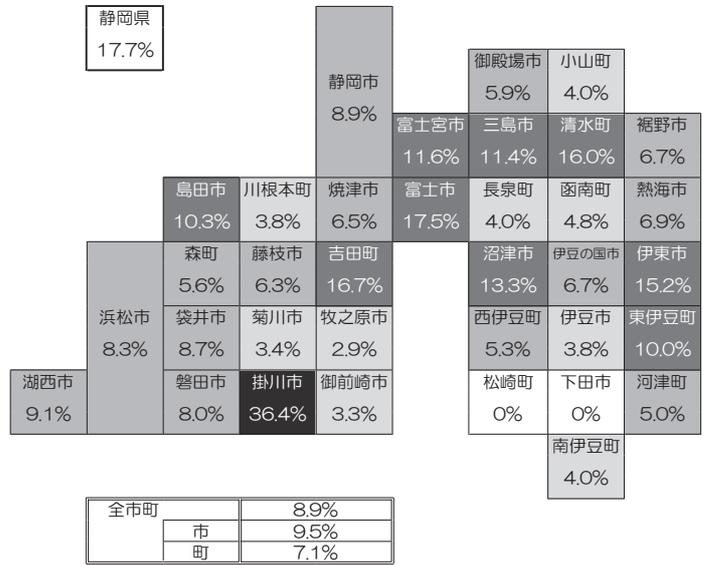
※審議会等：地方自治法(第202の3)に基づき審議会等。(法律若しくはこれに基づき政令又は条例の定めるところにより設置されている地方自治法に基づき審議会等(附属機関)。要綱、規則等により設置されているものを除く。広域のものは事務局のある市町に計上。)

第3章 市町の現況／静岡県市町女性の参画マップ

③ 市町の防災会議に占める女性の割合 【2023年度 35市町】

2023年4月1日現在（一部市町を除く）

市町名	防災会議における状況			
	委員数	女性委員数	女性比率	
掛川市	33	12	36.4%	20%以上 1団体
富士市	40	7	17.5%	10%以上20%未満 9団体
吉田町	30	5	16.7%	
清水町	25	4	16.0%	
伊東市	46	7	15.2%	
沼津市	45	6	13.3%	
富士宮市	43	5	11.6%	
三島市	35	4	11.4%	
島田市	29	3	10.3%	
東伊豆町	30	3	10.0%	
湖西市	22	2	9.1%	5%以上10%未満 14団体
静岡市	45	4	8.9%	
袋井市	23	2	8.7%	
浜松市	36	3	8.3%	
磐田市	25	2	8.0%	
熱海市	29	2	6.9%	
裾野市	30	2	6.7%	
伊豆の国市	30	2	6.7%	
焼津市	31	2	6.5%	
藤枝市	48	3	6.3%	
御殿場市	34	2	5.9%	
森町	18	1	5.6%	
西伊豆町	19	1	5.3%	
河津町	20	1	5.0%	
函南町	21	1	4.8%	0.1%以上5%未満 9団体
南伊豆町	25	1	4.0%	
長泉町	25	1	4.0%	
小山町	25	1	4.0%	
伊豆市	26	1	3.8%	
川根本町	26	1	3.8%	
菊川市	29	1	3.4%	
御前崎市	30	1	3.3%	
牧之原市	35	1	2.9%	
下田市	36	0	0.0%	0% 2団体
松崎町	17	0	0.0%	
合計	1,061	94	8.9%	

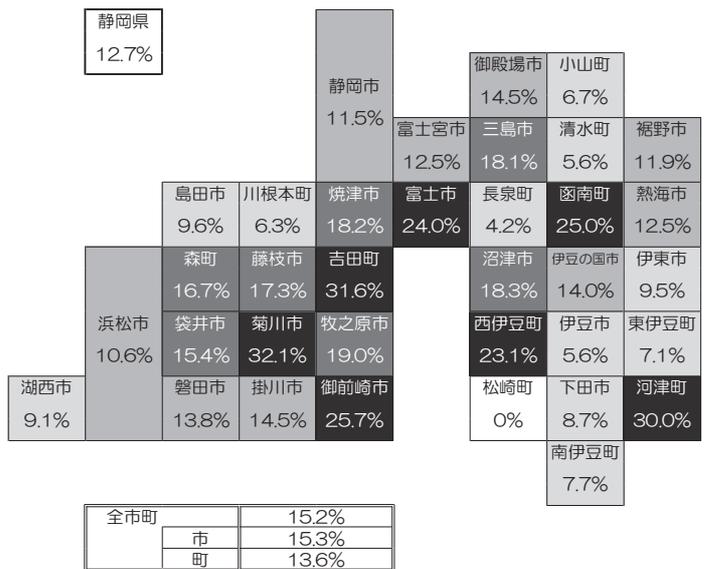


※備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」（令和5年度）に基づき作成。

④ 市町の地方公務員管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合 【2023年度 35市町】

2023年4月1日現在

市町名	管理職の在職状況			
	管理職総数	女性管理職数	女性比率	
菊川市	84	27	32.1%	20%以上 7団体
吉田町	19	6	31.6%	
河津町	10	3	30.0%	
御前崎市	70	18	25.7%	
函南町	24	6	25.0%	
富士市	208	50	24.0%	
西伊豆町	13	3	23.1%	
牧之原市	58	11	19.0%	15%以上20%未満 7団体
沼津市	104	19	18.3%	
焼津市	154	28	18.2%	
三島市	72	13	18.1%	
藤枝市	162	28	17.3%	
森町	24	4	16.7%	
袋井市	65	10	15.4%	
掛川市	62	9	14.5%	10%以上15%未満 9団体
御殿場市	76	11	14.5%	
伊豆の国市	50	7	14.0%	
磐田市	94	13	13.8%	
熱海市	40	5	12.5%	
富士宮市	104	13	12.5%	
裾野市	67	8	11.9%	
静岡市	443	51	11.5%	
浜松市	274	29	10.6%	
島田市	73	7	9.6%	0.1%以上10%未満 11団体
伊東市	42	4	9.5%	
湖西市	55	5	9.1%	
下田市	23	2	8.7%	
南伊豆町	13	1	7.7%	
東伊豆町	14	1	7.1%	
小山町	30	2	6.7%	
川根本町	16	1	6.3%	
伊豆市	36	2	5.6%	
清水町	18	1	5.6%	
長泉町	24	1	4.2%	
松崎町	9	0	0.0%	0% 1団体
合計	2,630	399	15.2%	



※備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」（令和5年度）に基づき作成。

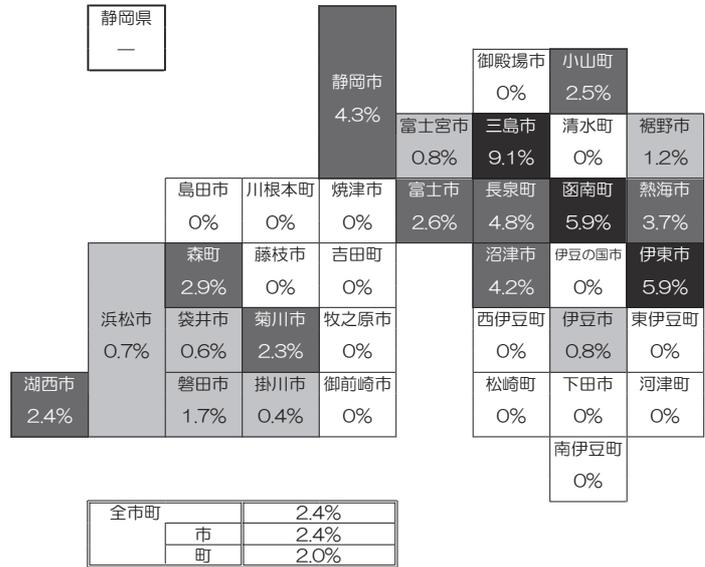
※管理職：管理職手当を支給されている職員（管理又は監督の地位にある職員）のうち、条例等で指定する職を占める職員。ただし、教育職を除く。

第3章 市町の現況／静岡県市町女性の参画マップ

⑤ 市町の自治会長に占める女性の割合 【2023年度 35市町】

2023年7月1日現在

市町名	自治会長の状況			割合	団体数		
	自治会長数	女性自治会長数	女性比率				
三島市	143	13	9.1%	5%以上	3 団体		
伊東市	152	9	5.9%				
函南町	34	2	5.9%				
長泉町	42	2	4.8%	2%以上5%未満	9 団体		
静岡市	954	41	4.3%				
沼津市	289	12	4.2%				
熱海市	81	3	3.7%				
森町	70	2	2.9%				
富士市	386	10	2.6%				
小山町	40	1	2.5%				
湖西市	41	1	2.4%				
菊川市	129	3	2.3%				
磐田市	303	5	1.7%			0.1%以上2%未満	7 団体
裾野市	85	1	1.2%				
富士宮市	125	1	0.8%				
伊豆市	128	1	0.8%				
浜松市	743	5	0.7%				
袋井市	174	1	0.6%				
掛川市	282	1	0.4%				
島田市	68	0	0.0%	0%	16 団体		
焼津市	38	0	0.0%				
藤枝市	52	0	0.0%				
御殿場市	59	0	0.0%				
下田市	39	0	0.0%				
御前崎市	33	0	0.0%				
伊豆の国市	52	0	0.0%				
牧之原市	77	0	0.0%				
東伊豆町	9	0	0.0%				
河津町	23	0	0.0%				
南伊豆町	34	0	0.0%				
松崎町	35	0	0.0%				
西伊豆町	4	0	0.0%				
清水町	17	0	0.0%				
吉田町	4	0	0.0%				
川根本町	33	0	0.0%				
合計	4,778	114	2.4%				

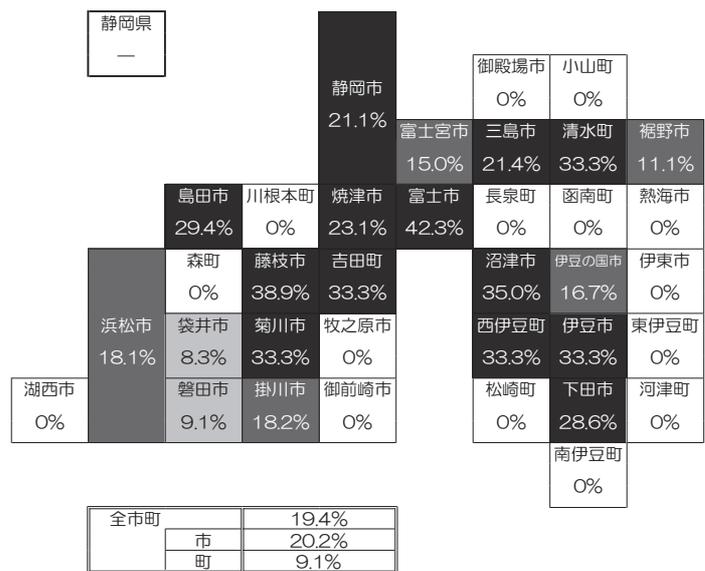


※備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」（令和5年度）に基づき作成。

⑥ 市町の公立小学校PTA会長に占める女性の割合 【2023年度 35市町】

2023年7月1日現在

市町名	公立小学PTA会長の状況			割合	団体数
	会長数	女性会長数	女性比率		
富士市	26	11	42.3%	20%以上	13 団体
藤枝市	18	7	38.9%		
沼津市	20	7	35.0%		
伊豆市	6	2	33.3%		
菊川市	9	3	33.3%		
西伊豆町	3	1	33.3%		
清水町	3	1	33.3%		
吉田町	3	1	33.3%		
島田市	17	5	29.4%		
下田市	7	2	28.6%		
焼津市	13	3	23.1%		
三島市	14	3	21.4%	10%以上20%未満	5 団体
静岡市	76	16	21.1%		
掛川市	22	4	18.2%		
浜松市	94	17	18.1%		
伊豆の国市	6	1	16.7%		
富士宮市	20	3	15.0%	0.1%以上10%未満	2 団体
裾野市	9	1	11.1%		
磐田市	22	2	9.1%		
袋井市	12	1	8.3%	0%	15 団体
熱海市	7	0	0.0%		
伊東市	7	0	0.0%		
御殿場市	10	0	0.0%		
湖西市	6	0	0.0%		
御前崎市	5	0	0.0%		
牧之原市	9	0	0.0%		
東伊豆町	2	0	0.0%		
河津町	1	0	0.0%		
南伊豆町	3	0	0.0%		
松崎町	1	0	0.0%		
函南町	5	0	0.0%		
長泉町	3	0	0.0%		
小山町	5	0	0.0%		
川根本町	1	0	0.0%		
森町	3	0	0.0%		
合計	468	91	19.4%		

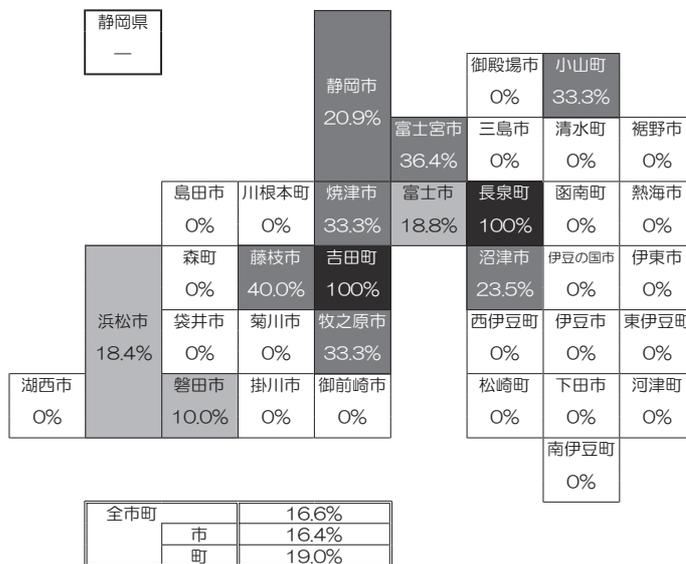


※備考：静岡県男女共同参画課調べ

⑦ 市町の公立中学校PTA会長に占める女性の割合 【2023年度 35市町】

2023年7月1日現在

市町名	公立中学PTA会長の状況			割合	団体数
	会長数	女性 会長数	女性 比率		
長泉町	2	2	100.0%	50%以上	2 団体
吉田町	1	1	100.0%		
藤枝市	10	4	40.0%	20%以上50%未満	7 団体
富士宮市	11	4	36.4%		
焼津市	9	3	33.3%		
牧之原市	3	1	33.3%		
小山町	3	1	33.3%		
沼津市	17	4	23.5%		
静岡市	43	9	20.9%		
富士市	16	3	18.8%	0.1%以上20%未満	3 団体
浜松市	49	9	18.4%		
磐田市	10	1	10.0%		
熱海市	4	0	0.0%	0%	23 団体
三島市	7	0	0.0%		
伊東市	5	0	0.0%		
島田市	6	0	0.0%		
掛川市	9	0	0.0%		
御殿場市	6	0	0.0%		
袋井市	4	0	0.0%		
下田市	1	0	0.0%		
裾野市	5	0	0.0%		
湖西市	5	0	0.0%		
伊豆市	4	0	0.0%		
御前崎市	2	0	0.0%		
菊川市	3	0	0.0%		
伊豆の国市	3	0	0.0%		
東伊豆町	2	0	0.0%		
河津町	1	0	0.0%		
南伊豆町	2	0	0.0%		
松崎町	1	0	0.0%		
西伊豆町	1	0	0.0%		
函南町	2	0	0.0%		
清水町	2	0	0.0%		
川根本町	2	0	0.0%		
森町	2	0	0.0%		
合計	253	42	16.6%		



※備考：静岡県男女共同参画課調べ  
小中一貫校のPTA会長を含む



## 第 4 章 參考資料

# 1 男女共同参画データの全国比較

静岡県の男女共同参画に関するデータを全国のデータと比較すると、全国の中での静岡県の男女共同参画の実態が見えてきます。

## 1 意識

項目	静岡県	全国	順位	出典
性別役割分担意識にとらわれない人の割合	73.1% (63.3%)	64.3% (59.8%)	—	静岡県 ・男女共同参画課「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021) 【前回調査】「静岡県男女共同参画に関する県民意識調査」(2019)  内閣府 ・男女共同参画社会に関する世論調査(2022) 【前回調査】女性の活躍推進に関する世論調査(2019) ※( )は前回調査の数値
女性の職業について、「子どもができてもしっかりと職業を続けるほうがよい」と答えた人の割合	51.1% (43.3%)	59.5% (61.0%)	—	
女性の職業について、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」と答えた人の割合	23.5% (33.9%)	27.1% (20.3%)	—	

## 2 県・市(区)町村の状況

項目	静岡県	全国	順位	出典	
男女共同参画に関する条例の制定状況	市(区)	56.5% (56.5%)	62.8% (61.7%)	—	静岡県 ・県男女共同参画課調べ(2023.4.1 現在) ※一部市町除く  内閣府 ・「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(2023)  ( )は静岡県、全国ともに前年度調査の数値
	町村	0.0% (0.0%)	19.3% (18.8%)	—	
	全体	37.1% (37.1%)	39.7% (38.9%)	—	
男女共同参画に係る計画の策定状況	市(区)	95.7% (87.0%)	96.1% (94.6%)	—	
	町村	100.0% (83.3%)	66.7% (63.5%)	—	
	全体	97.1% (85.7%)	80.5% (78.1%)	—	
審議会等委員への女性の登用状況(法律・法令による審議会)	県	33.0% (32.4%)	34.6% (34.0%)	26位	
	市(区)町村	28.9% (28.8%)	28.5% (28.0%)	22位	
女性管理職(課長相当職以上)の登用状況	県	12.7% (11.9%)	13.2% (12.7%)	22位	
	市(区)町村	15.2% (14.8%)	17.6% (17.1%)	33位	
職員採用に占める女性の割合	県	34.5% (28.1%)	41.7% (39.4%)	44位	
議会における女性議員の状況 (総務省資料より 上段:R4.12.31 現在、 下段:R3.12.31 現在)	県	13.4% (13.4%)	11.8% (11.8%)	13位	
	市(区)	17.7% (18.0%)	18.1% (17.5%)	14位	
	町村	11.6% (11.5%)	12.2% (11.7%)	23位	

## 3 民間・労働

項目		静岡県	全国	順位	出典
女性管理職の割合	部長相当職	11.9%	8.0%	—	静岡県 ・静岡県雇用管理状況調査(2022) 全国 ・厚生労働省「雇用均等基本調査」(2022)
	課長相当職	14.9%	11.6%	—	
専門職の女性割合	医師	18.3%	22.8%	—	・厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(2020)
女性の労働力率 *1		54.4%	53.5%	—	・総務省「国勢調査」(2020)
女性の有業率 *2		54.4%	53.2%	9位	・総務省「就業構造基本調査」(2022)

※1 労働力率…15歳以上人口に占める労働力人口(就業者と完全失業者の合計)の割合。(15歳以上で働く意欲を持つ人の割合。労働力状態「不詳」を除く。)

※2 有業率 …15歳以上人口で、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている人の割合。

## 4 教育

項目		静岡県	全国	順位	出典
学校(小・中・高・特別支援)の管理的地位にある職員に占める女性比率	校長	22.5%	20.7%	—	・県教育総務課調べ(2023) ・文部科学省「公立学校教職員の人事行政の状況調査」(2023) ・文部科学省「学校基本調査」(2023)
	副校長	24.4%	26.2%	—	
	教頭	31.8%	26.3%	—	
女性の大学等進学率		56.5%	62.1%	27位	

## 5 育児・家事等

項目		静岡県	全国	順位	出典
育児期の女性の労働力率	30～34歳	77.9%	79.1%	—	・総務省「国勢調査」(2020)
	35～39歳	78.5%	78.1%	—	
育児休業取得者の割合	女性	92.2%	80.2%	—	静岡県 ・静岡県雇用管理状況調査(2022) 全国 ・厚生労働省「雇用均等基本調査」(2022)
	男性	21.8%	17.1%	—	
家事総平均時間(1週間平均の1日あたり)	女性	166分	153分	—	・総務省「社会生活基本調査」(2021)
	男性	27分	26分	—	

## 2 日本の男女共同参画の状況

日本の女性の現状を諸外国と比較すると、教育水準や平均寿命などは高いものの、国会議員や企業の管理職に占める女性比率などは極めて低く、参画が遅れています。

### 1 ジェンダー・ギャップ指数（GGI）

#### ● GGI（Gender Gap Index）

ジェンダー・ギャップ指数。世界経済フォーラム／グローバル・ジェンダー・ギャップレポートより。経済分野、教育分野、健康分野及び政治分野のデータから作成され、性別格差に関する数値。

2023年の日本のジェンダー・ギャップ指数（GGI）は、人間開発指数（HDI）やジェンダー不平等指数（GII）に比べ、女性の社会的地位は国際社会の中では低位に位置づけられています。この調査では、北欧諸国が上位を占めています。日本は146か国中125位でした。

ジェンダー・ギャップ指数は、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。2023年の日本の数値は0.647、1位のアイスランドは0.912、最下位のアフガニスタンは0.405となっています。

日本は、教育や健康の分野においては、高位に位置していますが、経済や政治分野においては低位に位置しており、女性の社会参画が十分でないことが示されています。（図 参-1）

#### 分野別評価：日本の数値と順位

図：参-1

項目	2006年		2021年		2022年		2023年	
	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数
GGI（ジェンダー・ギャップ指数）	80	0.645	120	0.656	116	0.650	125	0.647
総合								
経済	83	0.545	117	0.604	121	0.564	123	0.561
労働力率	76	0.66	68	0.840	83	0.750	81	0.759
同じ仕事の賃金の同等性	63	0.62	83	0.651	76	0.642	75	0.621
所得の推計値（PPP US\$）	72	0.46	101	0.563	100	0.566	100	0.577
管理職に占める比率	87	0.11	139	0.173	130	0.152	133	0.148
専門職に占める比率	55	0.85	105	0.699	-	-	-	-
教育	60	0.986	92	0.983	1	1	47	0.997
識字率	1	1	1	1	1	1	1	1
初等教育在学率	1	1	1	1	1	1	1	1
中等教育在学率	1	1	129	0.953	1	1	1	1
高等教育在学率	76	0.89	110	0.952	-	-	105	0.976
健康	1	0.98	65	0.973	63	0.973	59	0.973
新生児の男女比率	1	0.94	1	0.944	1	0.944	1	0.944
健康寿命	1	1.06	72	1.040	69	1.039	69	1.039
政治	83	0.067	147	0.061	139	0.061	138	0.057
国会議員に占める比率	86	0.1	140	0.110	133	0.107	131	0.111
閣僚の比率	59	0.14	126	0.111	120	0.111	128	0.091
最近50年の国家元首の在任年数	41	0	76	0	78	0	80	0

資料：世界経済フォーラム（WEF）「Global Gender Gap Report2023」

**総合評価：日本の順位（経年変化）**

世界経済フォーラムが2006年からランキングを発表して以来、日本の順位は低いままです。2023年は146か国中125位で、主要先進国の中では最下位です。（図 参-1-2）

図：参-1-2

年	2006	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2020	2021	2022	2023
位／ か国中	80／ 115	101／ 135	105／ 136	104／ 142	101／ 145	111／ 144	114／ 144	110／ 149	121／ 153	120／ 156	116／ 146	125／ 146

（注）世界経済フォーラム（WEF）が「Global Gender Gap Report（GGGR）」において2018年までは、レポート公表年のインデックスとしてが公表されていたが、2019年公表分は「GGGR2020」となり、2020年のインデックスとして公表されたため、年の数字が連続していない。

**2 人間開発指数（HDI）とジェンダー不平等指数（GII）**

●HDI（Human Development Index）

長寿で健康な生活、知識へのアクセス、人間らしい生活の水準という3つの基本的な側面に着目して、人間開発の達成度をまとめて表す指標。

3分野の達成度の平均を0～1の値で表わしている（数字が大きいかほど達成度が高い）。平均余命、就学予測年数、平均就学年数、1人当たり国民総所得（GNI）を用いて算出。

●GII（Gender Inequality Index）

ジェンダー不平等指数。リプロダクティブヘルス（妊産婦死亡率と若年妊娠出産率）、エンパワーメント（議員の男女比と初等・中等教育の男女比）、労働市場（女性の労働市場参加率）から算出。国の中での男女の格差を把握し、同時に国家間の比較を行うことを目的とする指標。従来のGEMに変わるものとして2010年に初めて導入。

**人間開発指数（HDI）とジェンダー不平等指数（GII） 日本の順位 2021年**

図：参-2

HDI			GII	
順位	国名	指数	順位	指数
1	ス イ ス	0.962	3	0.018
2	ノ ル ウ ェ ー	0.961	2	0.016
3	ア イ ス ラ ン ド	0.959	8	0.043
4	香 港	0.952	-	-
5	オーストラリア	0.951	19	0.073
6	デンマーク	0.948	1	0.013
7	スウェーデン	0.947	4	0.023
8	アイルランド	0.945	21	0.074
9	ドイツ	0.942	19	0.073
10	オランダ	0.941	5	0.025
19	日本	0.925	22	0.083

資料：人間開発計画（UNDP）「人間開発報告書2021/2022」

（注）HDIは191か国中、GIIは170か国中の順位。

## 第4章 参考資料／日本の男女共同参画の状況

### 3 女性国会議員の割合

日本の政治分野における男女共同参画は、国際的に見てかなり遅れているのが現状です。それを裏付けるように、国会議員に占める女性比率はきわめて低い状態であり、193か国中164位に位置しており、先進7カ国では、最下位です。(図 参-3)

国会における女性議員の割合 日本の順位 2023年1月現在

順位	国名	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)
1	ルワンダ	80	49	61.3
2	キューバ	586	313	53.4
3	ニカラグア	91	47	51.7
4	メキシコ	500	250	50.0
〃	ニュージーランド	120	60	50.0
〃	アラブ首長国連邦	40	20	50.0
35	フランス	577	218	37.8
45	ドイツ	736	258	35.1
48	イギリス	649	224	34.5
56	イタリア	400	129	32.3
61	カナダ	336	103	30.7
66	米国	435	128	29.4
120	韓国	299	57	19.1
164	日本	462	46	10.0

図:参-3

(備考) 1 列国議会同盟資料より作成。調査対象国は2023年1月現在193か国。  
2 一院制又は下院における女性議員割合。

### 4 女性の年齢別労働力率

日本の女性の年齢階級別労働力率のグラフ全体の形は、M字型から先進諸国で見られる台形に近づきつつあります。

主要国における女性の年齢階級別労働力率

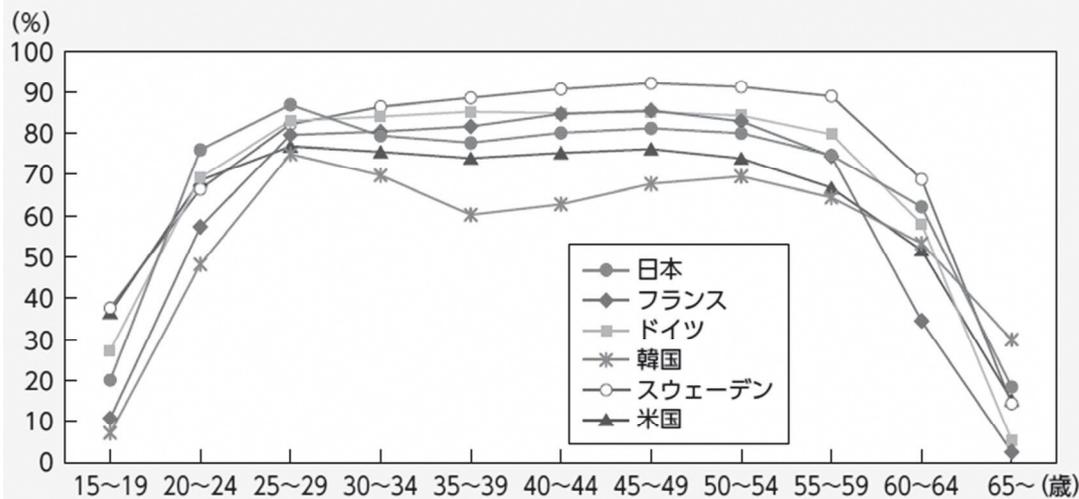


図:参-4

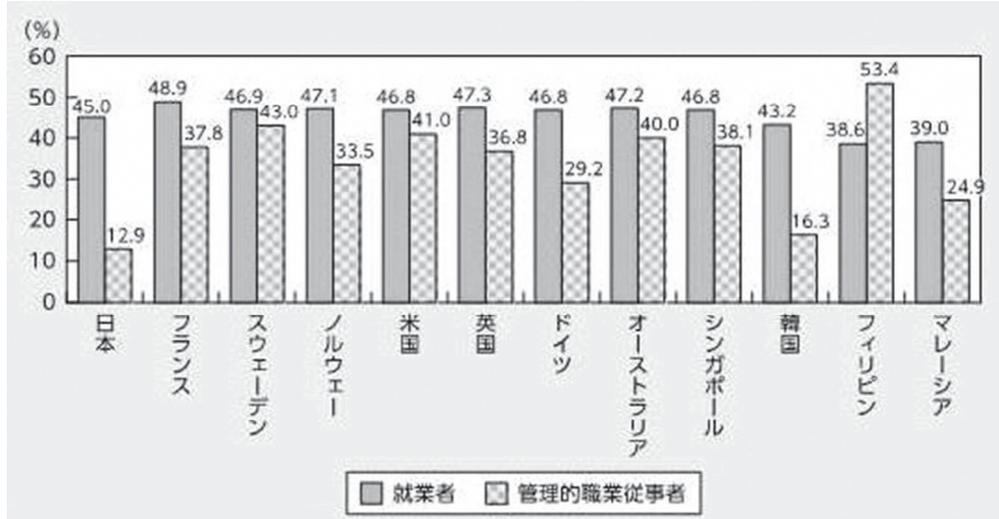
資料：内閣府「令和4年度版男女共同参画白書」

- (注) 1 日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(令和3(2021)年)、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。  
韓国、米国は令和3年(2021)の値。フランス、ドイツ、スウェーデンは令和2(2020)年の値。  
2 労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」/「15歳以上人口」×100  
3 米国の15~19歳の値は、16~19歳の値。

### 5 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）

就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性の割合は、国際的に見て低い水準にとどまっています。（図 参-5）

#### 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）



図：参-5

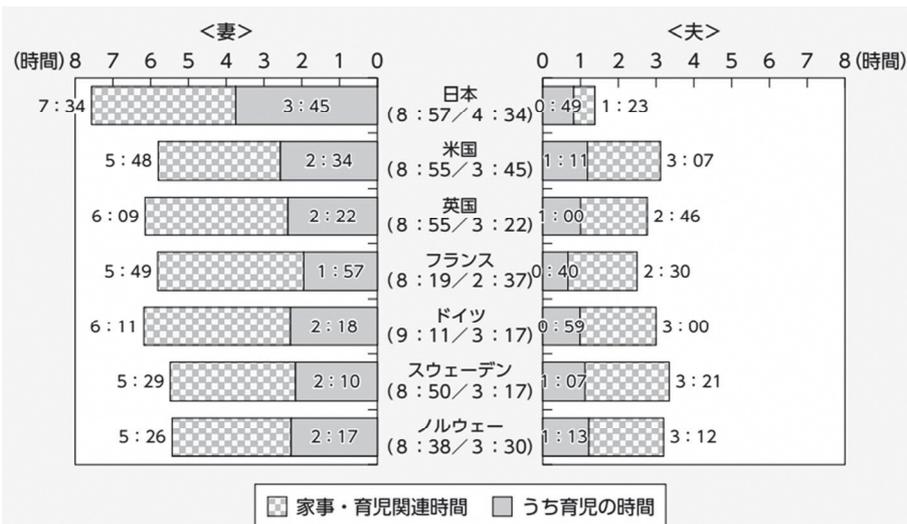
資料：内閣府「令和5年度版男女共同参画白書」

- (注) 1 総務省「労働力調査（基本集計）」（令和4（2022）年）、その他の国はILO“ILOSTAT”より作成。
- 2 日本、米国は令和4（2022）年、オーストラリア、マレーシアは令和2（2020）年、英国は令和元（2019）年、その他の国は令和3（2021）年の値。
- 3 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

### 6 男性の家事・育児の実施状況（国際比較）

日本における6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間は1日当たり83分と他の先進国に比べ、低い水準にあります。（図 参-6）

#### 6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）



図：参-6

資料：内閣府「令和2年度版男女共同参画白書」

- (注) 1 総務省「社会生活基本調査」（平成28年）、Bureau of Labor Statistics of the U.S.“American Time Use Survey”（2018）及びEurostat“How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men”（2004）より作成。
- 2 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）。
- 3 国名の下に記載している時間は、左側が「家事・育児関連時間」の夫と妻の時間を合わせた時間。右側が「うち育児の時間」の夫と妻の時間を合わせた時間。

### 3 男女共同参画に関する国内外の主な動き

年	国連・世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
昭和50 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際婦人年世界会議」開催(メキシコシティ)「世界行動計画」採択</li> <li>・1976年から1985年を「国連婦人の十年」と決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総理府に「婦人問題企画推進本部」設置</li> <li>・総理府婦人問題担当室設置</li> </ul>	
昭和51 (1976)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際婦人の十年」始まる</li> <li>・ILO事務局に婦人労働問題担当室設置</li> </ul>		
昭和52 (1977)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国内行動計画」策定</li> <li>・「国内行動計画前期重点目標」発表</li> <li>・国立婦人教育会館開館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働部労働福祉課に「婦人問題担当窓口」設置</li> <li>・「婦人問題懇話会」設置</li> <li>・プロジェクトチーム「婦人の地位向上部会」設置</li> </ul>
昭和54 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連「女子差別撤廃条約」採択</li> </ul>		
昭和55 (1980)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「『国連婦人の十年』中間年世界会議』開催(コペンハーゲン)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女子差別撤廃条約」署名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境部に「婦人対策室」設置</li> <li>・「婦人行政推進庁内連絡会議」設置</li> <li>・「婦人行政推進市町村連絡会議」設置</li> </ul>
昭和56 (1981)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国内行動計画後期重点目標」発表</li> </ul>	
昭和57 (1982)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連「国際平和と協力促進への婦人の参加に関する宣言」採択</li> </ul>		
昭和58 (1983)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境部に「婦人青少年課」設置</li> </ul>
昭和60 (1985)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「『国連婦人の十年』世界会議」開催(ナイロビ)</li> <li>・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女雇用均等法」公布</li> <li>・「労働者派遣法」公布</li> <li>・「女子差別撤廃条約」批准</li> </ul>	
昭和61 (1986)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「婦人問題企画推進本部」拡充</li> <li>・「男女雇用機会均等法」「労働者派遣法」施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「婦人のための静岡県計画」策定</li> <li>・「婦人問題推進会議」設置</li> </ul>
昭和62 (1987)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境部に「婦人課」設置</li> <li>・労働部に「就業婦人室」設置</li> </ul>
平成元 (1989)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童の権利に関する条約」採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「婦人総合センター(仮称)基本計画」策定</li> </ul>
平成2 (1990)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択</li> <li>・ILO第171号条約(夜業に関する)採択</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「婦人総合センター(仮称)」建設工事着工</li> </ul>
平成3 (1991)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第1次改定</li> <li>・「育児休業法」公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「婦人のための静岡県計画」(修正計画)策定</li> </ul>
平成4 (1992)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「育児休業法」施行</li> <li>・初代婦人問題担当大臣就任</li> </ul>	

第4章 参考資料／男女共同参画に関する国内外の主な動き

年	国連・世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
平成5 (1993)	・「世界人権会議」開催(ウーン) ・国連「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	・「パートタイム労働法」公布・施行	・静岡県女性総合センターあざれあ開館 ・「女性行政推進会議」設置
平成6 (1994)	・第4回世界女性会議のためのエスカップ地域準備会議開催(ジャカルタ) ・「ジャカルタ宣言」(地域行動計画を含む。)採択 ・ILO第175条約(パートタイム労働に関する)採択	・総理府に「男女共同参画室」設置 ・「男女共同参画審議会」設置 ・「男女共同参画推進本部」設置 ・「労働基準法の一部を改正する法律」施行	・婦人課を「女性政策課」、就業婦人室を「就業女性室」に改称 ・婦人問題推進会議を「女性問題推進会議」に改組 ・婦人行政推進庁内連絡会議を「女性行政推進庁内連絡会議」に名称変更
平成7 (1995)	・第4回世界女性会議開催(北京) ・「北京宣言及び行動綱領」採択	・ILO156号条約(家族的責任条約)批准 ・「育児・介護休業法」成立	
平成8 (1996)	・ILO総会「家内労働に関する条約」採択	・男女共同参画審議会が「男女共同画ビジョン」答申 ・「男女共同参画2000年プラン」策定 ・「労働者派遣法」改正	・「男女が共に創るしずおかプラン」策定 ・女性問題推進会議を「男女が共に創るしずおか推進懇話会」に改組 ・女性行政推進会議と女性行政推進庁内連絡会議を統合し「男女が共に創るしずおか行政推進会議」に改組
平成9 (1997)		・「男女雇用機会均等法」「労働基準法」「育児・介護休業法」改正・公布 ・「特定非営利活動促進法(NPO法)」成立 ・「介護保険法」公布	・「男女が共に創るしずおかプラン」推進計画(アクションプログラム)策定 ・「男女が共に創るしずおか議員連盟」発足
平成10 (1998)		・男女共同参画審議会が「男女共同参画社会基本法について」を答申 ・「改正男女雇用機会均等法」「改正労働基準法」一部施行	
平成11 (1999)	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選定議定書」採択	・改正男女雇用機会均等法、改正労働基準法、改正育児・介護休業法施行 ・「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ・「食料・農業・農村基本法」公布・施行(女性の参画の促進を規定)	・女性政策課を「生活・文化部女性政策室」、就業女性室を「就業支援総室就業支援室」に改編 ・「ふじのくに・男女共同参画の日」制定(7月30日) ・大須賀町男女共同参画都市宣言(9月14日)
平成12 (2000)	・国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク)「政治宣言」「成果文書」採択	・「ストーカー行為等の規則等に関する法律」施行 ・「男女共同参画基本計画」策定	・「男女が共に創るしずおかプラン」第2次アクションプログラム策定 ・女性政策室を「男女共同参画室」に改称
平成13 (2001)		・「総理府男女共同参画室」から「内閣府男女共同参画局」に改組 ・「男女共同参画会議」設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」公布・一部施行	・「静岡県男女共同参画推進条例」公布・施行(7月24日) ・男女共同参画に関する苦情相談窓口を設置(7月31日) ・「静岡県男女共同参画会議」設置
平成14 (2002)		・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」完全施行 ・改正育児・介護休業法施行	・配偶者暴力相談支援センターを静岡県女性相談センターに設置
平成15 (2003)	・女子差別撤廃条約実施状況第4回及び第5回報告審議(第29回女子差別撤廃委員会)	・「少子化社会対策基本法」施行 ・「次世代育成支援対策推進法」公布、一部施行	・「静岡県男女共同参画基本計画」“ハーモニックスずおか2010”策定 ・静岡県女性総合センターを「静岡県男女共同参画センター」に改称 ・「しずおか男女共同参画推進会議」設立(8月26日)

#### 第4章 参考資料／男女共同参画に関する国内外の主な動き

年	国連・世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
平成16 (2004)		・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正	・検証・評価制度の導入 ・「静岡県男女共同参画白書」の発行 (以後、毎年発行)
平成17 (2005)	・「北京+10」を開催(ニューヨーク)第4回世界女性会議の北京宣言と行動綱領の全面履行の必要性を再確認	・「改正育児・介護休業法」施行 ・「次世代育成支援対策推進法」全面施行 ・「男女共同参画基本計画(第2次)」策定	・しずおか女性チャレンジサイト開設 ・「しずおか次世代育成プラン」策定
平成18 (2006)	・東アジア男女共同参画担当大臣会合を東京で開催 ・「東京閣僚協働コミュニケ」採択	・「改正男女雇用機会均等法」成立(平成19年4月から施行) ・「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」	
平成19 (2007)		・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定	・「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックスずおか2010”後期実践プラン」の策定 ・県男女共同参画センターに指定管理者制度を導入 ・「男女共同参画社会づくり宣言」推進事業開始
平成20 (2008)		・「女性の参画加速プログラム」策定(平成20年4月8日 男女共同参画推進本部) ・「地域における男女共同参画推進の今後のあり方」報告(平成20年10月7日 男女共同参画会議基本問題調査会)	・島田市が「男女共同参画宣言都市」となる(記念式典8月2日)
平成21 (2009)	・日本の女子差別撤廃条約の実施状況に関する女子差別撤廃委員会の最終見解	・「児童福祉法等の一部を改正する法律」(平成20年11月26日可決成立、12月3日公布) ・同法により次世代育成支援対策推進法の一部改正(平成21年4月1日施行)	・富士市が「男女共同参画宣言都市」となる(記念式典11月14日)
平成22 (2010)	・第54回国連婦人の地位委員会(国連「北京+15」世界閣僚級会合)をニューヨークで開催	・「育児・介護休業法」の一部改正(平成22年6月30日から施行) ・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定(平成22年12月17日)	・「第2次静岡県男女共同参画基本計画」の策定(平成23年2月) ・「さくや姫プロジェクト」によるロールモデルの情報発信開始
平成23 (2011)	・ユニフェム(国連女性開発基金)など4つの女性に関する国際機関が統合され、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国際機関(略称「UN Women」)」が発足	・「政治分野、行政分野、雇用分野及び科学技術・学術分野におけるポジティブ・アクションの推進方策」中間報告の取りまとめ(平成23年7月)	・「さくや姫プロジェクト」Webサイトのリニューアル(さくやな人々を追加) ・「施策の展開方針」を策定(10月)
平成24 (2012)	・第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	・「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議決定(平成24年6月22日)	・男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」運用開始(4月) ・「ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議」設置
平成25 (2013)		・「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」作成(平成25年5月) ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正(平成26年1月施行)	・「男女共同参画の視点からの防災手引書(本冊)・ダイジェスト版」発行(6月) ・「第2次静岡県男女共同参画基本計画・第2期実践計画」の策定(平成26年3月)
平成26 (2014)	・第58回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	・「日本再興戦略」改訂2014に『女性が輝く社会』の実現が閣議決定(平成26年6月24日)	・「ふじのくに さくや姫サミット」の開催(平成27年3月8日)

## 第4章 参考資料／男女共同参画に関する国内外の主な動き

年	国連・世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
平成27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連「北京+20」記念会合(第59回国連婦人の地位委員会(ニューヨーク))</li> <li>・第3回国連防災世界会議(仙台)「仙台防災枠組」採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布(平成27年9月4日)</li> <li>・「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定(12月25日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふじのくに輝く女性人財データベース」の構築(12月16日)</li> <li>・「しずおか女性活躍先進企業サミット」の開催(平成28年2月12日)</li> <li>・「ふじのくに女性活躍応援会議」の発足(平成28年3月7日)</li> </ul>
平成28 (2016)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」完全施行(平成28年4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふじのくに女性活躍応援会議ホームページ」の構築(12月16日)</li> <li>・「静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」の策定(平成29年2月)</li> </ul>
平成29 (2017)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「育児・介護休業法」一部改正(平成29年10月1日施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次静岡県男女共同参画基本計画・第3期実践計画」の策定(平成30年3月)</li> </ul>
平成30 (2018)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行(平成30年5月23日)</li> </ul>	
令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・W20日本開催(第5回WAW!と同時開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」一部改正(令和元年6月5日公布)</li> <li>・「DV法」一部改正(令和2年4月1日施行)</li> <li>・「男女雇用機会均等法」一部改正(令和2年6月1日施行)</li> <li>・「育児・介護休業法」一部改正(令和3年1月1日施行)</li> </ul>	
令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4回世界女性会議25周年記念ハイレベル会合」</li> <li>・UN Woman(国連女性機関)によるアンステレオタイプアライアンス日本支部設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画局内に「男女間暴力対策課」を新設</li> <li>・「第5次男女共同参画基本計画」策定(令和2年12月閣議決定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画課において「性の多様性への県民理解の促進」に関することを新たに所管</li> <li>・「第3次静岡県男女共同参画基本計画」の策定(令和3年2月)</li> </ul>
令和3 (2021)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」一部改正・施行(令和3年6月16日)</li> <li>・「育児・介護休業法」一部改正(令和4年4月1日から段階的に施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性活躍加速化リーダー・ミーティング」を開催し、「行動宣言」を決定(11月8日)</li> <li>・「ふじのくに女性活躍応援会議」において、行動宣言賛同企業等を募集(令和4年1月27日)</li> </ul>
令和4 (2022)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布(令和4年5月25日)</li> <li>・「AV出演被害防止・救済法」公布・施行(令和4年6月23日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡県パートナーシップ宣誓制度」の運用開始(令和5年3月1日)</li> </ul>
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県で開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「LGBT理解増進法」施行(令和5年6月23日)</li> <li>・「性的姿態撮影等処罰法」施行(令和5年7月13日)</li> <li>・「配偶者暴力防止法」一部改正(令和6年4月1日施行)</li> </ul>	





令和5年度  
静岡県男女共同参画白書  
～令和4年度男女共同参画施策の実施状況報告書～

令和6年(2024年)3月発行

静岡県くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3363 FAX 054-221-2941

E-mail danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

※本白書の内容は、インターネットでもご覧いただけます。

[https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/jinkenpo/  
danjokyodo/1040609/index.html](https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/jinkenpo/danjokyodo/1040609/index.html)



マークについて

2001年に「静岡県男女共同参画推進条例」を制定した際、県民の皆様に男女共同参画の啓発推進のためのパンフレットの表紙に用いたシンボルマークです。

印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、300部作成し、1部あたりの印刷費用は245円です。